

第2次 朝来市総合計画

― 後期基本計画 ―

～次世代に、まちを繋いでいくために～

「あなたが好きなまち・朝来市」を目指して



目次

第1章「総合計画後期基本計画の策定に当たって」 05 ～次世代に、まちを繋いでいくために～

1 計画策定の趣旨	06
2 計画の名称	06
3 計画の構成と期間	06
(1) 基本構想	
(2) 基本計画	
(3) 実施計画	
4 地域別計画	08
5 後期基本計画の考え方	08
(1) 後期基本計画における人口推計	
(2) 人口推計の結果	
(3) 後期基本計画の基本的視点	

第2章「基本構想」 13

1 計画期間	14
2 策定に向けた最重要課題	14
3 人口政策への視点	15
(1) 若者世代を軸とした次世代につながるまちづくり	
(2) 通勤圏から見た生活圏域の形成	
4 人口の指標	19
5 人口政策指標	20
6 基本理念	21
(1) 創造	
(2) 絆力	
(3) 自律	
7 将来像	22
8 施策のテーマ	23
(1) 人口政策に向けた5つのテーマ	
(2) 計画の推進方策	
9 重点プランの策定	25
(1) 「メイドイン朝来」プロジェクト	
(2) 「朝来@Home(あつとホーム)」プロジェクト	
(3) 「生涯現役の場おこし大作戦」プロジェクト	

第3章 基本計画 29

施策の体系	30
1 好きなまちで働く《社会増促進》	31
～雇用創出・定住/交流人口増加～	
1-1 人財育成・シティプロモーションの推進	31
1-2 産業振興と雇用促進	34
1-3 朝来の強みを活かした観光振興	36
1-4 持続的な定住に向けた施策の推進	38
1-5 計画的な土地利用と潤いある地域整備の推進	40
1-6 多文化交流の推進	42
1-7 付加価値を高める農畜産業の振興	44
2 好きなまちでエコライフ《社会減抑制》	48
～安全安心・健やか・暮らしやすいまちづくり～	
安心安全なまち	
2-(1)-1 みんなで取り組む災害に強いまちづくり	48
2-(1)-2 消防・防犯体制と交通安全の充実	50
2-(1)-3 森林がもつ多面的な機能を発揮させる林業の振興	53
2-(1)-4 みんなで支える地域福祉の推進	55
健やかなまち	
2-(2)-1 生涯学習・生涯スポーツの推進	57
2-(2)-2 豊かな心を育む文化芸術の振興	60
2-(2)-3 全ての市民の人権が尊重されるまちづくり	62
2-(2)-4 後世に残したい歴史文化遺産の保存活用	65
暮らしやすいまち	
2-(3)-1 利便性のある公共交通の確保	68
2-(3)-2 循環と共生の環境保全の推進	70
2-(3)-3 暮らしを支える上下水道の整備	72
2-(3)-4 快適な生活基盤の整備	74
3 好きなまちで子育て《自然増促進》	76
～安心して子育てができるまち～	
3-1 子育て支援の充実	76
3-2 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進	78
3-3 魅力ある教育環境整備の推進	80
3-4 出会い応援事業の推進	82
3-5 健やかな乳幼児の育成支援	84
4 好きなまちで生涯現役《自然減抑制》	86
～生きがいをもって元気に暮らせるまち～	
4-1 安心できる地域医療体制の充実	86
4-2 こころとからだの健康(健幸)づくりの推進	89
4-3 豊かな高齢社会の創出	92
4-4 障害のある人の自立支援の充実	95

5 好きなまちでいつまでも 98 《長期的な視点で人口減少に備える》

～40年後に向けて一歩一歩すすんでいくまち～	
5-1 持続可能な自律した財政運営	98
5-2 信頼される職員の育成	100
5-3 広報広聴等の充実による情報発信	102
5-4 地域力を高めるための協働のまちづくりの推進	104
5-5 自治会活動の支援	106
5-6 総合計画に基づく成果志向の進行管理	108
5-7 広域行政組織等団体との連携推進	110
6 朝来市各種計画期間	112
7 地域別計画	113

第4章 重点プラン 115

1 「メイドイン朝来」プロジェクト	116
(1) プロジェクト指標	
(2) 重点施策・実施方針	
2 「朝来@Home(あつとホーム)」プロジェクト	118
(1) プロジェクト指標	
(2) 重点施策・実施方針	
3 「生涯現役の場おこし大作戦」プロジェクト	119
(1) プロジェクト指標	
(2) 重点施策・実施方針	

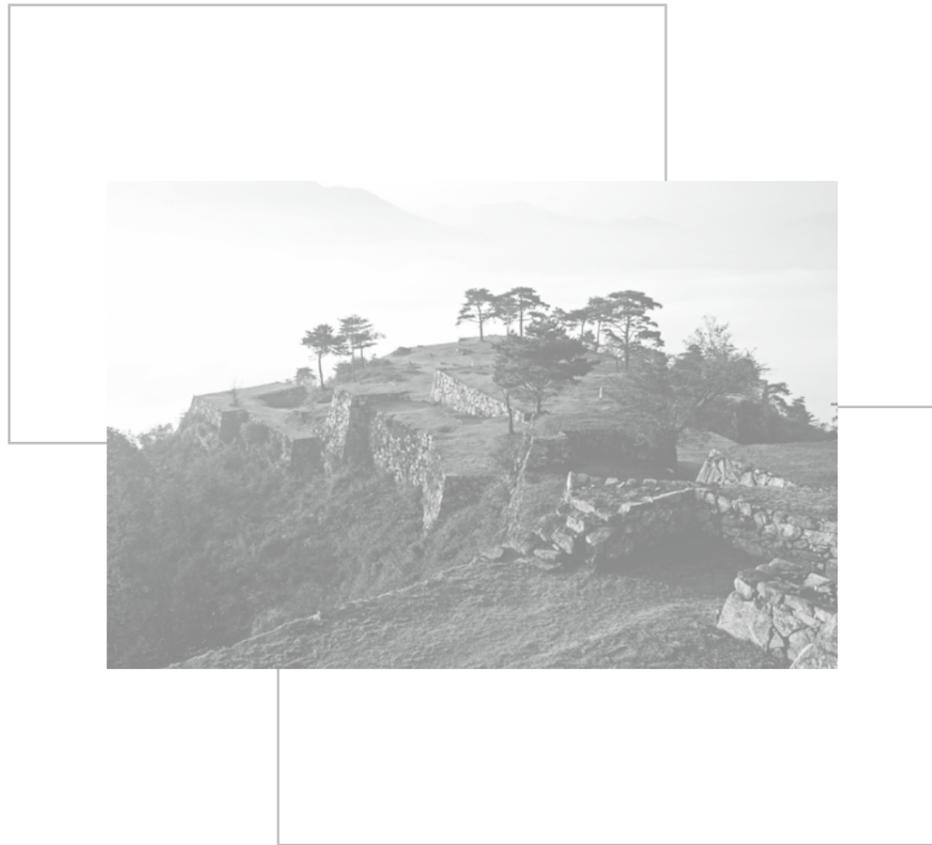
資料

用語解説	122
朝来市自治基本条例	126
第2次朝来市総合計画後期基本計画審議会	134



CONTENTS





第1章

「総合計画後期基本計画の策定に当たって」
～次世代に、まちを繋いでいくために～



1 計画策定の趣旨

この計画は、平成26年度(2014年度)にスタートした「第2次朝来市総合計画」(計画期間：平成26年度(2014年度)～平成33年度(2021年度)における「前期基本計画」の計画期間が平成29年度(2017年度)で終了することから、平成30年度(2018年度)から平成33年度(2021年度)までを計画期間とする「後期基本計画」を策定するものです。

2 計画の名称

この計画の名称は、「第2次朝来市総合計画後期基本計画」とします。

3 計画の構成と期間

朝来市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、この「後期基本計画」は「基本構想」に掲げた施策の基本方向に基づく平成30～33年度の施策推進の指針となります。

「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」のそれぞれの内容は次のとおりです。

(1)基本構想

基本構想は、自治体を取り巻く環境変化、本市の特性と課題を踏まえた上で、めざすべき将来像や基本目標を定め、それに向かう施策の大綱(領域別施策方針)などを示します。

計画期間は、平成26年度(2014年度)から平成33年度(2021年度)までの8年間となっていますが、後期基本計画の策定に伴い施策目標の見直しを行ったことや本市がおかれた社会的背景などを踏まえて、基本構想の一部についても修正します。

さらに、将来目標の達成に直結し、各分野を横断して取り組むための重視する視点と重要政策を、重点プランとして示しています。

(2)基本計画

基本構想で定めたまちづくりの方向を実現するために必要な施策を体系的に示します。行政が主体となり実施や支援するもののほか、市民の活動や民間活力によって進めるもの、国・県等への要望的な事項なども加えた内容とします。

後期基本計画については、施策指標による達成目標の設定や、施策を進めるに当たり市民等が担うことが期待される役割を示しました。

計画期間は、平成30年度(2018年度)から平成33年度(2021年度)までとなっています。

(3)実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画を定めるもので、各事業の実施時期、事業内容などを示します。

計画期間は4年間とし、行財政改革大綱や行政評価システムと関連させ、各年度の財政状況や事業の進捗状況、評価を踏まえて、ローリング方式により毎年度の見直しと調整を加えていくこととします。

「朝来市総合計画」の構成と期間

基本構想	平成26年度(2014年)～平成33年度(2021年)			
基本計画	前期基本計画 平成26～29年度	後期基本計画 平成30～33年度		
実施計画	平成26～29年度			
		平成27～30年度		
			平成28～31年度	
	毎年度見直し		平成29～32年度	
				平成30～33年度
				平成31～33年度
			平成32～33年度	
			平成33年度	

4 地域別計画

朝来市自治基本条例第15条第2項の規定に基づき、各地域自治協議会において地域課題の解消に向けて策定された地域まちづくり計画を地域別計画と位置づけます。

5 後期基本計画の考え方

(1) 後期基本計画における人口推計

第2次総合計画では、人口に関する課題を重要視し、社会的理由での人口移動ゼロを目標とし、社会増減を重要視した計画となっていました。このことを踏まえ、後期基本計画策定の指標とするべく、平成27年国勢調査結果及び実態を踏まえた人口推計のシミュレーションを実施しました。推計に当たっては、人口推計に使用する指標を施策目標に援用することを念頭に、以下の考え方で推計を実施しました。

(ア) 基準人口

- ・平成27年に実施した国勢調査を基準としました。

(イ) 推計方法

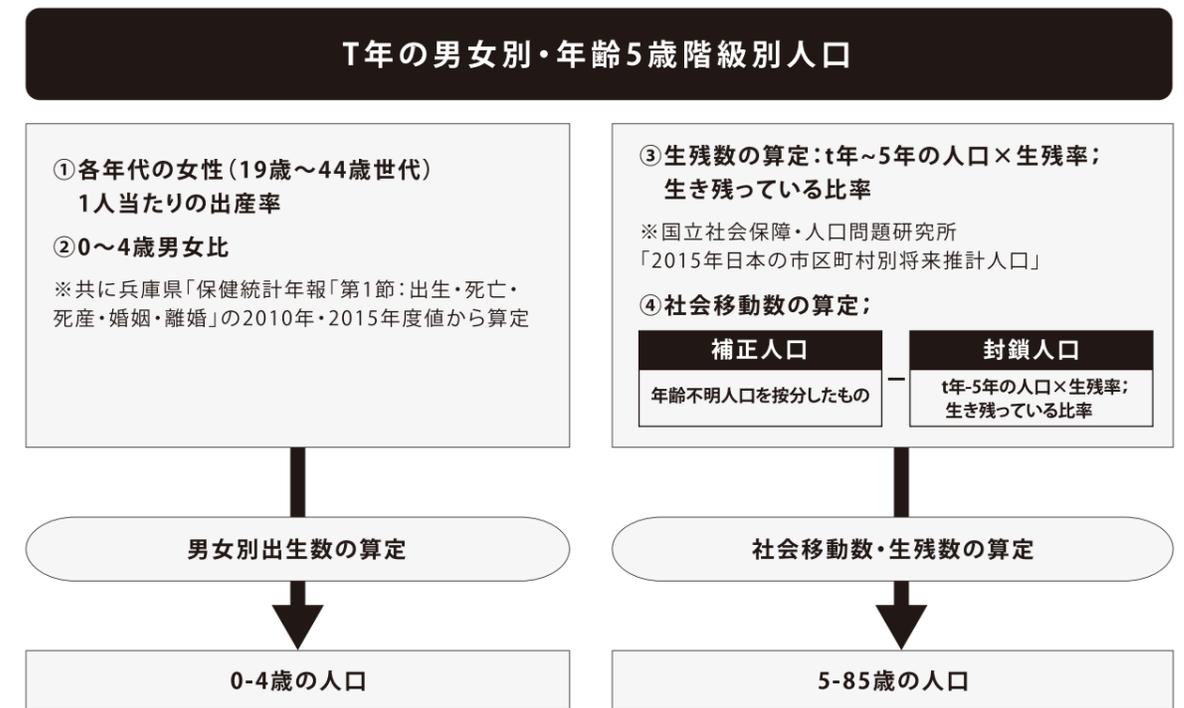
- ・5歳階級による推計としました。
- ・自然増減は、各年代の生残率※1（平成25年社人研推計値）から算出しました。
- ・社会増減は、2010~2015年の自然増減推計値と国勢調査結果との差から推計しました。
- ・出生数（0~4歳人口）は、2010年及び2015年における各年代の女性1人当たりの出生率を基準に、女性推計人口より算出しました。
- ・自然増減のみの人口推計（封鎖人口推計）及び推定社会増減率※2から2055年までの人口推計を実施しました。

※1.各世代の生き残る率。平成25年3月の社人研推計率（2010~2040年）に基づく。ただし、社人研推計率は2040年までの推計であるため、2045年以降は2040年時点での生残率を採用しています。

※2.将来の社会増減については原則、2010~2015年の移動率が続くとして仮定し、さらに男女ともに90歳以上の社会移動はないとして計算しています。

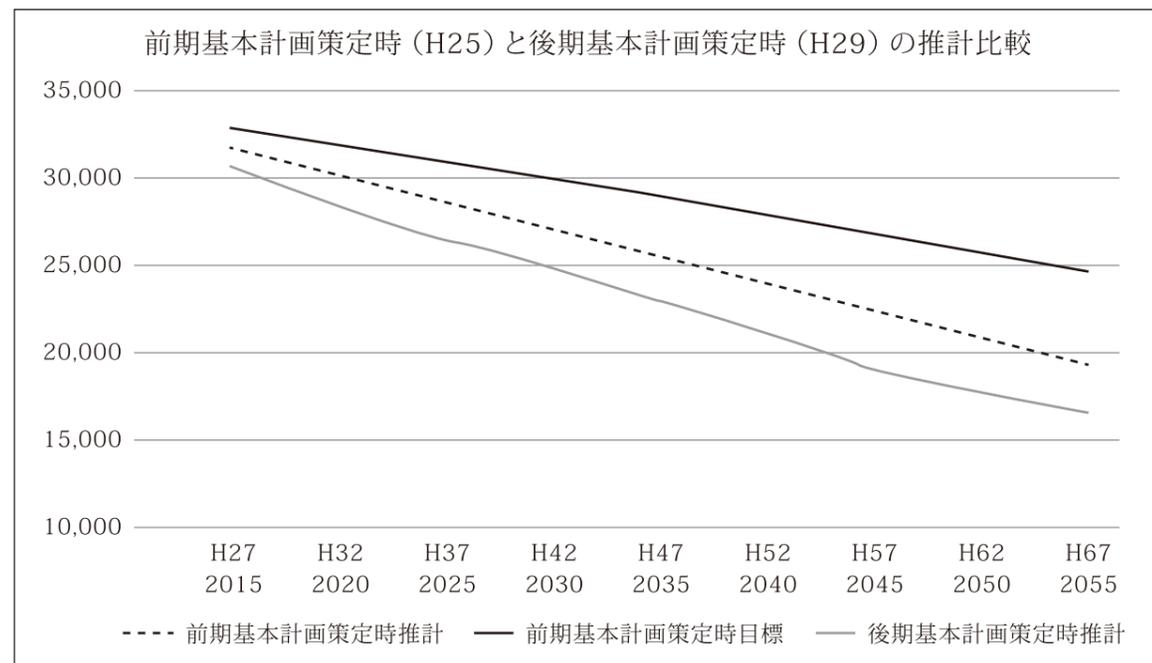
※国勢調査において年齢不詳であった者については、5歳階級別に按分して含めています。

【人口推計の考え方】



(2) 人口推計の結果

第2次総合計画の策定に当たっては平成17年国勢調査結果を基とした人口推計でしたが、平成27年国勢調査結果と比較すると、人口減少は想定よりもかなり進行しており、このことに伴って将来推計人口を下方修正せざるを得ない状況となっています。



推計の目的	基準 国調	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	2035 H47	2040 H52	2045 H57	2050 H62	2055 H67
前期基本計画時推計 (兵庫県推計(H20.5)【標準型】)	H17	31,779	30,190	28,639	27,141	25,544	23,858	22,192	20,616	19,113
前期基本計画時目標 (兵庫県推計(H20.5)【封鎖型】)		33,025	31,995	31,010	30,052	28,989	27,817	26,652	25,574	24,563
後期基本計画策定時推計 (独自推計)	H27	30,805	28,301	26,540	24,690	22,818	20,847	18,658	17,268	16,224



(3) 後期基本計画の基本的視点

第2次総合計画は全国に先駆けて人口減少を市政運営の最重要課題として提示している点で意義のある計画であったと言えます。このことは、第2次総合計画策定後に国が「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口減少対策を国家的課題として国・地方を挙げて共有しようとしたことから明らかです。

人口はまちのさまざまな活動の基礎です。コミュニティや産業・経済活動などはすべて人の手によるものです。人口が減れば、そのままにもしなければ人口減少に比例してまちも衰退してしまいます。しかしながら、人口推計からも、朝来市における将来的な「人口増」は現実的ではありません。

そのなかで今回の基本計画の見直しにおいては、実現可能な範囲でいかに進行中の人口減少を緩和させるかという視点が重要になります。あわせて、国においても、人口減少社会を見据えて必要な施策を考える方向にシフトしていくなかで、朝来市としても、人口が今以上に減ったとしても、そのなかで市民が幸せに暮らしていける社会を構築していくために何をすべきかを考えなければなりません。一定の人口規模の中においても、適正な人口構造・社会構造を担保していくための、行政・地域それぞれにおける先を見据えた仕組みづくりを再定義する必要があります。

後期基本計画の策定に当たっては、前期基本計画の基本的な考え方に沿いながら、前述の社会状況の変化等にあわせ、基本構想、人口目標及び施策体系、重点プロジェクトに関して、下記の3つの視点に基づき、変更します。

① 社会減の抑制

人口流入数と流出数の差によって発生する人口減少を抑制するための施策が必要となります。

【関連する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●仕事を増やす施策 ・雇用を促進する取組 ・地域に人を呼び込む取組 ・新しい仕事を地域に作る取組 ・若者が帰ってくる/移住者を受け入れる取組 など ●地域の人を減らさない施策 ・住み続けたいと思う気持ちを高める取組 ・世帯員の数を減らさない取組
----------	---

② 自然減の抑制

死亡数から出生数を減じた人口減少を抑制するための施策が必要となります。

【関連する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●出生数を増やす施策 ・婚姻につながる出会いを増やす取組 ・出産しやすい地域の仕組みづくり ・出産してからの働きやすい地域づくり など ●死亡数を減らす施策 ・健康づくり施策など疾病等にならない取組 ・高齢になっても元気で活動できる地域づくり ・高齢になっても元気に働ける取組 など
----------	--

③ 人口減少・少子高齢化社会において、安心して暮らせるまちの仕組みづくり

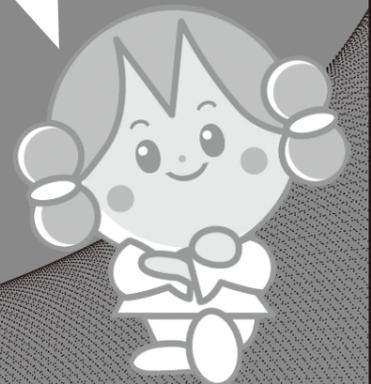
人口減少は全国的に加速しており、20年後、30年後の、より一層の人口減少が進んだ朝来市の姿を受け入れなければならない現状があります。そのような未来社会においても、適正な人口構造・社会構造を念頭に置きながら、市民が安心して暮らせるまちの仕組みづくりが必要です。

【関連する施策】	<ul style="list-style-type: none"> ●地域自治協議会など、地域の自治力を減らさない施策 ●行財政改革などに関する施策
----------	---



第2章

「基本構想」



1 計画期間

第2次朝来市総合計画の期間は、平成26年度から平成33年度までの8年間とし、21世紀中頃を見据えた朝来市の将来を左右する「礎の期間」と位置づけています。

また、市政運営のトップマネジメントを担う市長の任期4年間で一定の成果を示す期間とし、2期分の8年間で第2次総合計画における計画期間としています。

2 策定に向けた最重要課題

朝来市の最重要課題は、推計されている人口減少傾向を少しでも和らげることです。この視点より、第2次朝来市総合計画期間では計画期間である8年間だけでなく、21世紀中頃を見据えての全体構成となっています。

人口政策を最重要課題と示すために、すべての事業が人口政策に関係することを意識して人口要因を踏まえた施策体系とします。

現在の人口構成が続くとすれば、自然増の要因である出生者数が自然減となる死亡者数を超えることは極めて困難と想定されますが、社会増減においては、有効な施策を展開することにより、転出者を少しでも朝来市に留めるとともに転入者を増加させることへの可能性はあります。

第2次朝来市総合計画では、できる限り社会減を抑制する取組を進め、朝来市に人が集まり、留まるまちづくりをめざすとともに、40年後に今よりも人口が少なくなっても朝来市民が幸せに暮らしていけるための、朝来市全体の地域力の維持、向上と効率的な行政運営をめざしていきます。

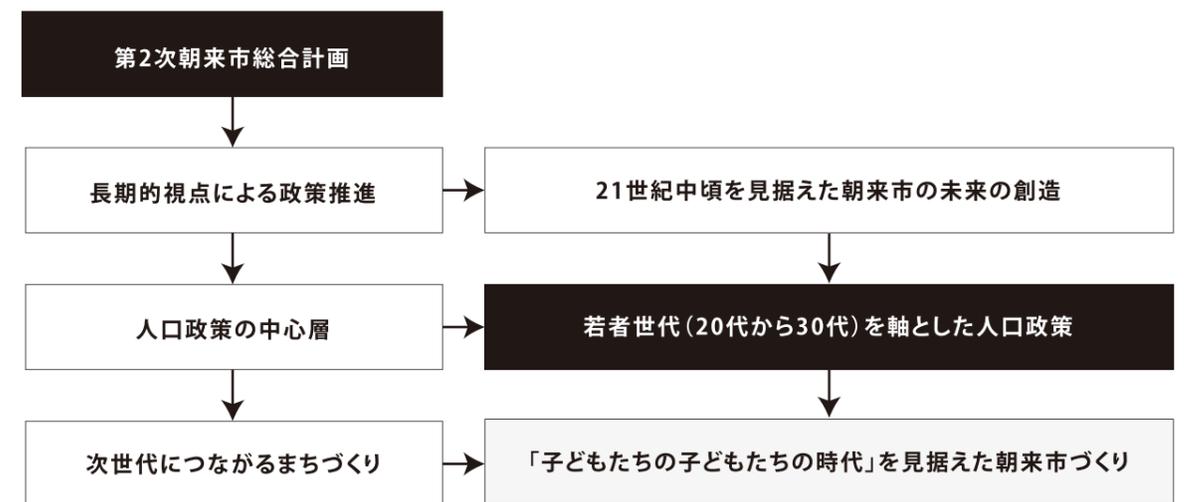


3 人口政策への視点

(1) 若者世代を軸とした次世代につながるまちづくり

21世紀中頃を見据えた朝来市の未来を創造するためには、長期的な視点にたった政策の推進が求められます。

第2次朝来市総合計画では、人口政策の中心層を若者世代(20代から30代)と位置付け、次世代につながるまちづくり(「子どもたちの子どもたちの時代」を見据えた朝来市づくり)を推進します。



朝来市の人口推移(国勢調査)

区分	225朝来市										
	昭和40年 (1965)	昭和45年 (1970)	昭和50年 (1975)	昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
単位	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
総数	43,637	39,506	37,763	36,850	37,149	36,625	36,766	36,069	34,791	32,814	30,805
0~4歳	3,110	2,539	2,647	2,382	2,261	1,993	1,825	1,684	1,501	1,222	1,158
5~9歳	3,775	2,928	2,640	2,723	2,497	2,338	2,090	1,852	1,669	1,437	1,226
10~14歳	1.0 4,716	1.0 3,536	1.0 2,882	1.0 2,594	1.0 2,759	1.0 2,508	1.0 2,367	1.0 2,084	1.0 1,862	1.0 1,661	1.0 1,438
15~19歳	4,430	0.75 3,526	0.76 2,704	0.77 2,217	0.82 2,134	0.81 2,239	0.83 2,089	0.82 1,931	0.82 1,700	0.77 1,442	0.83 1,376
20~24歳	2,492	2,623	0.44 2,064	0.46 1,613	0.50 1,430	0.54 1,393	0.62 1,700	0.55 1,377	0.53 1,248	0.49 1,016	0.47 866
25~29歳	2,393	2,275	2,519	0.47 2,215	0.56 1,966	0.61 1,752	0.71 1,835	0.76 2,086	0.68 1,708	0.60 1,415	0.59 1,221
30~34歳	3,132	2,236	2,309	2,608	0.51 2,392	0.58 2,047	0.67 1,922	0.76 1,968	0.76 2,085	0.68 1,699	0.60 1,425
35~39歳	3,401	2,887	2,184	2,284	2,679	2,459	2,124	1,949	1,868	2,004	1,662
40~44歳	2,875	3,166	2,810	2,154	2,317	2,704	2,486	2,171	1,972	1,810	1,933
45~49歳	2,393	2,692	3,111	2,735	2,155	2,311	2,775	2,474	2,106	1,931	1,786
50~54歳	2,447	2,165	2,541	3,026	2,703	2,136	2,339	2,678	2,433	2,119	1,894
55~59歳	2,190	2,211	2,022	2,428	2,990	2,642	2,141	2,268	2,652	2,443	2,086
60~64歳	1,966	1,965	2,077	1,930	2,406	2,891	2,598	2,091	2,249	2,645	2,414
65~69歳	1,637	1,734	1,836	1,930	1,821	2,259	2,765	2,493	2,014	2,196	2,550
70~74歳	1,184	1,361	1,486	1,660	1,784	1,677	2,142	2,592	2,335	1,891	2,046
75~79歳	846	911	1,051	1,212	1,384	1,517	1,445	1,949	2,336	2,088	1,705
80~84歳	435	502	585	755	903	1,024	1,181	1,189	1,605	1,942	1,717
85~89歳	170	192	229	309	437	536	647	800	866	1,139	1,357
90~94歳	44	51	58	67	118	171	245	343	440	503	645
95~99歳	1	6	7	8	12	27	46	76	125	160	181
100歳以上	-	-	1	-	1	1	4	14	17	29	24
不詳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22	95

◇若者世代を中心層として見出した根拠

朝来市における人口減少の傾向を分析すると、高校生までは社会増減の変化は少ないものの、高校卒業後の大学等への進学を契機に朝来市を離れるケースが大半です。19歳から25歳までの年齢層では、中学生の時代の人口を100%とすると約50%にまで減少します。その後、20代後半から30代前半にかけて、Uターンなどもあって約60%までには回復し、その後の世代では大きな変化はありません。こうした動態から見ても、朝来市の人口は減少傾向が続くことになります。

そこで、これらへの対応として、20代後半に60%程度までは回復する人口を上積みしていく人口政策が求められることになります。

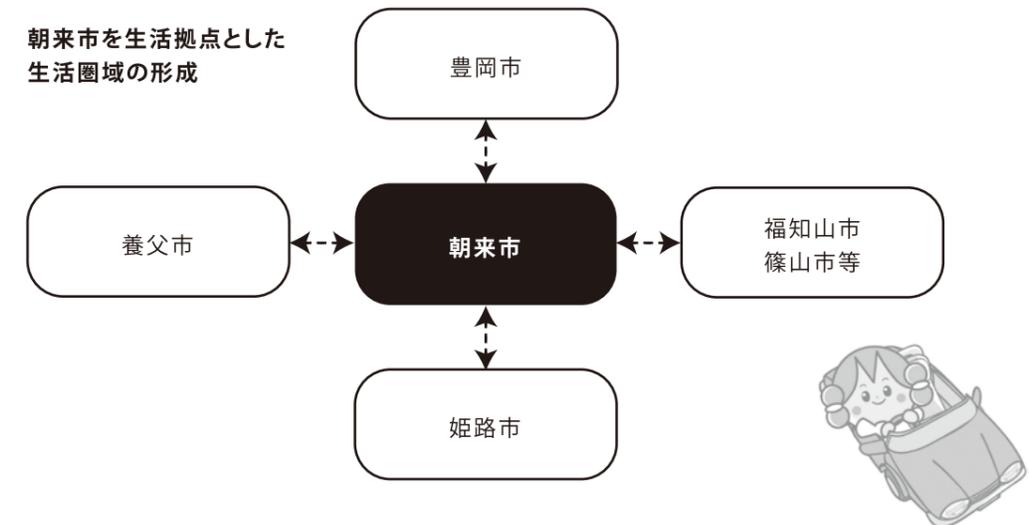
また、この年代の人口は、1人の人口が増えるというだけでなく、その後の婚姻による自然増にも反映されるため、将来的な視点からも、朝来市の人口構造の形成に大きな影響を与える要因となります。

したがって、第2次朝来市総合計画では、人口政策のターゲットを若者層に置き、将来に向けての健全な人口構造維持を重視した施策を進めます。

(2)通勤圏から見た生活圏域の形成

都市部と比較して公共交通機関の利便性は低いものの、高速道路や鉄道の結節する朝来市の地理的な優位性に鑑み、北は豊岡市、西は養父市、南は姫路市近辺、東は丹波市、篠山市、京都府福知山市を囲むエリアを「生活圏域」として位置付け、朝来市を生活拠点とした定住促進施策を積極的に推進します。

朝来市が位置する優位性を活かした定住促進施策を推進するために、朝来市を中心とする生活圏域にある自治体とは、県民局、県域を越えた広域的な連携の構築を模索していきます。

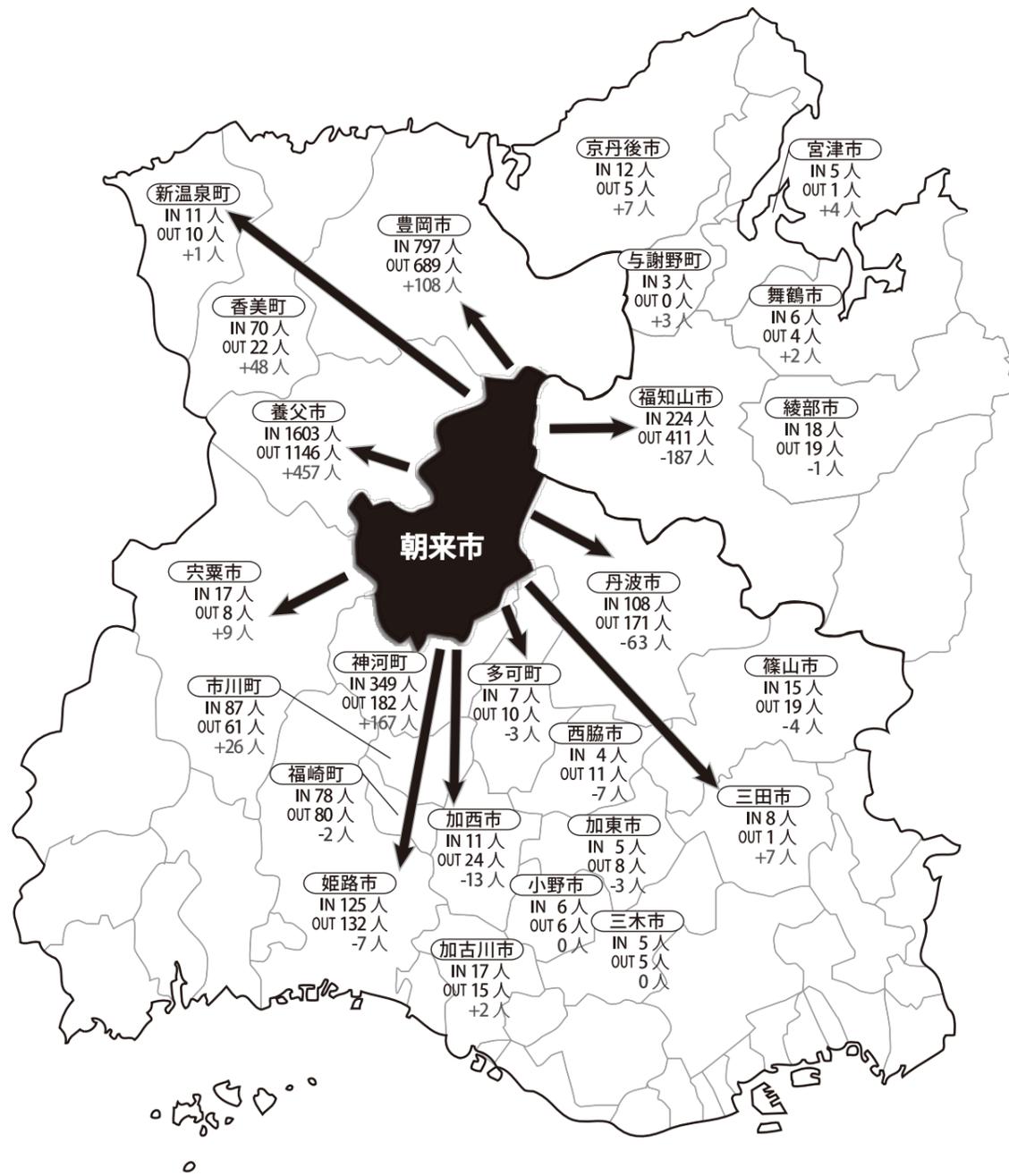


4 人口の指標

◇生活圏域を見出した根拠(通勤移動地図)

国勢調査による就業地を分析すると、県民局、県域を越えた通勤圏の状況が見えてきます。近隣の自治体の状況とも比較すると、朝来市の通勤範囲は広域的であり、朝来市が持つ地理的な優位性であるともいえます。

通勤移動地図



(出典:平成22年国勢調査)

第2次朝来市総合計画の期間としている平成26年度から平成33年度は、人口政策としては21世紀中頃を見据えた「礎の期間」となるものです。

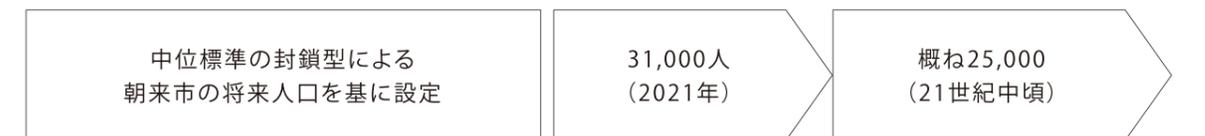
そこで、21世紀中頃の人口をおおむね20,000人に維持することを目標とし、第2次朝来市総合計画期間で維持すべき人口を28,500人に置き、最重要課題である人口政策を進めていきます。

◇人口目標の根拠

前期基本計画における人口目標「21世紀中頃の人口の目標を概ね25,000人、計画終了年度の人口の目標を31,000人」は、人口政策として「できる限り社会増減ゼロに近づけていく取組を進める」ことを前提とする中で、社会増減を0とする「封鎖型」により算出した「2055年推計人口24,563人、2020年の推計人口31,995人」に基づいたものでした。

しかし、人口減少がより加速している現状の中で、社会増減を0とするのは現実的ではないことから、この後期基本計画策定に係る人口推計の根拠となった、「15歳—49歳の社会減少率」を10%抑制、「25歳—29歳世代の回帰率」「19歳—44歳世代女性の出生率」をそれぞれ10%向上、「65歳—90歳世代の生残率」を1%向上させることとして算出した人口、「2055年推計人口19,427人、2020年の推計人口28,784人」に基づき、設定しました。

■前期基本計画で設定された人口目標



■後期基本計画で設定する人口指標



5 人口政策指標

第2次朝来市総合計画後期基本計画では、この計画に基づいて実施されるさまざまな取り組みが、それぞれめざすべき将来像を認識した上で実施され、かつ明確な評価検証が行われることにつながるため、人口推計の根拠となった4つの項目を人口政策指標として設定することとします。

重要視する人口政策指標は、次のとおりです。

重要視する人口政策指標	指標値	指標の主な内容
15歳—49歳の社会減少率	2017年—2021年対比 10%抑制	働く世代であり、子どもを育てる世代の社会減少を5年で10%抑制します。
25歳—29歳の回帰率(回復率)	2017年—2021年対比 10%向上	10-14歳人口を指標軸の基本年齢とし、25-29歳人口の回帰率を10%高めます。
19歳—44歳女性の出生率	2017年—2021年対比 10%向上	若者世代・女性への出産・子育て支援により出生率を10%高めます。
65歳—90歳の生残率	2017年—2021年対比 1%向上	スポーツなどを通じた健康づくりを行い、高齢者の生残率を1%高めます。



6 基本理念

人口政策による朝来市の地域力の向上に向けて、「創造」「絆力」「自律」(元気で、いきいきとした市民の暮らしの場を創造し、市民がともに絆でつながり合って、自律した生活意識を高めていく)を第2次朝来市総合計画の基本理念とします。

(1) 創造

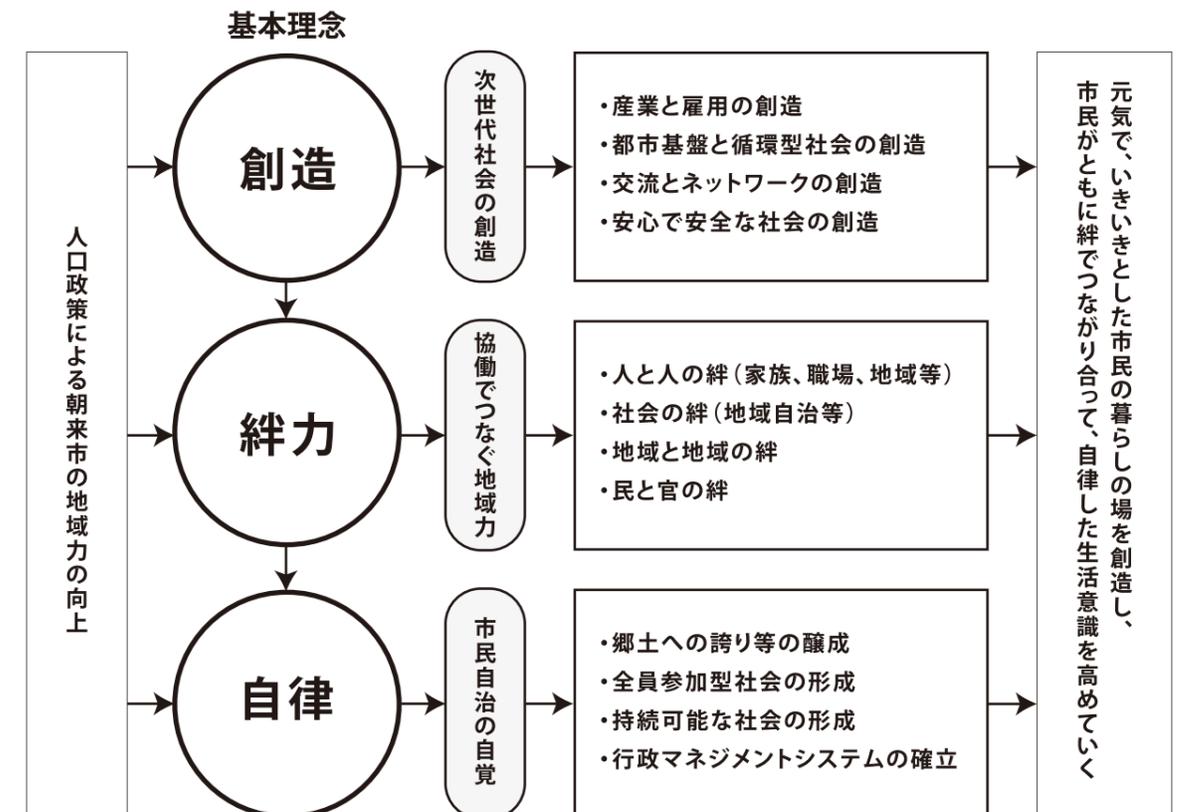
常に未来を見つめ、次世代社会を創造する力を高めます。

(2) 絆力

地域力の源泉である家族の絆、地域の絆の力を高め、協働でつなぐ地域力の向上をめざします。

(3) 自律

市民、地域、自治体の自律する力を高め、市民自治の自覚と構築をめざします。



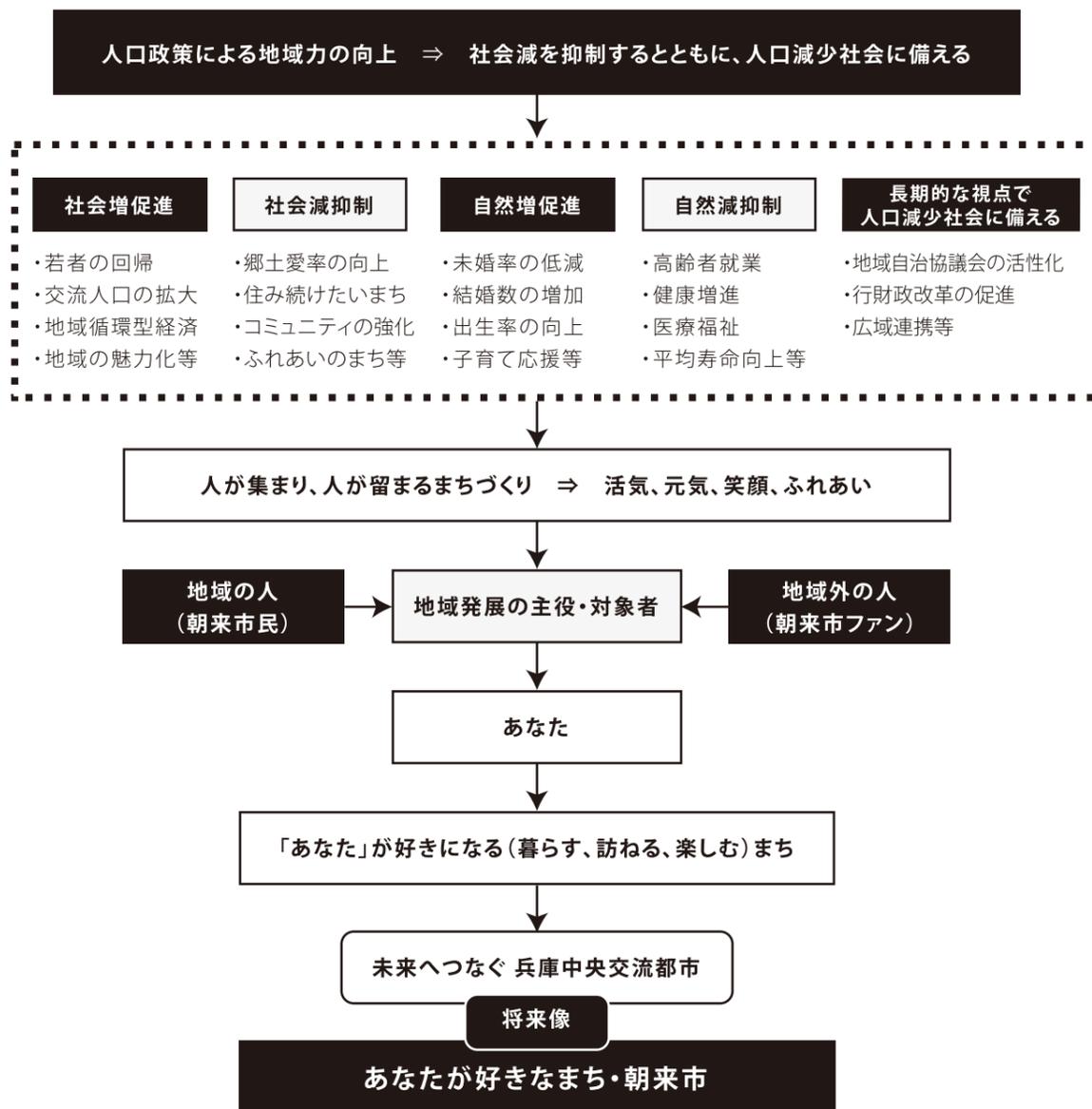
7 将来像

21世紀中頃を見据えた新しい地域イメージを、朝来市の将来像とします。

人が集まって、留まるまちは、活気（元気）があって、笑顔のふれあいがあるまちです。

そんなまちは、住みよい（住み続けたい）まちであるとともに、訪ねてみたいまちでもあり、地域の人、地域外の人、好きなまちといえます。

地域の人（朝来市民）も、地域外の人（朝来市ファン）も、朝来市の地域発展の主役であり、第2次朝来市総合計画の対象者でもあります。第2次朝来市総合計画では、これらの対象者を「あなた」に総括し、「あなた」が好きになる（暮らす、訪ねる、楽しむ）交流のまちを目指すことを将来像とします。



8 施策のテーマ

(1)人口政策に向けた5つのテーマ

人口要因を踏まえた施策体系とするための、①社会増の促進、②社会減の抑制、③自然増の促進、④自然減の抑制と、⑤長期的な視点で人口減少社会に備える の5項目を施策のテーマとします。

それぞれのテーマは、朝来市の将来像である「あなたが好きなまち・朝来市」をめざすために、テーマ別に重点施策を示しています。

①好きなまちで働く ⇒ 社会増の促進

雇用、産業創出に重点を置きながら、他地域からのUIJターンなど移り住んでみたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

②好きなまちでエコライフ ⇒ 社会減の抑制

安全、環境、医療等の居住環境の充実に重点を置きながら、住み続けたいまちづくり施策に取り組んでいきます。

③好きなまちで子育て ⇒ 自然増の促進

出産、子育て、教育等の子育ての充実に重点を置きながら、安心して育てられるまちづくり施策に取り組んでいきます。

④好きなまちで生涯現役 ⇒ 自然減の抑制

生きがい、健康、福祉等の充実に重点を置きながら、元気で長生きできるまちづくり施策に取り組んでいきます。

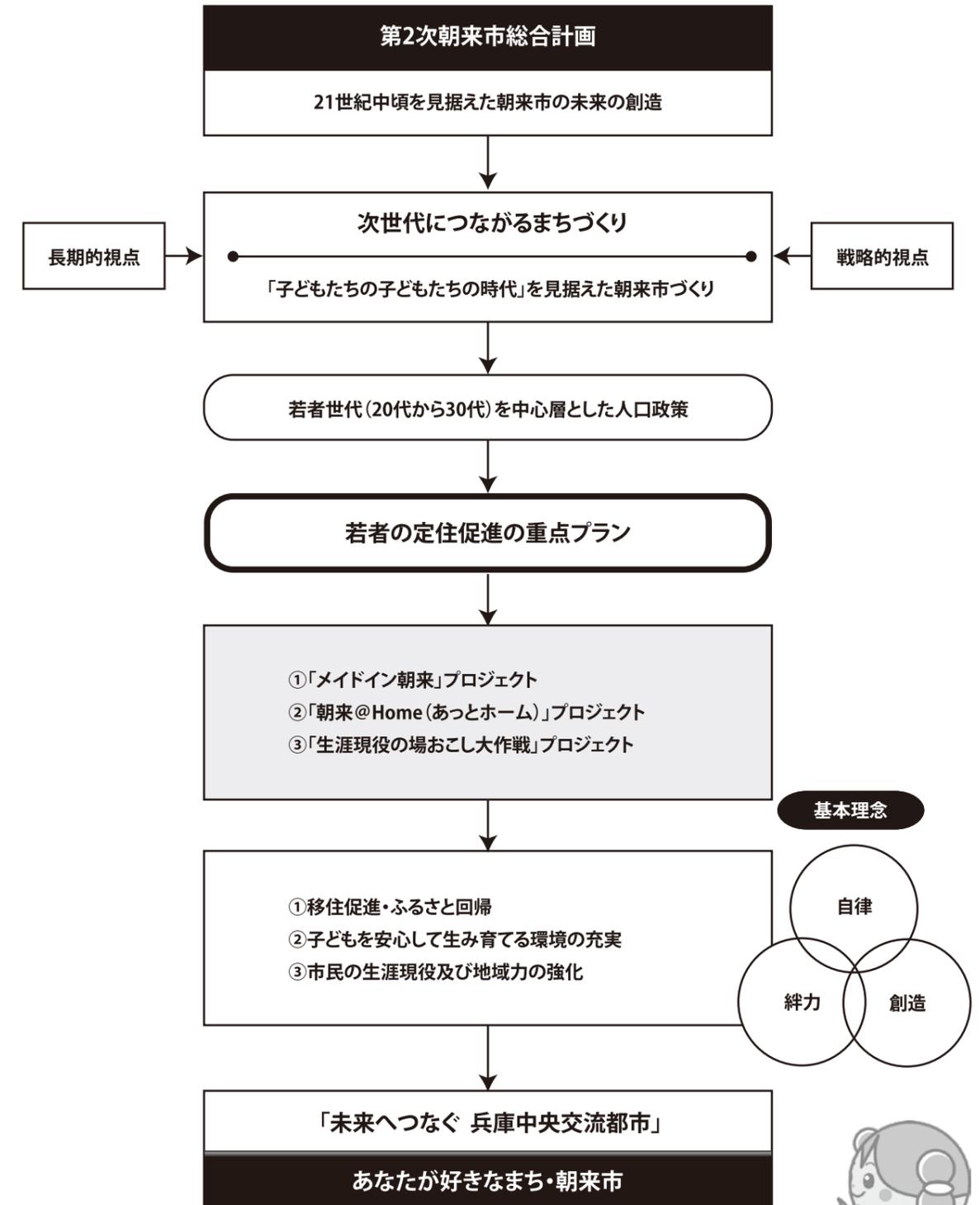
⑤好きなまちでいつまでも ⇒ 長期的な視点で人口減少社会に備える

地域自治協議会など地域力を高め、維持する取り組みを支援するとともに、徹底した行財政改革を進め、今より人口が減っても持続可能な地域づくり、まちづくりに取り組んでいきます。



9 重点プランの策定

人口政策の中心層である若者の定住促進をリーディングプランと位置づけるとともに、子どもを安心して生み育てる環境の充実、市民の生涯現役及び将来を見据えた地域力の強化等の施策を重点的に取り組み、長期的で戦略的な視点にたつて、「あなたが好きなまち・朝来市」の実現を目指します。

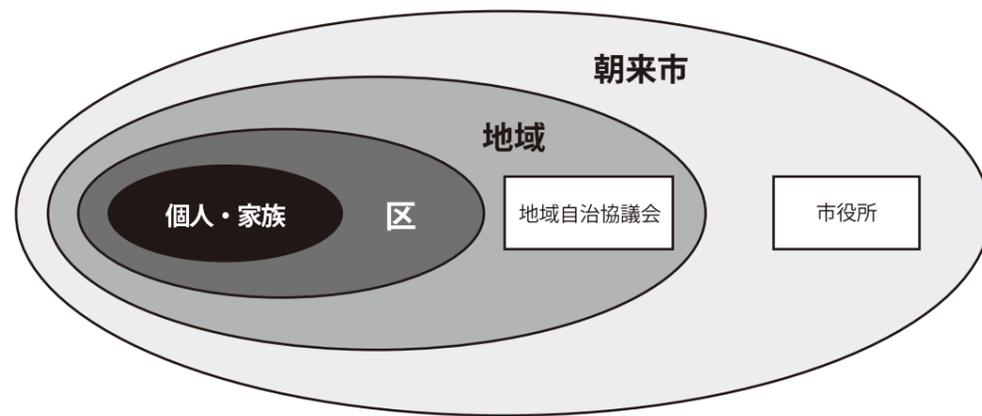


(2) 計画の推進方策

施策テーマの施策を推進するために、市民自治のまちづくりに向けた地域協働体制の確立と総合計画を基軸とする*行政マネジメントシステムの確立を図り、地域と行政が連携して、「あなたが好きなまち・朝来市」の実現を目指します。

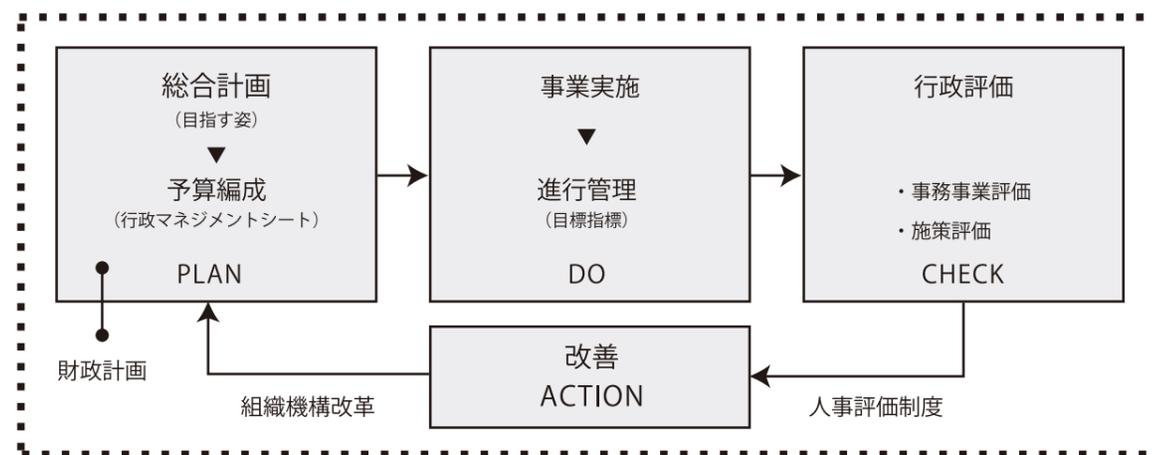
① 市民自治のまちづくりに向けた地域協働体制の確立

21世紀中頃を見据えた地域力の維持、向上のために、地域自治協議会を地域協働の基盤とした市民と行政の協働体制を確立し、強固な社会関係資本の形成を図り、自律した市民自治のまちづくりを推進していきます。



② 総合計画を基軸とする行政マネジメントシステムの確立

21世紀中頃を見据えた礎の期間としての第2次朝来市総合計画を効率的、効果的に実現していくために、総合計画を基軸とした予算編成、事務事業評価、施策評価とともに、行財政改革、組織改革、人材育成とも一体となった行政マネジメントシステムの確立を図り、自律した自治体運営を推進していきます。



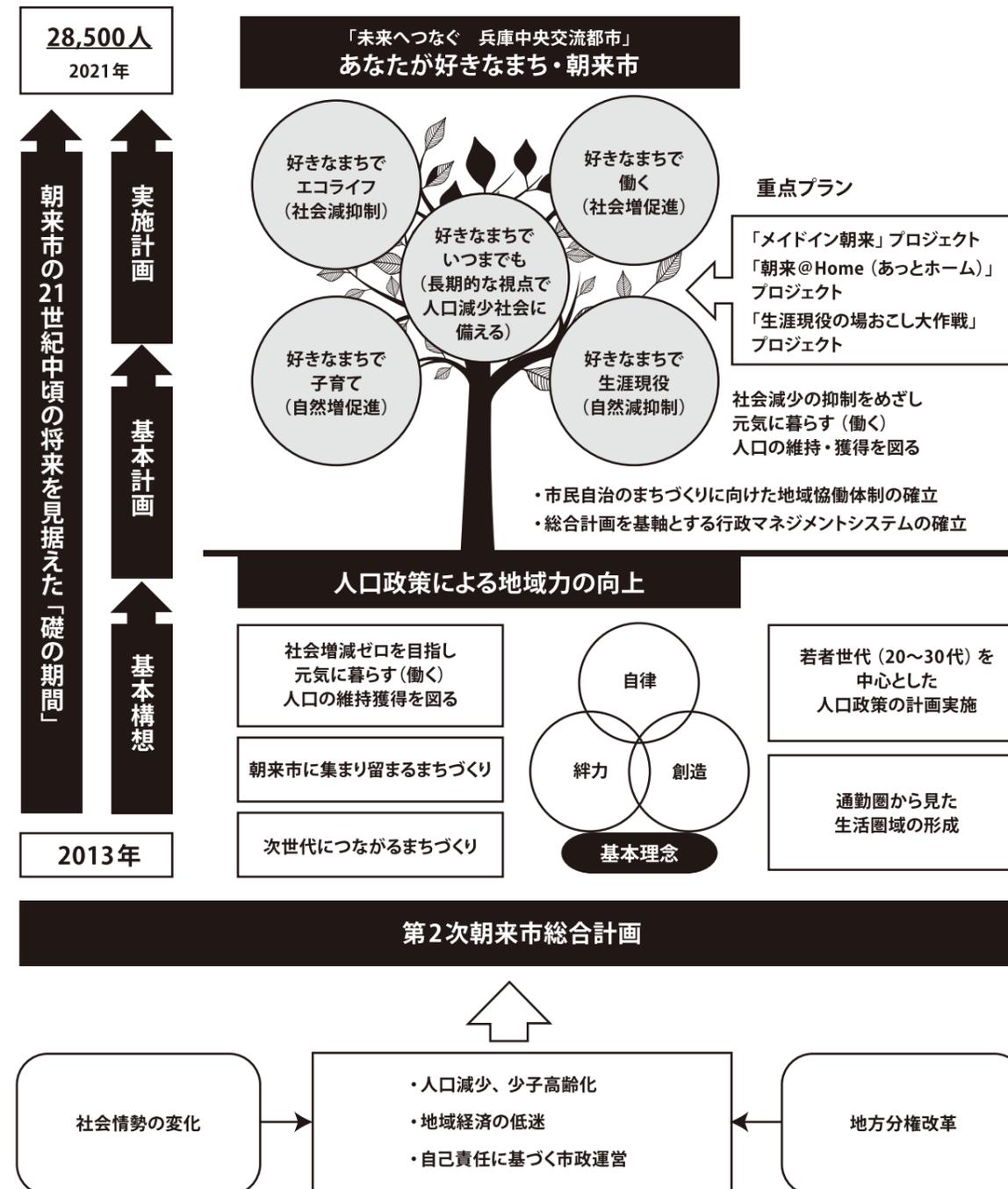


◇第2次朝来市総合計画の全体イメージ

概ね 20,000人
21世紀の中頃

独自推計した朝来市の将来推計人口
約16,000人(2055年)

第3次総合計画以降



28,500人
2021年

朝来市の21世紀中頃の将来を見据えた「礎の期間」

実施計画

基本計画

基本構想

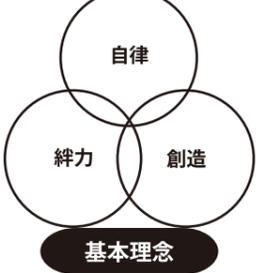
2013年

人口政策による地域力の向上

社会増減ゼロを目指し
元気に暮らす(働く)
人口の維持獲得を図る

朝来市に集まり留まるまちづくり

次世代につながるまちづくり



若者世代(20~30代)を
中心とした
人口政策の計画実施

通勤圏から見た
生活圏域の形成

第2次朝来市総合計画

社会情勢の変化

人口減少、少子高齢化
地域経済の低迷
自己責任に基づく市政運営

地方分権改革

(1)「メイドイン朝来」プロジェクト

人口の社会増を促進し、社会減を抑制するために、朝来市への移住を促進するとともに、朝来で生まれ育った市民のふるさと回帰を促進します。

- ・ふるさと回帰人材の育成
- ・既存産業の活性化
- ・新しい雇用創出
- ・移住促進

プロジェクト指標

社会減抑制; 15歳-49歳の社会減少率10%抑制
社会増促進; 25歳-29歳の回帰率10%向上

(2)「朝来@Home(あっとホーム)」プロジェクト

朝来市における人口の自然増を促進するために、朝来市が一つのホーム(家)となって子育て世代を支える環境づくりを行います。

- ・未婚率の低下抑制
- ・安心して子育てができる環境の整備
- ・安全・安心な出産環境の整備

プロジェクト指標

自然増促進; 19歳-44歳女性の出生率10%向上

(3)「生涯現役の場おこし大作戦」プロジェクト

人口の自然減を抑制するとともに朝来市の地域力を高めるために、65歳以上の地域住民を柱とした生涯現役の場おこしを行います。

- ・元気老人率の向上
- ・「地域を支える世代」の育成・支援
- ・生涯現役に向けた市民の健康向上

プロジェクト指標

自然減抑制; 65歳-90歳の生残率1%向上

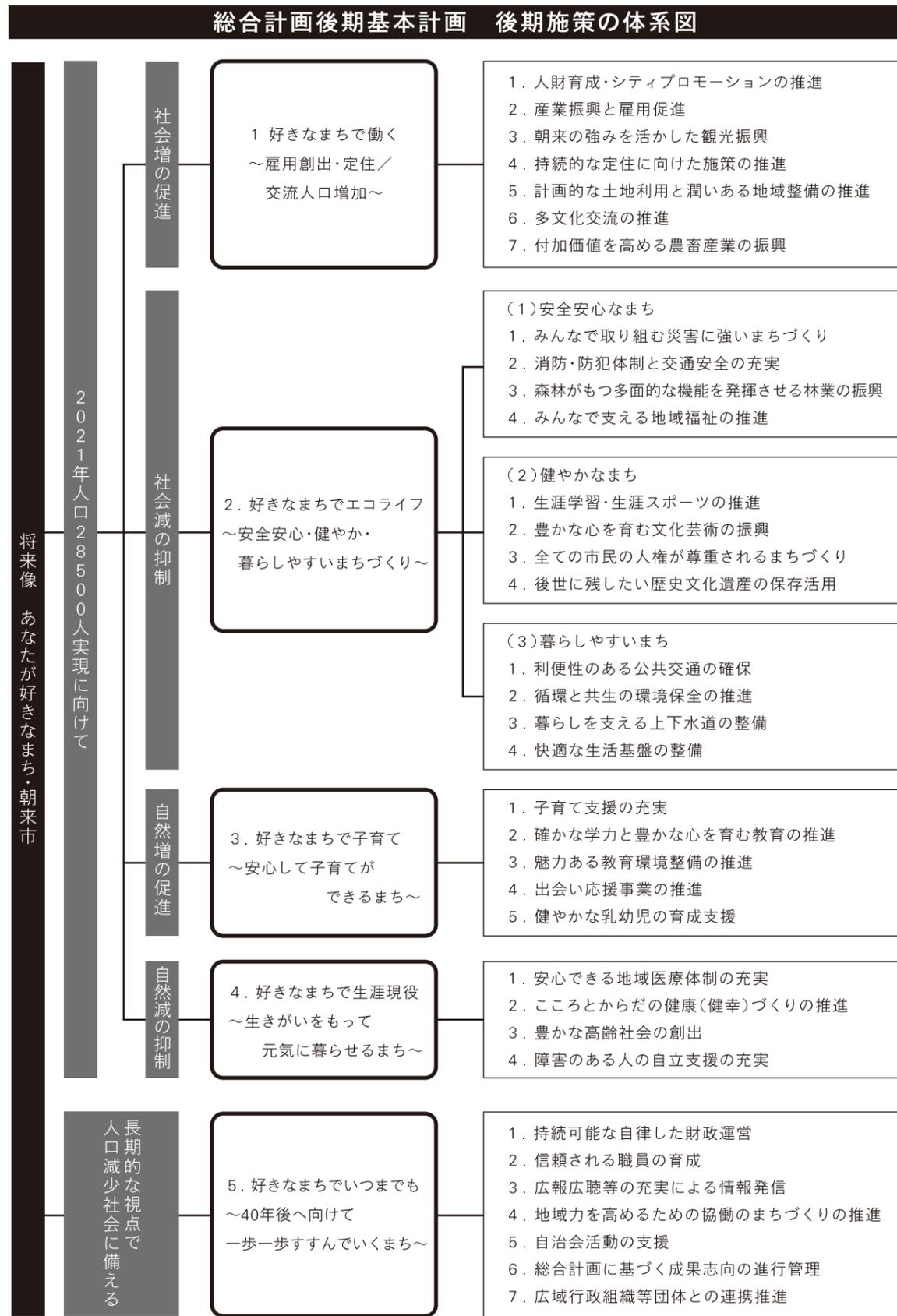


第3章

「基本計画」



施策の体系



1

好きなまちで働く 《社会増促進》

～雇用創出・定住/交流人口増加～

1-1 人財育成・シティプロモーションの推進

① 現状と課題

【1】シビックプライドと未来をつくる力を育む人財育成

◆朝来市の魅力を創造し発信することで、定住人口及び交流人口を拡大し、誰もが市に愛着と誇りが持てるまちづくりを進めるため、平成27年度にシティプロモーション戦略を策定しました。

◆「ASAGOiNG あなたはまちの未来」をキャッチフレーズとして、戦略的な*シティプロモーションを推進しています。

◆*シビックプライドを育て、「外向きの差別化」よりも、「内向きの主体化」をめざして人財育成等の事業を展開しています。

◆中学校3年生への意識調査の中で、「朝来市が好きだ」と答えた生徒は80%を超える一方、「朝来市に住み続けたい」と答えた生徒は15%程度に留まるなど、まちへの愛着と将来展望とのかい離が問題となっています。

【2】朝来市の認知度拡大

◆平成29年4月に、生野銀山や神子畑選鉱場跡などが日本遺産に認定され、今後国内外での認知度がさらに高まることが期待されています。

◆竹田城跡の認知度は高く、朝来市の大きなコンテンツとなっていますが、朝来市そのものの市名や位置は未だ十分に知られていないとは言えません。

◆日本三大ねぎの一つ「岩津ねぎ」をはじめ、国内外で評価の高い地酒など、朝来市固有の資源を活かして市の認知度拡大を図ることが求められています。

② 目標

【1】シビックプライドと未来をつくる力を育む人財育成

◆シビックプライドの醸成と、自分なりのチャレンジをしながら未来を切り開く力を持つ「ASAGOiNGな人」を育成します。

【2】朝来市の認知度拡大

◆朝来市の魅力や情報を発信し、市のイメージやブランドを確立していきます。



③ 事業実施方針

【1】シビックプライドと未来をつくる力を育む人財育成

- ◆「心に届く」市民へのプロモーションを実施し、シビックプライドの醸成を図ります。
- ◆市民のシビックプライド醸成により、「魅力的なまち」という市のイメージを顕在化させていきます。
- ◆ASAGOiNGな人に共感し自分なりの一歩を踏み出す人が増えることで、まちが魅力的になり、市民の「このまちに住みたい」「住み続けたい」という気持ちにつながります。また、まちの活気が魅力となり、「一緒に取り組みたい」「朝来市でなら実現できそう」と人が人を呼び、移住の推進につながります。
- ◆子どもから大人までそれぞれのステージで地域や社会とつながって、考えたりチャレンジしたりする場をつくり、市民の「主体性」「多様性」「シビックプライド」「自己肯定感」を育み、自身のやりたいこと、得意なことの延長線上でまちに関わる市民「ASAGOiNGな人」を増やすことをめざします。

【2】朝来市の認知度拡大

- ◆竹田城跡や日本遺産などの*キラーコンテンツのほか、岩津ねぎや地酒などの地域資源を有効に活用しながら朝来市の認知度を国内外に拡大していくプロモーションを実施し、朝来市に関心を持つ人々を増やしていきます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・市民一人ひとりがシビックプライドを持ち、自身のやりたいこと得意なことの延長にまちに関わりながら、シティプロモーションの担い手になることが望まれます。

(2) 企業

- ・市内企業としてのシビックプライドをもち、企業活動を通じて、シティプロモーションの担い手になることが望まれます。

(3) 団体

- ・地域自治協議会、商工会等の団体が、事業やイベントを通じてシビックプライドを育む学びの機会を提供するとともに、団体活動を通じて、シティプロモーションの担い手になることが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
自分の家族や友人に、朝来市への移住・定住を勧めたいと思う市民の割合	■新規	平成30年度 対比10%増	市民意識調査
将来、朝来市で暮らしたいと思う中学校3年生の割合	■新規	平成30年度 対比10%増	中学校3年生を対象とした意識調査
地域ブランド調査（認知度）全国順位	770位	700位以内	地域ブランド調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
「ASAGOiNGな人」を育成するための事業参加者数	202人	220人	総合政策課調査
（上記の内、18歳以下）	25人	30人	
各種メディアでの朝来市情報採用回数	■新規	平成30年度 対比10%増	



1-2 産業振興と雇用促進

① 現状と課題

【1】既存事業者への支援

- ◆地場産業である金属バネ産業とそれから発展した金属加工等の産業のほか、酒や食料品等の地域資源を活用した産業、古い歴史をもつ繊維産業など、多様な産業が集積しています。
- ◆新たな起業や企業立地もある一方で、既存事業者の廃業や撤退する既存事業社が見受けられます。
- ◆平成29年度に地域未来投資促進法にもとづく基本計画を策定し、地域特性を活かした産業振興を進めています。

【2】安定した雇用の確保

- ◆朝来市からの通勤は豊岡市、福知山市、姫路市などにわたっている一方で、同様の地域からも朝来市内の企業に通勤があることから通勤圏は広域的であり、地理的に優位性があります。
- ◆市内の有効求人倍率は高いものの、求人側と求職者側の雇用のミスマッチが起きており、人材不足が顕在化しています。

【3】企業誘致・起業の促進

- ◆交通の要衝の地に位置していることから、郊外型の大型店舗や*ロードサイド型店舗が多く、買物等の利便性が高く広範囲からの集客がある一方、既存商店の減少、空き店舗の増加が見受けられます。
- ◆商工会と連携した創業塾の開催や賑わい創出支援など、積極的な起業支援を実施しています。
- ◆毎年新たな企業の誘致は数件あるものの、山東工業団地にはまだ空きの区画が残っている現状もあり、今以上に企業誘致の取り組みを積極的に進めていく必要があります。

② 目標

【1】既存事業者への支援

- ◆市内企業の活性化と雇用の安定確保を図ります。

【2】安定した雇用の確保

- ◆市内企業の魅力や市の就業支援制度を情報発信し、*UIJターンによる雇用の促進を図ります。
- ◆子育てや介護と就労が両立できる環境を創出する企業の取り組みを支援します。

【3】企業誘致・起業の促進

- ◆効果的なPR、様々なネットワークを活用し企業誘致を進めます。
- ◆多様化する価値観や生活様式にあわせた起業を促進します。

③ 事業実施方針

【1】既存事業者への支援

- ◆あさご元気産業創生センターを窓口として、地元企業や起業家へ販路開拓や技術開発等に関する伴走型の支援を行います。
- ◆既存事業者の課題や問題点の解決に向け、支援を行います。
- ◆地元商店については、商工会との連携を強化し、大型店にないサービスにより魅力を高め、商業の活性化を図ります。

【2】安定した雇用の確保

- ◆企業、ハローワークと連携し、合同企業説明会やしごとゼミの実施、*ジョブサポあさごの情報発信を行うとともに、奨学金の奨励措置により若年者の地元就職及びUIJターン就職の促進を図ります。
- ◆企業・市・関係団体が連携して働きながら安心して子育て・介護ができる仕組みづくりを検討します。

【3】企業誘致・起業の促進

- ◆ひょうご神戸投資サポートセンターと連携し事業用地の情報発信を行います。
- ◆地元企業や地域金融機関などへ積極的に訪問し、情報収集を行うとともに、効果的な企業誘致活動を展開します。
- ◆起業・2次創業が円滑に行える環境を創造するための支援を行います。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・市内企業を知り、その上で自分の価値観やライフスタイルにあわせた仕事を選ぶことが望まれます。
- ・市内企業への就業を選択肢として持つことが望まれます。

(2) 企業

- ・市内企業間の*ビジネスマッチングによる効果的な経済循環が行われることが望まれます。
- ・労働力確保のための従業員の子育てや介護の負担を軽減する職場づくりなどの取り組みが望まれます。

(3) 団体

- ・金融機関は、市内企業の積極的な支援と域内経済循環を促進させることが望まれます。
- ・商工会は、加入事業者の経営の向上及び改善のための支援のほか、地域社会に貢献することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典	【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
新規創業者数 (延べ)	10件	40件	経済振興課調査	ASAGO大学開催回数(年間)	3回	4回	経済振興課調査
就職成立件数 (延べ)	4件	20件	経済振興課調査 (地元企業とジョブサポあさごを利用した就職成立件数)	ジョブサポあさご相談件数(年間)	11件	20件	
企業誘致件数 (延べ)	1件	4件	経済振興課調査	企業誘致イベント出展回数(年間)	2回	2回	
				起業等相談受託件数(年間)	67件	80件	
				事業所訪問件数(年間)	165件	200件	

1-3 朝来の強みを活かした観光振興

① 現状と課題

【1】観光環境の整備

- ◆竹田城跡、生野銀山などの貴重な遺跡や産業遺産、県立自然公園などの豊かな自然景観、風情のある町並みなど、多様な観光資源を有しています。
- ◆観光情報センターや道の駅で市内観光情報の発信や案内を実施しています。
- ◆地域住民と一体となった各種イベントが実施されています。
- ◆キャンプ場や温泉施設、道の駅などの観光関連施設の老朽化が進んでいます。
- ◆日本遺産認定を契機に、生野銀山や神子畑選鉱場跡などの近代化産業遺産群を活用し地域経済や観光産業の発展につなげていく必要があります。

【2】観光による経済波及効果の拡大

- ◆竹田城跡への観光客の受け入れ態勢づくりのため、道路整備や交通対策などに取り組んできましたが、近年竹田城跡への入込客数は減少傾向にあります。
- ◆市内への観光客周遊による地域経済への波及効果は十分とは言えません。
- ◆朝来市を訪れる外国人旅行者は増加傾向にあります。

【3】広域観光の推進

- ◆日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進協議会、但馬観光協議会、北近畿広域観光連盟など、歴史や地域性でつながりのある関係市町や団体と連携し、誘客促進に取り組んでいます。

② 目標

【1】観光環境の整備

- ◆市内観光資源の魅力を磨き、観光客の満足度を高めます。
- ◆観光資源の効果的な情報発信を行うことで、観光客の増加をめざします。
- ◆観光客の受け入れ対応を専門的・戦略的に担う観光人材・組織を育成します。

【2】観光による経済波及効果の拡大

- ◆市内観光資源を活かし、観光消費による経済波及効果を高めます。
- ◆2020年の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、市内への訪日外国人旅行者の誘客促進と受入れ環境整備を進めます。
- ◆竹田城跡や生野銀山などの拠点観光施設を活かしながら、他の多種多様な観光資源を戦略的に国内外にPRしていきます。

【3】広域観光の推進

- ◆日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進協議会をはじめ関係団体と連携した広域観光交流の推進により、市内観光入込客の増加を図ります。

③ 事業実施方針

【1】観光環境の整備

- ◆竹田城跡の魅力を再設定してPRしていくほか、市内観光に対する的確な市場調査を実施しながら結果を活用した効果的な情報発信を行います。
- ◆観光関連施設については、年次的に施設改修を実施し、効率的・効果的な管理運営に取り組んでいきます。
- ◆観光産業に携わる人材の発掘・育成を図るとともに、朝来市版*DMOの設立を進めていきます。

【2】観光による経済波及効果の拡大

- ◆観光来訪者に市内観光資源を周遊させるプログラムをつくり、観光客の市内滞在時間の拡大による観光消費の促進を図ります。
- ◆訪日外国人旅行者の朝来市への誘客促進のため、市内観光資源の魅力を海外に発信するとともに、受け入れ態勢の整備・充実を推進していきます。

【3】広域観光の推進

- ◆日本遺産「銀の馬車道 鉱石の道」推進協議会、但馬観光協議会、北近畿広域観光連盟などの取り組みに参画し、連携しながら、誘客促進に取り組んでいきます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・地域イベントへの積極的な参加、市内観光資源の知識や自覚とおもてなし意識の向上が望まれます。

(2) 企業

- ・観光客にとって満足度の高いサービスを提供し、観光消費を生み出していくことが望まれます。

(3) 団体

- ・観光団体（観光協会・イベント実行委員会等）はそれぞれが市内観光の担い手であるという自覚を持ち、観光の活性化に向けた活動を行っていくことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
竹田城跡入込観光客数(年間)	379千人	350千人	観光交流課調査 (竹田城跡+立雲峡)
(内 訪日外国人観光客数)	3.9千人	10千人	
竹田城跡以外の観光入込者数 (道の駅を除く)(年間)	920千人	950千人	観光交流課調査
日本遺産関係施設の 観光入込者数(年間)	115千人	130千人	観光交流課調査 (生野銀山・銀山町 ミュージアムセンター・ ムーセ旧居の入込数)
市内の一人当たり観光消費額	3,088円	3,500円	観光交流課調査
ボランティアガイドの人数	47人	55人	

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
観光PR回数(年間)	9回	10回	観光交流課調査
メディアへの 情報発信回数(年間)	120回	140回	
旅行代理店への プロモーション回数(年間)	2回	4回	
ガイド養成講座・観光 セミナー開催回数(年間)	1回	3回	

1-4 持続的な定住に向けた施策の推進

① 現状と課題

【1】移住定住促進の仕組みづくり

- ◆若者世代を中心とした定住促進に向けて、あさご暮らし住宅取得等応援事業をはじめとして、様々な移住定住支援施策を展開しています。
- ◆空き家バンク制度をはじめとして、各種支援制度を活用して移住した人の増加、移住定住の相談が増加するなど、一定の成果が見えはじめています。
- ◆今後は、移住促進やUターンに結びつく仕組みづくりなどについて、地域ぐるみで進める必要があります。

【2】朝来市の魅力発信による移住定住促進

- ◆2016年の住みたい田舎ランキングで全国1位になったことで、メディアに多く取り上げられ、相談件数の増加につながりました。
- ◆市民アンケートでは「住み続けたい」が60%程度なのに対し、中学校3年生のアンケートでは15%程度になっています。
- ◆今後は長期的な視点のもと、朝来市の「まち・ひと・しごと」の魅力や資源などを市民と情報共有し、市民や企業等と連携したPRや循環の仕組みづくりを進める必要があります。

【3】多様な住宅施策の展開

- ◆市が管理する市営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な維持管理・運営を行っています。
- ◆市外からの転入者や新婚・子育て世代を支援するための定住促進住宅（賃貸集合住宅）の整備・運営にも取り組んでいます。
- ◆新規住宅の供給については、市の宅地分譲地や兵庫県住宅供給公社の宅地分譲地の販売促進にも努めています。
- ◆安全・安心な住宅供給として、住宅耐震関連補助事業や住宅土砂災害対策支援事業にも取り組んでいます。

② 目標

【1】移住定住促進の仕組みづくり

- ◆地域との連携による空き家活用を通じた移住定住を促進し、定住人口の確保を図ります。

【2】朝来市の魅力発信による移住定住促進

- ◆給付型補助金に頼らない魅力発信型の移住定住施策への転換を図ります。

【3】多様な住宅施策の展開

- ◆定住人口を維持するため、安全で快適な住宅整備を促進するとともに、市管理住宅についても適切な維持管理を行います。

③ 事業実施方針

【1】移住定住促進の仕組みづくり

- ◆地域が主体となった地域ぐるみのUIJターンを推進し、空き家バンクなどを積極的に活用しながら地域ごとの定住人口の維持・確保を進めます。

【2】朝来市の魅力発信による移住定住促進

- ◆様々な情報発信ツールを活用し、朝来市の魅力や地域資源、朝来市で暮らすことの良さなどを積極的に発信するなどの移住定住を促進します。

【3】多様な住宅施策の展開

- ◆安全で快適な住宅整備の促進施策を推進します。また、転入者や新婚・子育て世代のための定住促進住宅や住宅困窮者のための市営住宅の適切な維持管理を継続して行っていきます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・空き家情報の提供や、移住者の受け入れ・移住後の相談への協力など、主体的に移住定住施策に関わることが望まれます。

(2) 企業

- ・移住者の就業先としての受け入れ支援のほか、従業員の居住先の選択肢として、定住促進住宅を活用することが望まれます。

(3) 団体

- ・地域自治協議会や自治会などは、空き家情報の提供や、移住者の受け入れ・移住後の相談への協力など、主体的に移住定住施策に関わることが望まれます。
- ・中間支援組織（朝来まちづくり機構など）は、朝来市と連携しながら移住定住のサポートを行うことが望まれます。
- ・朝来市商工会及び朝来市認定農業者協議会などは移住者の就労・雇用のサポートを行うことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
空き家バンク年間成約件数(年間)	10件	15件	空き家バンクの成立件数
住宅建築件数(単年度件数)	88件	83件	兵庫県新築住宅着工統計
定住促進住宅入居率	23.0%	80.0%	定住促進住宅入居率

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
移住定住相談件数(年間)	224件	200件	あさご暮らし応援課による移住定住の相談件数
情報発信の投稿件数(年間)	35件	60件	あさご暮らし応援課による*SNS(フェイスブック)における情報発信回数

1-5 計画的な土地利用と潤いある地域整備の推進

① 現状と課題

【1】計画的な土地利用の推進

◆和田山地域の国道9号及び312号沿道では、ショッピングセンターやロードサイド型店舗の他、流通業務系の企業誘致や優良宅地の供給などが進み、朝来医療センターが開院するなど、新たな市街地が形成されています。今後もこうした生活機能を維持継続し、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりを推進していくため、平成29年度に朝来市立地適正化計画の策定を行っています。

◆都市的土地利用を図る区域として、枚田地区において新市街地形成推進事業及び道整備交付金事業により、道路や排水路等の基盤整備を進めてきていますが、全体事業完了に向けて着実に事業進捗を図る必要があります。

◆適切な用途地域の指定による計画的な土地利用を誘導していくために、社会経済情勢や土地利用の変化を踏まえ、平成29年度に和田山都市計画用途地域の変更を行っています。

【2】潤いある地域整備の推進

◆竹田地区や生野地区及び多々良木地区では、街なみ環境整備事業により、道路の美装化や修景施設整備など、景観に配慮した魅力的な地域整備を進めています。

◆美しく潤いある住生活環境を保全するための都市公園等の公園施設については、その機能を適切に保全していくために、継続して定期的な点検や修繕を実施していく必要があります。

【3】地籍調査の推進

◆土地利用の基礎となる地籍の明確化を図るため、計画的に地籍調査を実施しています。

② 目標

【1】計画的な土地利用の推進

◆計画的な土地利用を誘導し、旧市街地における都市機能や賑わいの再生、秩序ある土地利用及び安全・安心・快適に暮らし続けられるまちづくりを進めます。

【2】潤いある地域整備の推進

◆町並みや公園などが、豊かな自然環境、歴史・産業遺産などの地域資源と調和した潤いある地域整備を進めます。

【3】地籍調査の推進

◆土地利用の基礎となる地籍の明確化を図るため、計画的に地籍調査を進めます。

③ 事業実施方針

【1】計画的な土地利用の推進

◆新市街地（枚田地区）等の市街地部においては、事業の進捗を図るとともに、適切な用途地域の指定や朝来市立地適正化計画に基づき、計画的な土地利用を誘導していきます。

【2】潤いある地域整備の推進

◆朝来市景観条例や景観計画等に基づき、調和のとれた良好な町並み景観づくりを進めます。

◆街なみ環境整備事業と重要文化的景観に関する事業との連携調整を図りつつ、朝来市全体として整合の取れた景観施策を展開します。

◆公園施設の定期的な点検や修繕を継続して実施し、日常維持管理においては、地域自治協議会等と協力しながら、市民とともに適切な維持管理に努めます。

【3】地籍調査の推進

◆国土調査事業計画に基づき、計画的に地籍調査を進めます。

④ 市民との役割分担

（1）住民

・町並み景観や公園は市民共有の財産であり、こうした潤いある地域整備に積極的に参画していくことが望まれます。

・地籍調査事業の円滑な事業進捗への協力が求められます。

（2）企業

・新市街地形成推進事業（枚田地区）において整備した区画への積極的な進出が望まれます。

（3）団体

・まちづくり推進協議会等の団体においては、行政と連携し、景観まちづくりの推進に参画することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
良好な住生活環境が整備されていると感じる市民の割合	■新規	平成30年度 対比10%増	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
修景助成件数（延べ）	6件	20件	都市開発課調査
道路改良工事延長 （新市街地形成区域内）	110m	350m	
地籍調査による調査済面積	197.65㎦	265.9㎦	地積調査課調査

1-6 多文化交流の推進

① 現状と課題

【1】国内交流推進

- ◆友好都市である壱岐市と相互訪問や、地域の特産品の販売等の交流を行っています
- ◆竹田市や山元町との交流のほか、播磨町との交流、ふるさと朝来会などの活動により、地域内外の交流を行っています。
- ◆東京あさご会などの朝来市出身者による親睦団体への情報発信や交流活動を行っています。

【2】多文化・国際交流推進

- ◆パース町（カナダ）、ニューバーグ市（アメリカ）との姉妹都市交流やフランス・バルビゾン村との芸術文化交流のほか、中国内モンゴル自治区からの留学生受け入れなど、相互訪問等の交流を行っています。
- ◆朝来市内国際交流協会と連携しながら、日本語教室等を通じて市民と在住外国人との多文化・異文化交流を進めています。
- ◆カナディアンアカデミーと生野小学校との交流事業、マウントテーバー中学校・シャヘイラムバレー中学校との中学生海外派遣受入事業を行っています。
- ◆日本語教室における指導ボランティアの不足、海外中学生受入事業におけるホストファミリーの不足が課題となっています。

② 目標

【1】国内交流推進

- ◆関係市町との生活、産業、文化などさまざまな分野における交流を促進し、交流人口の増加と地域活性化を図ります。

【2】多文化・国際交流推進

- ◆異なる文化、環境、考え方に触れることにより、広い視野で物事を考えられる国際性豊かな人材を育成します。
- ◆在住外国人と市民との相互理解を深める交流活動を推進し、在住外国人も地域の一員として安心して暮らせるまちづくりを進めます。



③ 事業実施方針

【1】国内交流推進

- ◆関係市町との相互訪問や経済活動など、多様な地域間交流を通じて、市民がわがまちの歴史や文化を再認識することに繋げ、ふるさと愛の醸成や地域の活性化を図ります。
- ◆市外在住の朝来市出身者との関わりを大切にすることで、ふるさとを愛する気運を高め、朝来市を応援する活動をしてもらうことにつなげていきます。

【2】多文化・国際交流

- ◆姉妹都市との活発な交流を深め、*グローバルな視点を持った市民を育成するため、中学生の海外派遣等の取り組みを行います。
- ◆諸外国との交流を深める事業を展開していきます。
- ◆日本語教室の受講生、ボランティア、国際交流協会会員を増やす取り組みを行います。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・国際交流協会への入会や、国内外交流事業への積極的な参画が望まれます。

（2）企業

- ・各種交流促進へ向け、各種交流活動への支援・参画が望まれます。

（3）団体

- ・地域自治協議会は、地域間交流の窓口となって主体的に交流活動を展開されることが望まれます。
- ・東京あさご会などの朝来市出身者による組織は、朝来市への積極的な応援活動を展開されることが望まれます。
- ・国際交流協会は、積極的な交流事業の展開と活動の周知啓発を行うことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
国際交流・国内交流など多様な交流が推進されていると感じる市民の割合	39.2%	41.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
国内交流参加者数(年間)	150人	170人	秘書広報課調査
国外交流参加者数(年間)	33人	37人	秘書広報課調査(ニューバーグ市、ポートルランド市との交流事業に参加した中学生の数)
外国人日本語教室受講者数(年間)	19人	25人	秘書広報課調査
外国人日本語指導ボランティア者数	12人	15人	

1-7 付加価値を高める農畜産業の振興

① 農業の担い手と農業経営体の育成・強化

【1】国内交流推進

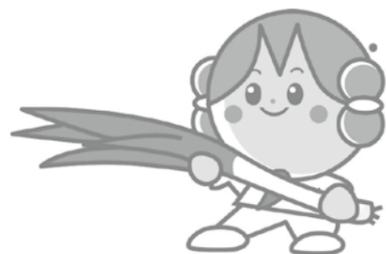
- ◆農業従事者の減少と後継者不足・高齢化が進んでいます。
- ◆都市部からの新規就農者に対して、移住定住に向けた支援を行っています。
- ◆個人農業者、集落営農組織及び農業法人といった様々な経営体が地域で農地経営を行っています。
- ◆農地の集積・集約が進んでいないという現状があります。
- ◆持続可能な産業として儲かる農業をめざした朝来市農業推進戦略プランを策定しています。

【2】荒廃農地の発生防止・解消

- ◆日本型支払制度等を活用する地域の協定団体や認定農業者等の農業者により耕作及び農地の保全がなされています。
- ◆有害鳥獣による農作物被害等が原因となり耕作放棄地が増加しています。
- ◆農地が荒廃し、担い手の不足等による生産基盤の脆弱化等が進んでいます。
- ◆農業就業者が減少し、農業経営が次の世代に継承されず、貴重な資源や技術の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。

【3】付加価値を高める農畜産業経営

- ◆朝来市土づくりセンターが中核となって、畜産農家から産出される糞尿の利活用により良質な堆肥を生産しています。
- ◆但馬牛繁殖雌牛の増頭による但馬牛生産の拡大を図っています。
- ◆環境保全型農業、*コウノトリ育む農法等、農産物に対し付加価値を高める農業経営が展開されています。
- ◆岩津ねぎや黒大豆など、朝来市の特産農産物の生産拡大に取り組んでいます。



② 目標

【1】農業の担い手と農業経営体の育成・強化

- ◆持続可能な農業を実現するため、農業従事者や農業経営体の育成強化を進めます。
- ◆移住・定住による新規就農者の確保及び育成を進めます。
- ◆優良農地の集積・集約を促進し、農地の効率的な利用を進めることで、農業者の農業所得の安定、向上を図ります。

【2】荒廃農地の発生防止・解消

- ◆耕作放棄地面積の抑制を図ります。
- ◆農産物への鳥獣被害減少を図ります。

【3】付加価値を高める農畜産業経営

- ◆農畜林連携による資源循環型農業を推進します。
- ◆環境にやさしい農業を推進し、農畜産物の高付加価値をめざします。
- ◆増頭施策の充実による畜産振興を図ります。
- ◆特産農産物の生産拡大と販路拡大を図ります。

③ 事業実施方針

【1】農業の担い手と農業経営体の育成・強化

- ◆朝来市農業推進戦略プランに基づいた、農業施策を展開します。
- ◆朝来市認定農業者協議会を通じて、朝来市農業の中心経営体となる認定農業者との連携を図ります。
- ◆農業所得の向上及び農業の効率化を図るため、農地集積に取り組みます。
- ◆移住定住による新規就農者の確保及び支援を行います。

【2】荒廃農地の発生防止・解消

- ◆猟友会との連携による有害鳥獣駆除と農地への鳥獣被害軽減に向けた取り組みを強化します。
- ◆人・農地問題解決加速化支援事業等を活用して、農地の適正な管理に向けた意識啓発を図ります。
- ◆夜久野高原開発事業により、荒廃農地の解消、集約化による高付加価値作物の栽培を促進します。

【3】付加価値を高める農畜産業経営

- ◆過剰な農薬や化学肥料を控えた環境創造型農業実現に向けて、畜産糞尿と林産*バイオマス発電による燃焼灰を利活用した堆肥の利用を普及します。
- ◆環境保全型農業・コウノトリ育む農法による農業生産と加工・販売の一体化を推進して、付加価値の高い農業経営を普及します。
- ◆食肉センターを活用し*6次産業化、繁殖肥育一貫経営への誘導による畜産業の振興を図ります。
- ◆岩津ねぎ、黒大豆、ピーマンなどの特産農産物の生産拡大と販路拡大の支援を行います。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

・市内で生産された農畜産物を積極的に購入することが望まれます。

(2) 企業

・市内小売店・飲食店において、市内で生産された農畜産物を積極的に取り扱うことが望まれます。

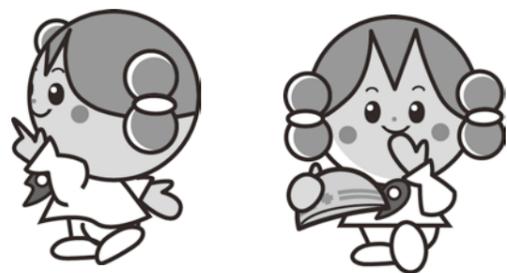
(3) 団体

・農業者団体は、生産力を向上し販売能力を強化していくことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
耕作放棄地面積	178ha	178ha	農林振興課調査
農業の振興が図られていると感じる市民の割合	32.3%	35.0%	市民意識調査
あさご土づくりセンターで生産した堆肥の使用面積	132ha	190ha	農林振興課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度 (目標値)	出典
*利用権設定面積	600ha	1,050ha	農林振興課調査
認定農業者数(畜産も含む)	27人	42人	
新規就農者数(延べ)	15人	50人	
堆肥生産量(年間)	2,013t	2,564 t	



2 好きなまちでエコライフ 《社会減抑制》

～安全安心・健やか・暮らしやすいまちづくり～

安全安心なまち

2-(1)-1 みんなで取り組む災害に強いまちづくり

① 現状と課題

【1】地域防災力の強化

- ◆市内全区に自主防災組織が組織されているほか、自主防災活動支援事業を活用した地域防災活動に取り組まれています。
- ◆一斉避難訓練の実施、防災講演会への参加などにより市民の防災意識の高揚が図られています。
- ◆高齢化が進んだ区においては、地域防災力の維持が課題となっています。
- ◆災害時における避難所については、建物の耐震性や立地場所が浸水想定区域、土砂災害警戒区域などに位置しているものもあり、災害種別による使用の可否が課題となっています。

【2】防災体制の整備

- ◆市内各区の自主防災組織に対して土のう用真砂土・袋を配付し、水防用資材の整備を行っています。
- ◆他の自治体や企業、団体と災害応援協定を結んでいます。
- ◆住まいの耐震診断や、耐震改修にかかる支援を行っています。
- ◆ケーブルテレビによる音声告知放送等により、市民への災害情報の伝達を行っていますが、新たな情報伝達手段の検討が必要となっています。

② 目標

【1】地域防災力の強化

- ◆自主防災組織や防災委員の活動を通じて市民の防災意識の高揚を図るとともに、地域の防災力の向上をめざします。

【2】防災体制の整備

- ◆災害に強く、安心して暮らしていけるための危機管理体制の充実を図ります。

③ 事業実施方針

【1】地域防災力の強化

- ◆地域の防災力の向上を目的に、自主防災組織の活動支援、一斉避難訓練などを継続して実施します。
- ◆市民への防災知識の普及や防災意識の高揚を図るための検討を進めます。
- ◆耐震診断および耐震改修等を今後も奨励し、住宅の耐震化を促進します。

【2】防災体制の整備

- ◆災害発生時の備えとして、備蓄物資の確保、防災資機材の整備を行います。
- ◆市民に対する緊急時及び災害時の情報伝達方法の整備に向けた取り組みを進めます。
- ◆他の自治体や企業、団体との災害時における応援協力体制の強化、拡大を促進します。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・市や地域の防災に関する取り組みへの主体的な参加と協力が望まれます。

(2) 企業

- ・災害時における応援についての理解と協力が望まれます。

(3) 団体

- ・自主防災組織は地域防災力向上のための更なる取り組みが望まれます。

5 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
(1) 防災・減災対策など災害に強いまちづくりが進められていると感じる市民の割合	35.1%	39.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
一斉避難訓練への市民参加率	31.2%	33.0%	防災安全課調査
水防用資材(土のう用真砂土・袋)配付団体数(年間)	65団体	70団体	防災安全課調査



安全安心なまち

2-(1)-2 消防・防犯体制と交通安全の充実

① 現状と課題

【1】消防体制の充実

- ◆消防団の組織力を高めるための再編計画に取り組んでいます。
- ◆消防車両等の計画的更新、消防水利の整備などを行っています。
- ◆合同訓練などを通じ、消防団と南但消防本部との連携を図っています。
- ◆火災発生時等の迅速な対応を図るため、消防団員の確保に努めていますが、年々確保が難しい状況となっています。

【2】安全・安心なまちづくりの推進

- ◆地域等が設置する防犯カメラに対して補助を行っています。
- ◆防犯協会の活動を支援するとともに、連携して防犯啓発活動を行っています。
- ◆防犯意識の高まりから、地域自治協議会等で自主的な防犯活動が進められています。
- ◆空き家等の増加による治安の悪化が懸念されています。
- ◆振り込め詐欺やネット犯罪など、犯罪の多様化が進んでいます。
- ◆市で消費生活相談員を配置しているほか、但馬各市町と共同で「たじま消費者ホットライン」を開設しています。

【3】交通安全啓発活動の促進

- ◆地域（老人クラブ・地域自治協議会など）や学校を中心に交通安全教室を実施しています。
- ◆交通安全運動期間に交通安全キャンペーンを実施し、交通安全に関する啓発活動を行っています。
- ◆高齢ドライバーによる交通事故が増加しており、高齢者の自動車運転免許自主返納に向けた対応が課題となっています。

② 目標

【1】消防体制の充実

- ◆火災発生時等における迅速かつ的確な消防活動を展開するため消防力の維持・強化を図ります。

【2】安全・安心なまちづくりの推進

- ◆安全・安心な地域社会の実現に向け、地域と一体となった防犯活動を推進します。
- ◆市民が消費者被害にあわないよう、正しい知識と判断力を身につけるための取り組みを進めます。

【3】交通安全啓発活動の促進

- ◆交通事故の防止に向けて、交通安全に関する意識の高揚に努めます。

③ 事業実施方針

【1】消防体制の充実

- ◆計画的に消防車両、消防水利などの消防施設を整備します。
- ◆火災に備え、地域と連携した消火訓練などの予防活動を実施します。
- ◆社会情勢の変化に合わせ、消防団組織のあり方について検討します。
- ◆消防団員の確保に努めるとともに、消防団員に対する訓練を充実させます。

【2】安全・安心なまちづくりの推進

- ◆防犯協会・自治会・地域自治協議会と連携した防犯活動を進めます。
- ◆市民が消費者被害や*サイバー犯罪の被害者にならないようするため、講習会などの啓発活動を展開します。

【3】交通安全啓発活動の促進

- ◆警察、交通安全協会等関係機関と連携し、交通安全キャンペーンや交通立ち番などの交通安全啓発活動に取り組みます。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・消防団活動及び防犯・交通安全活動への積極的な参加が望まれます。
- ・消費者被害等の被害にあわないための情報や知識の習得が望まれます。
- ・交通ルールや交通マナーを守り、交通安全に努めることが望まれます。

（2）企業

- ・消防団活動への理解・支援が望まれます。
- ・防犯・交通安全活動の自主的な展開が望まれます。

（3）団体

- ・消防団や区が連携して消防活動を展開することが望まれます。
- ・防犯協会や自治会、地域自治協議会が連携して防犯活動を展開することが望まれます。
- ・交通安全協会が市内のさまざまな団体と連携して交通安全啓発活動を展開することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
消防体制が充実していると感じる市民の割合	54.1%	58.0%	市民意識調査
刑法犯認知件数(朝来警察署管内・年間)	161件	150件	防災安全課調査
市内における交通事故発生件数(年間)	92件	90件以下	総合政策課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
消防団員数	1,006人	1,010人	防災安全課調査
地域防犯カメラ設置台数	19箇所	35箇所	防災安全課調査
交通安全教室開催回数(年間)	65回	70回	総合政策課調査

安全安心なまち

2-(1)-3 森林がもつ多面的な機能を発揮させる林業の振興

① 現状と課題

【1】森林がもつ多面的な機能の確保

- ◆木材価格の低迷や林業労働者の減少と高齢化により森林の保育管理と適切な伐採が困難な状況が続いています。
- ◆森林の荒廃が進み、台風等による山地災害のリスクが高まっています。
- ◆森林病虫害等による被害の未然防止や、ヤマビル対策のため、早期発見及び薬剤等による早期駆除を実施し、被害の拡大を防止しています。

【2】森林資源の有効活用の促進

- ◆高性能林業機械等の搬入、伐採した原木の搬出などを支える林道網の整備を行っています。
- ◆木質バイオマス発電所の稼働により、未利用材の需要が創出された一方で、安定的な供給が課題となっています。

② 目標

【1】森林がもつ多面的な機能の確保

- ◆適切な森林管理を促進し、森林がもつ多面的機能の強化を図ります。
- ◆森林病虫害を早期に駆除し、まん延を防止することにより森林の保全並びに景観の保守を図ります。

【2】森林資源の有効活用の促進

- ◆木材の需要・販路拡大による林業振興の活性化を促進します。
- ◆林道網整備による木材の安定的な供給体制を確立します。

③ 事業実施方針

【1】森林がもつ多面的な機能の確保

- ◆市行造林地における造林事業を今後も継続して行い、木材利用促進を図ります。
- ◆森林組合をはじめとした各林業事業体の実施する森林整備について支援します。
- ◆県民緑税を活用し森林が持つ防災機能を強化することで、豪雨等による斜面崩壊や倒木の流出などの発生を抑制する、災害に強い森づくりを行います。
- ◆森林病害虫等による被害を未然に防止するため、新たな被害木の早期発見・早期駆除により被害の拡大を防止し、森林の保全を図ります。
- ◆森林技術者や林業従事者の確保・育成に努めます。

【2】森林資源の有効活用の促進

- ◆県営林道の早期完成をめざすため、林道開設に係る費用について引き続き負担します。
- ◆温室効果ガス削減に寄与する*カーボン・オフセット事業を活用し、企業の協力による森林整備の推進を図ります。
- ◆木質バイオマス発電所の稼働によって未利用材の需要は高まっており、森林施業の低コスト化や生産体制の強化を図り、素材生産量の増大に取り組みます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・森林所有者は、適切な施業管理を行っていくことが望まれます。

(2) 企業

- ・企業は、カーボン・オフセット事業を利用した森林整備に対する支援や、地域の人々とともに行う森林保全活動への参画が望まれます。

(3) 団体

- ・各財産区は、適切な施業管理を行い、森林保全に寄与されることが望まれます
- ・森林組合は、行政との連携による森林の保全と林業の活性化に努めることが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
素材生産量	17,482m ³	18,000m ³	兵庫県林業統計書
整備森林面積	415ha	500ha	農林振興課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
作業道開設延長(年間)	24,215m	30,000m	農林振興課調査
枯損木伐倒量(年間)	100m ³	100m ³	農林振興課調査
市行造林地間伐面積(年間)	38ha	43ha	農林振興課調査

安全安心なまち

2-(1)-4 みんなで支える地域福祉の推進

① 現状と課題

【1】関係機関との連携による地域福祉の推進

- ◆民生委員・児童委員は地域住民の身近な相談相手として、また支援のつなぎ役として活動しています。
- ◆朝来市社会福祉協議会は、地域に密着した様々な地域福祉に関する事業や活動を展開しています。
- ◆少子高齢化や核家族化などにより、地域福祉を取り巻く環境が大きく変化し、地域社会のつながりが薄らぎ、地域の福祉力が低下しています。
- ◆地域福祉の中核的な役割を担っている民生委員・児童委員や、社会福祉協議会などの関係機関への支援が必要です。
- ◆地域福祉を推進していくためには、地域、学校、職域などとの連携による、それぞれの特性に応じたボランティア活動の取り組みが必要です。

② 目標

【1】関係機関との連携による地域福祉の推進

- ◆住み慣れた地域で一人ひとりが互いに支えあい、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現をめざします。

③ 事業実施方針

【1】関係機関との連携による地域福祉の推進

- ◆日常生活の支えとなる社会福祉団体や民生委員・児童委員の活動を支援します。
- ◆社会福祉協議会や各種団体・関係機関と連携し、地域の福祉活動を推進します。
- ◆市民の地域福祉に関する意識を醸成するための情報提供、啓発活動を行います。
- ◆社会福祉協議会や地域自治協議会などの各種団体と連携し、福祉の担い手の育成やボランティアの養成を図り、市民の積極的なボランティア活動への参加を促進します。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・地域福祉に対する関心や理解を深め、ボランティア活動など地域福祉活動へ積極的に参加することが望まれます。

(2) 企業

- ・地域福祉に対する関心や理解を深め、ボランティア活動などを通じた社会的貢献活動への取り組みが望まれます。

(3) 団体

- ・社会福祉団体は相互に連携しあいながら活動することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
この1年間で何らかのボランティア活動を行った市民の割合	31.8% ^m	35.0%	市民意識調査
民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力委員活動回数(年間)	46,211回	46,500回	社会福祉課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
ボランティア登録者数	2,289人	2,300人	社会福祉課調査
ボランティア登録グループ数	171団体	175団体	社会福祉課調査
民生委員・児童委員、福祉委員、民生・児童協力委員研修参加者数(年間)	5,701人	5,800人	社会福祉課調査

健やかなまち

2-(2)-1 生涯学習・生涯スポーツの推進

① 現状と課題

【1】生涯学習の推進

- ◆教育、学術、文化及びレクリエーションに関する各種事業を実施しています。
- ◆生涯学習センターなどの施設においては、市民が自主的に教育の向上・健康福祉の増進などの活動の場として利用されています。
- ◆社会教育施設の老朽化が進んでいます。

【2】生涯スポーツの推進

- ◆市民の健康増進を図ることを目的とし各種スポーツ大会を実施しています。
- ◆朝来市の一大スポーツイベントと位置付けている「たたらぎダム湖マラソン」は、全国から多くのランナーを迎え開催しています。
- ◆スポーツ推進委員による、スポーツの推進のための事業の実施並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行っています。
- ◆社会体育施設の老朽化が進んでいます。

【3】図書館利用の促進

- ◆和田山図書館・あさご森の図書館・生野生涯学習センター図書室において、快適で利用しやすい読書環境を維持しています。
- ◆市内3館では合計21万冊の蔵書を管理し、市民に読書の機会を提供しています。

② 目標

【1】生涯学習の推進

- ◆学習した成果を地域社会に還元する取り組みを推進します。

【2】生涯スポーツの推進

- ◆生涯スポーツを通じて市民の健康保持・増進及び交流人口の拡大をめざします。

【3】図書館利用の促進

- ◆市民が教養を深めるための読書機会の充実をめざします。

③ 事業実施方針

【1】生涯学習の推進

- ◆市民の生涯学習意欲の向上を図るため、生涯学習に関する講座などを開催します。
- ◆市民が多様な分野において自主的に組織する活動に対する支援を行います。
- ◆生涯学習推進員との連携のもと、市民の生涯学習意欲の向上や地域コミュニティの活性化につなげていきます。

【2】生涯スポーツの推進

- ◆市民が気軽に参加できる各種スポーツ大会を開催します。
- ◆各種スポーツ組織の育成や活動支援を図ります。

【3】図書館利用の促進

- ◆図書館利用者の多様なニーズに応えるために、多分野にわたる蔵書の確保を図ります。
- ◆誰もが利用しやすい図書館運営に努めます。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・各種講座等への積極的な参加と、学習した成果を地域活動に活かしていくことが望まれます。
- ・各種スポーツ大会・教室などに積極的に参加するとともに、日常的にスポーツに取り組み、健康づくりに努めることが望まれます。
- ・積極的な図書館の利用が望まれます。

（2）企業

- ・*スポンサーシップ、*マンパワーの提供などの社会的貢献活動を行うことが望まれます。

（3）団体

- ・各種スポーツ団体は、大会・教室などの運営に積極的に参加することが望まれます。
- ・同じ趣味や活動を行っているグループは、それぞれの得意分野を活かした地域活性化への貢献が望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
市民講座・自主運営講座・同好会受講者数(延べ)	10,073人	11,100人	生涯学習課調査
日頃からスポーツ・運動をしている市民の割合(ウォーキング・体操などの運動を含む)	38.7%	43.0%	市民意識調査
図書貸し出し冊数(年間)	170,251冊	172,000冊	生涯学習課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
市民講座新規企画数(年間)	1講座	3講座	生涯学習課調査
各種スポーツ大会開催数(年間)	10回	12回	生涯学習課調査
市民への図書館情報発信数(年間)	12回	14回	生涯学習課調査

健やかなまち

2-(2)-2 豊かな心を育む文化芸術の振興

① 現状と課題

【1】芸術文化活動の推進

- ◆3つの文化会館があり、施設規模と機能に応じた事業が実施されています。
- ◆文化会館では優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、自主文化事業を行っています。
- ◆芸術文化に関するサークル活動を支援し、自主的な芸術文化活動の振興に努めています。
- ◆自主文化事業の内容により、入場者数の差が大きくなっています。
- ◆美術館では芸術性、文化性の高い企画展や公募展のほか、気軽に芸術に触れることのできる講座・イベントを開催しています。
- ◆子どもや一般向けの各種講座や、アウトリーチ（出前講座）など学校等での芸術文化教育に取り組んでいます。
- ◆美術館の入館者数は減少傾向にあります。

② 目標

【1】芸術文化活動の推進

- ◆芸術文化に触れる機会を提供し、質の高い市民生活の実現を図ります。

③ 事業実施方針

【1】芸術文化活動の推進

- ◆優れた芸術文化の鑑賞機会を提供するため、自主文化事業を行います。
- ◆文化会館の施設規模や機能を踏まえ、今後の施設の方向性を検討します。
- ◆芸術文化活動を支える人材の育成に努めます。
- ◆芸術文化に関するサークル活動を支援し、自主的な芸術文化活動の振興に努めます。
- ◆芸術性、文化性の高い企画展や公募展のほか、気軽に芸術に触れることのできる講座・イベントを開催します。
- ◆美術館と屋外モニュメントをつなぐ芸術の森空間の保全に努めます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・芸術文化活動に関心を持ち、芸術文化に触れることのできる機会に積極的に参加することが望まれます。

(2) 企業

- ・文化会館事業（ジュピターホール歌謡祭など）への協賛・後援や、美術館の公募展（全国こども絵画選抜展、あさごアートコンペティション）への協賛・後援が望まれます。

(3) 団体

- ・文化会館のホールスタッフクラブは、各文化会館の事業への活動協力が望まれます。
- ・あさご芸術の森美術館友の会は、美術館の活動への参加と運営支援を行うことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
自主文化事業入場率（入場者数／有効座席数）	52.0%	65.0%	芸術文化課調査
美術館年間入館者数（巡回展含む）	13,413人	15,000人	芸術文化課調査
芸術文化に親しむ機会や場所の提供が充実していると感じる市民の割合	34.6%	40.0%	市民意識調査
この1年間に市内のホールや美術館などで文化・芸術鑑賞をした市民の割合	28.8%	35.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
文化会館利用日数率（利用日数／開館日数）	71.7%	72.0%	芸術文化課調査
文化会館友の会会員数	205人	250人	芸術文化課調査
美術館企画展、公募展、イベント、講座の開催回数（年間）	54回	55回	芸術文化課調査
美術館友の会会員数	220人	250人	芸術文化課調査

健やかなまち

2-(2)-3 全ての市民の人権が尊重されるまちづくり

① 現状と課題

【1】人権啓発の推進

- ◆各旧町単位で組織された人権教育推進協議会が人権啓発事業を推進しています。
- ◆隣保館や多世代交流センターでは、教養文化事業、文化祭、健康促進事業、各種サークル活動等を実施しています。
- ◆女性、子ども、高齢者、障害者等への虐待や暴力などが社会的な問題となっています。
- ◆人権意識の高揚を図るため、人権に関する講演会等を実施していますが、参加者の固定化が見られます。

【2】男女共同参画の推進

- ◆男女の固定的な性別役割分担意識や慣習が残っています。
- ◆各種審議会等における女性委員の構成比率が低い現状があります。
- ◆第2次男女共同参画プランに基づき、*男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。
- ◆全国的な人口減少局面における将来の労働力不足が懸念され、女性の社会進出の重要性が高まる中、仕事と家庭を両立できる環境整備など、女性の職業生活における活躍の推進に関する取組が必要となっています。
- ◆市内の女性団体が自発的に社会貢献活動に取り組まれています。高年齢化が進んでいます。

② 目標

【1】人権啓発の推進

- ◆全ての市民の人権が尊重されるまちづくりを進めます。

【2】男女共同参画の推進

- ◆男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進します。

③ 事業実施方針

【1】人権啓発の推進

- ◆人権課題解決に向け、人権教育推進協議会など関係機関との連携を深めながら、人権啓発活動を推進します。
- ◆日常生活の中でも、一人ひとりの人権を尊重し合える環境をつくるため、市民・地域・企業などへの人権啓発活動を推進します。

【2】男女共同参画の推進

- ◆第3次男女共同参画プランに基づいた取り組みを推進します。
- ◆男女共同参画社会の実現に向け、企業、地域等と一体となって、様々な機会・媒体を活用して男女共同参画社会づくりの機運の醸成と取り組みの浸透を図ります。
- ◆男女が共に仕事と生活の両立を図れるよう、企業等と協働した働き方の見直しや、子育てしやすい環境づくりを進めます。
- ◆共に支え合う地域づくりの実現に向け、地域団体、ボランティアグループ等と連携した地域ぐるみの家庭支援体制づくりに努めます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・一人ひとりが人権への関心と理解を深め、講演会等に自発的に参加し、人権意識の向上に努めることが望まれます。
- ・各種講座や交流事業に自ら積極的に参加するなど、交流を通じて心豊かな温もりのある地域社会づくりに参画することが望まれます。
- ・一人ひとりが男女の固定的な性別役割分担意識や慣習を見直し、家庭や地域などで男女共同参画を実践していくことが望まれます。

(2) 企業

- ・人権尊重に関する課題を認識し、社員の人権が尊重され働きやすい職場となるように努めることが望まれます。
- ・男女の個性と能力を認め、社会の対等な構成員として男女共同参画社会を実現していくことが望まれます。

(3) 団体

- ・人権教育推進協議会を構成する各種団体は、会員等への人権教育・啓発活動への積極的な参加を促進することが望まれます。
- ・女性団体は、幅広い世代による参画を促進することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
人権が尊重されたまちづくりが進められていると感じる市民の割合	26.4%	30.0%	市民意識調査
男女平等を尊重したまちづくりが進められていると感じる市民の割合	24.9%	25.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
人権講演会及び学習会等への参加者(年間)	1,878人	2,000人	人権推進課調査
隣保館・多世代交流センターの延べ利用者数(年間)	19,364人	19,500人	人権推進課調査
男女共同参画講演会等イベントの参加者数(年間)	143人	150人	人権推進課調査

健やかなまち

2-(2)-4 後世に残したい歴史文化遺産の保存活用

① 現状と課題

【1】歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進

- ◆市内の貴重な史跡、建造物、近代化遺産など様々な*歴史文化遺産を総合的に把握し、調査研究、保護を進めるため、「朝来市歴史文化基本構想」を策定しました。
- ◆池田古墳や茶すり山古墳をはじめとした、市内に存在する貴重な古墳群の価値を後世に引き継ぐため、各種保存・整備計画を策定しています。
- ◆朝来市を代表する史跡である竹田城跡を後世に継承しつつ、地域学習や周知活動に結び付けるため「史跡竹田城跡保存活用計画」「史跡竹田城跡整備基本計画」を策定しました。
- ◆国の重要文化的景観に選定された生野の鉾山町独特の景観の価値を守り、地域の営みを継続させながら、後世へ継承するため、「重要文化的景観生野鉾山及び鉾山町の文化的景観整備計画」を策定しました。
- ◆人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域や個人で守り伝えられている歴史文化遺産の継承が困難になってきていることが課題となっています。
- ◆歴史文化遺産の価値に対する市民認識をさらに向上させることが急務となっています。
- ◆地域で維持できなくなった歴史文化遺産の、受け入れ態勢を整備する必要があります。

【2】歴史文化遺産の利活用の推進

- ◆歴史文化遺産を観光振興、経済振興に結び付け、地域活性化をめざす取り組みを進めています。
- ◆日本遺産の認定に伴い神子畑選鉱場跡の来場者も増加傾向にあり、その保存活用が課題となっています。

【3】郷土教育の促進

- ◆市内の歴史文化遺産の価値を市民等へ周知するため、埋蔵文化財センター等において地域資源を活かした特別展やイベント等を開催しています。
- ◆人口減少・少子高齢化の進行により、古来からある伝統文化行事の継承が難しくなりつつあります。
- ◆歴史資料館等の再編が課題となっています。

② 目標

【1】歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進

◆次の世代に、朝来市の歴史文化遺産を継承し郷土の誇りを醸成していくため、調査と適切な保存、整備を推進します。

【2】歴史文化遺産の利活用の推進

◆地域活性化に繋げていくための歴史文化遺産活用の仕組みを構築し、交流・関係人口の増加をめざします。

【3】郷土教育の促進

◆市民が地域の歴史文化遺産を誇りとして捉え、郷土愛を深め、歴史文化遺産を後世に継承できるよう郷土教育を推進します。

③ 事業実施方針

【1】歴史文化遺産の調査と保存・整備の推進

- ◆歴史文化遺産の価値評価や調査を計画的に行い、文化財への登録や指定を推進します。
- ◆保存整備が必要な歴史文化遺産は整備を行いながら後世に引き継いでいきます。
- ◆歴史文化遺産の所有者との連携を深め、円滑な保存整備を促進します。

【2】歴史文化遺産の利活用の推進

- ◆市内外に向けた歴史文化遺産の情報発信を推進します。
- ◆他自治体等と連携した広域的な歴史文化遺産の活用を図ります。
- ◆日本遺産を活用し、地域活性化を図ります。

【3】郷土教育の促進

- ◆郷土芸能などの無形文化財や伝統工芸技術保持者の記録を残し、伝承・育成に取り組みます。
- ◆市民が歴史文化遺産の価値を再認識できるように学習機会の提供や周知活動に取り組み、郷土愛の醸成と地域の活性化を図ります。
- ◆埋蔵文化財センターの展示や体験学習、現地見学や出前講座を実施し次世代を担う小中学生への郷土の歴史文化遺産に誇りを持つ教育の強化を図ります。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・地域の歴史や伝統、文化の歴史的価値を学び、後世に継承していくことが望まれます。
- ・歴史的・文化的な景観や天然記念物などを後世に残していくための保全活動に参画していくことが望まれます。

(2) 企業

- ・大切な歴史や文化の保存活用へ向けて、必要な協力・支援を行うことが望まれます。

(3) 団体

- ・保存会等各種団体は、各地域の伝統文化を保存・継承していくことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
歴史文化遺産が大切にされていると感じる市民の割合	60.0%	64.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
竹田城跡の見学環境整備の推進(竹田城跡整備基本計画進捗率)	19.9%	88.0%	文化財課調査
歴史文化遺産説明会・講演会参加者(年間)	138人	400人	文化財課調査
市内学校への出前講座参加者(年間)	203人	230人	文化財課調査

暮らしやすいまち

2-(3)-1 利便性のある公共交通の確保

① 現状と課題

【1】バス（路線バス・アコバス）の充実

- ◆コミュニティバス（アコバス）に関しては、評価基準に基づく継続的な運行形態等の見直しが必要となっています。
- ◆路線バスに関しては、バス事業者への運行支援を行っています。
- ◆バス事業者は、都市部につながる広域交通としての高速バスを運行しています。
- ◆平成28年5月の朝来医療センター開院に伴い、公共交通第2次再編を行いました。
- ◆自動車運転免許の返納制度の普及により、将来的には高齢者の利用者がさらに増えることが想定されます。

【2】鉄道の利便性向上と利用促進

- ◆近隣自治体と連携を取りながら、高速化・利便性の向上に関する要望を行っています。
- ◆JR利用者数は減少傾向にあり、鉄道を維持するためにも利用促進を図る必要があります。

【3】但馬空港の利用促進

- ◆ここ数年、朝来市の但馬空港利用助成制度の利用者は増加傾向にあるものの、地理的、時間的な問題もあり、市民の利用は少ない状況にあります。

② 目標

【1】バス（路線バス・アコバス）の充実

- ◆バス（路線バス・アコバス）の利便性を向上させ、利用促進を図ります。

【2】鉄道の利便性向上と利用促進

- ◆鉄道の利用促進を図り、JR播但線の高速化・電化をめざします。

【3】但馬空港の利用促進

- ◆関係機関と連携し東京直行便の実現をめざします。

③ 事業実施方針

【1】バス（路線バス・アコバス）の充実

- ◆市民アンケート調査などを実施し、バスの利用状況等を評価検証し、より便利で効率的な運行形態へと見直しを行うとともに、乗合タクシーなど市民がさらに利用しやすい公共交通体系となるよう改善に努めます。

【2】鉄道の利便性向上と利用促進

- ◆鉄道交通を維持していくため県と関係市町が連携し、鉄道利用促進を図る取り組みをしていくとともに、JRに対しても利便性向上について要望を行っています。

【3】但馬空港の利用促進

- ◆但馬空港を存続させていくため県と関係市町が連携して利用促進を図るとともに、東京直行便の実現に向けた取り組みを行っていきます。
- ◆搭乗目標を達成するため、小学校や企業に利用してもらえるように積極的なPRを実施し、市民の利用増加を図ります。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・自分たちの生活交通手段であることを認識し、地域みんなで支えあいながら利用することが望まれます。

（2）企業

- ・通勤や出張などの際には積極的に公共交通を利用し、地域公共交通の維持に協力することが望まれます。

（3）団体

- ・公共交通の利便性向上を図るため、関係機関への要望活動を行うことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
公共交通機関が利用しやすいと感じる市民の割合	15.6%	18.0%	市民意識調査
定期的にバス若しくはJRを利用している市民の割合	13.4%	16.0%	市民意識調査
路線バス及びアコバスの乗車人数（年間）	228,788人	250,000人	総合政策課調査
鉄道乗車人員（市内6駅）（年間）	532,170人	550,000人	総合政策課調査
但馬空港搭乗者数（年間）	933人	902人	総合政策課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
高齢者等優待乗車カード「あこか」の購入者数（年間）	1,137人	1,150人	総合政策課調査
JR利用促進に係る啓発事業数（年間）	1事業	3事業	総合政策課調査
但馬空港利用促進に係る啓発事業数（年間）	2事業	3事業	総合政策課調査

暮らしやすいまち

2-(3)-2 循環と共生の環境保全の推進

① 現状と課題

【1】ごみの減量化・再資源化

- ◆クリーン但馬10万人大作戦や集団資源回収に取り組むなかで、自らの地域の景観と環境美化を守る意識が向上しています。
- ◆家庭系の一般廃棄物は減少傾向ですが、事業系の一般廃棄物が増加傾向です。
- ◆最終処分場であるクリーンセンター山東事業所の施設の適正な維持管理と長寿命化を図っています。

【2】生活環境の保全

- ◆市民の主体的な取り組みによる道路や河川の清掃・草刈りが行われています。
- ◆美しい景観づくりに向けた、市民の自主的な緑化活動が各地で行われています。
- ◆家電製品・タイヤなどの大型の不法投棄は減少傾向にありますが、ポイ捨てなどの不法投棄はそれほど減少していません。
- ◆公害対策として、騒音、振動、悪臭に対する相談を受け付け、発生源者に改善に向けた指導や助言を行っています。

② 目標

【1】ごみの減量化・再資源化

- ◆ごみの減量化・再資源化を図り、循環型社会の実現をめざします。

【2】生活環境の保全

- ◆不法投棄や公害のない暮らしやすい生活環境の保全を図ります。

③ 事業実施方針

【1】ごみの減量化・再資源化

- ◆南但広域行政事務組合と連携しながら、環境教育や啓発活動を実施しごみの減量化・再資源化に努めます。
- ◆関係機関・団体と連携し、集団資源回収を実施します。
- ◆クリーンセンター山東事業所の適正な維持管理を行います。

【2】生活環境の保全

- ◆不法投棄を防ぐため、市と市民及び警察や関係機関と連携し監視を強化します。
- ◆公害に対する規制や法律等の普及啓発により公害のない快適な生活環境の確保に努めます。
- ◆市民、自治会等との協働により、道路や河川の清掃・草刈りを行います。
- ◆市民の環境美化意識の高揚を図る取り組みとして、花づくりなど緑化活動に取り組みます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・各家庭でのごみの減量化と分別に努めることが望まれます。
- ・環境美化活動への参加が望まれます。

(2) 企業

- ・公害関係法令を遵守することや、事業系一般廃棄物の排出を抑制することが望まれます。

(3) 団体

- ・各種団体は、集団資源回収の実施及び協力が望まれます。
- ・各種団体は、積極的に花づくりなどの緑化活動に取り組むことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
ごみの減量化や再資源化が推進されていると感じる市民の割合	50.9%	60.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
一般廃棄物リサイクル率	27.3%	29.8%	環境課調査 「総資源化量÷総ごみ処理量」
集団資源回収の回収量	1,025 t	1,025 t	環境課調査

暮らしやすいまち

2-(3)-3 暮らしを支える上下水道の整備

① 現状と課題

【1】上水道事業の運営

- ◆水道施設は老朽化が進んでいる施設が多く存在しており、長寿命化措置を計画的に施しているものの、今後修繕や更新などの維持管理費が増加することが予想されます。
- ◆給水人口の減少や節水型機器類の普及により水需要が減少傾向にあるため、一層の経営健全化が必要となります。
- ◆朝来市水道事業ビジョンを策定し、計画的な水道事業の推進を進めています。

【2】下水道事業の運営

- ◆下水道施設は老朽化が進んでいる施設が多く存在しており、長寿命化措置を計画的に施しているものの、今後修繕や更新などの維持管理費が増加することが予想されます。
- ◆下水道事業は、枚田岡処理分区等の一部を除き市内全域で完了しています。

② 目標

【1】上水道事業の運営

- ◆安全安心な水道水を安定的に供給します。
- ◆水道事業の健全な経営に努めます。

【2】下水道事業の運営

- ◆下水道施設の適切な運営管理により、良好な水質の保全に努めます。
- ◆下水道事業の健全な経営に努めます。

③ 事業実施方針

【1】上水道事業の運営

- ◆水道施設等の監視体制の強化を行います。
- ◆朝来市水道事業基本計画に基づき、計画的に基幹管路の更新・耐震化を行い施設の長寿命化を図ります。
- ◆経営戦略を策定し、投資と財源の均衡を図っていきます。

【2】下水道事業の運営

- ◆ストックマネジメント計画を策定し、計画的に機器等の更新を行い施設の長寿命化を図ります。
- ◆小規模下水道施設の統廃合を進めます。
- ◆地方公営企業法の適用を受け、経営状況の明確化を図ります。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・水を大切に使うことや、水環境に関心を持つことが望まれます。
- ・下水道の使用に当たっては、異物を流さないなど適正に使用することが望まれます。

(2) 企業

- ・水を大切に使うことや、水環境保全の普及啓発活動等に協力・支援を行うことが望まれます。
- ・下水道の使用に当たっては、異物を流さないなど適正に使用することが望まれます。

(3) 団体

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
*有収率	85.1%	90.0%	年間総収水量/年間配水量×10
*収益的収支比率(下水道)	100.0%	100.0%	総収益÷(総費用+地方債償還金)×100

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
基幹管路更新率	2.2%	9.2%	上水道課調査
下水道施設の統廃合	33施設	31施設	環境課調査

暮らしやすいまち

2-(3)-4 快適な生活基盤の整備

① 現状と課題

【1】生活道路等の整備

- ◆広域道路網に連結する形で市民生活に密接な生活道路である市道網を形成しています。
- ◆生活に密着した市道（橋梁も含む）については、地域の理解と協力を得ながら危険個所の解消などの整備を進めています。
- ◆道路橋については、法令定期点検が義務付けられたことから計画的に修繕を行う必要があります。
- ◆道路交通の安全を確保するため、必要な交通安全施設整備を行う必要があります。
- ◆北近畿豊岡自動車道の整備に伴い、朝来市内の交通状況に変化が生じています。
- ◆少子高齢化により、除雪や草刈りなど、道路の維持管理が困難になっています。

② 目標

【1】生活道路等の整備

- ◆交通の利便性の向上と安全・安心な道路交通網の確保を図ります。

③ 事業実施方針

【1】生活道路等の整備

- ◆市道については、地域との連携を図り計画的な整備や修繕等の適切な管理に努めます。
- ◆市道において、関係機関と連携しながら、交通標識や防護柵の設置など交通安全に関する施設整備を図ります。
- ◆幹線道路整備を促進するため、国県に対し関係自治体による要望活動を行います。
- ◆行政と地域自治協議会等との連携による仕組みづくりを推進し、地域に適した除雪、側溝清掃、草刈りなど、道路の維持管理に努めます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・道路を安全かつ快適に利用できるよう、除雪、側溝清掃、草刈りなど道路の維持管理活動への協力が望まれます。

(2) 企業

- ・企業の社会貢献活動の一環として、除雪、側溝清掃、草刈りなど、道路の維持管理活動に取り組むことが望まれます。

(3) 団体

- ・地域自治協議会等は、除雪、側溝清掃、草刈りなど、道路の維持管理活動に取り組むことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
道路施設が充実していると感じる市民の割合	44.8%	48.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
道路改良率	65.9%	69.0%	建設課調査 (改良済延長/市道総延長)
点検済橋梁数	206橋	439橋	建設課調査(橋梁長寿命化修繕計画)

3 好きなまちで子育て《自然増促進》

～安心して子育てができるまち～

3-1 子育て支援の充実

① 現状と課題

【1】子育て支援施設・制度の充実

- ◆*認定こども園化の推進により、公立7園と私立4園のこども園が整備され、私立2園の保育園とあわせて市内13園のこども園・保育園で保育と教育を一体的に提供しています。
- ◆保育料の軽減により、保護者の就労支援、子育て支援につながっています。
- ◆多子世帯への保育料の補助などにより、保護者の経済的負担を軽減しています。
- ◆低年齢化する入園児や発達障害など、支援を必要とする乳幼児が増加傾向にあります。
- ◆こども園に看護師等を配置し子どもの健康状態を日々確認し、迅速な対応に当たっています。
- ◆学童クラブにおいては対象児童が放課後も安全で安心して過ごすことのできる環境の整備を推進しています。
- ◆子育て学習センターは在宅で子育てをする親と子どもが気軽に集い、交流を深める中で、子育ての不安や悩みを解消できる場となっています。
- ◆核家族化や就労形態の変化などから子育てに対するニーズが多様化してきているため、ニーズに見合った子育て支援サービスの充実が必要となっています。

② 目標

【1】子育て支援施設・制度の充実

- ◆安心して子どもを産み、健やかに育成できる保育環境の充実を図ります。

③ 事業実施方針

【1】子育て支援施設・制度の充実

- ◆子ども・子育て支援事業計画を推進するため、保育料の軽減を継続するとともに、多子世帯保育料軽減事業など経済的負担の軽減を図ります。
- ◆福祉・医療・教育など、分野を横断した連携を図り、子育て支援体制・制度やサービスの充実・強化に努めます。
- ◆公立こども園においては、家庭と地域が連携を図りながら、一体となって保育することにより、子どもたちの心身の健全育成を図ります。
- ◆私立保育所・こども園の運営を支援することにより市内全域での子育て支援の充実を図ります。
- ◆両親教育インストラクターによる子育て相談、情報提供、助言などを行い子育ての不安や悩み、虐待、*ネグレクトなどを解消します。
- ◆家庭児童相談や子育て支援ショートステイ、病児保育などにより子育て支援の充実を図ります。
- ◆放課後児童対策として、学童クラブを開設し、保護者が安心して就労及び子育てができる環境を整えます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・子育ての基礎となる家庭での親子のふれあいを大切にし、愛情と責任をもって子育てすることが望まれます。

(2) 企業

- ・出産・育児をする子育て家庭の就労者のための育休取得の促進や、仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくりに取り組まれることが望まれます。

(3) 団体

- ・自治会や地域自治協議会は、地域ぐるみで子育てする意識を持ち、地域を安全・安心な子育て環境にしていくことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
18歳以下の子どもを養育している人の内、保育サービスや子育て支援が充実していると感じる市民の割合	65.5%	70.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
待機児童の人数	0人	0人	こども育成課調査
子育て支援事業の延べ利用人数(年間)	19,369人	20,000人	こども育成課調査(延長保育・一時預かり・子育て相談・園庭開放等)
子育て学習センター会員加入率	57.6%	60.0%	こども育成課調査(加入児数/未就園児数)

3-2 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

① 現状と課題

【1】学力の向上・教育環境の改善

- ◆児童生徒の問題行動や不登校に対しては、学校内はもとより県教委をはじめ関係機関との連携により対応をしています。
- ◆児童生徒個々の発達課題に対して専門的な関わりを必要とする児童生徒が増加してきていますが、県の加配教員を確保するとともに、市においては「*学びのサポーター」を配置しています。
- ◆全国学力・学習状況調査の結果で子どもたちの学力は、全国平均や全県平均に対して同等か下回っています。
- ◆家庭内の人間関係や経済的な課題等により児童生徒が安心して学習できる機会が得られにくい事例が見受けられます。

【2】豊かな心を育む教育の推進

- ◆異文化理解体験をはじめとして、音楽、芸術、読書活動などのさまざまな体験活動を展開しています。
- ◆地域・家庭・学校が互いに連携しあいながら、児童生徒の思いやりの心の醸成や規範意識の高揚を図っています。

② 目標

【1】学力の向上・教育環境の改善

- ◆学校教育と家庭教育の連携を深めることにより、児童生徒の確かな学力の確保をめざします。
- ◆児童生徒の実態を踏まえ、学校及び家庭において安心して学習できる教育環境の構築を図ります。

【2】豊かな心を育む教育の推進

- ◆児童生徒の自己肯定感の高揚や郷土愛の醸成など、豊かな心を育む教育を推進します。

③ 事業実施方針

【1】学力の向上・教育環境の改善

- ◆主体的な家庭での学習習慣を創り出すために、学校と家庭が連携するとともに、個々の発達や学年の発達に応じた家庭学習に関する目安の作成など、子どもの学びの環境整備に努めます。
- ◆平成32年度から本格実施される次期学習指導要領へ円滑に移行するとともに、*ICTなど教育機器を活用するなどわかる授業の展開を図ります。
- ◆外国語教育については、平成30年度から小学校先行実施するほか、ALTを効果的に活用した授業の在り方を研究し実践します。

【2】豊かな心を育む教育の推進

- ◆読書を通して児童生徒が豊かな心を育み活字に親しむため、読書活動を推進します。
- ◆各校区において地域教材を活用し、地域の人々や自然、歴史文化等に触れる体験を通して、自己肯定感や郷土愛の醸成を図ります。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・学校に関心をもち、自らの経験や能力を活かし、教育活動に積極的に参画することが望まれます。
- ・学校における教育活動や学校運営の向上に資する意見を述べるとともに、学校評価やアンケートに積極的に協力することが望まれます。
- ・保護者は、子どもたちの教育に第一義的責任をもち、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を促すことが望まれます。

(2) 企業

- ・*トライやる・ウィーク等での就業体験学習に積極的に協力することが望まれます。

(3) 団体

- ・地域自治協議会など地域団体は、子どもは地域の宝であるとの認識のもと、地域が一体となって子どもたちを育てることが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
全国学力・学習状況調査による学力の指標(小学校)国語B問題	全国平均対比同等	全国平均対比同等以上	全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査による学力の指標(小学校)算数B問題	全国平均対比同等	全国平均対比同等以上	全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査による学力の指標(中学校)国語B問題	全国平均対比同等	全国平均対比同等以上	全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査による学力の指標(中学校)数学B問題	全国平均対比下回る	全国平均対比同等	全国学力・学習状況調査
朝来市が好きだと回答した生徒の割合	86.2%	90.0%	中学3年生アンケート

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
家庭学習で学校の授業の予習をしている児童の割合(小学校)	全国平均対比下回る	全国平均対比同等	全国学力・学習状況調査
家庭学習で学校の授業の予習をしている生徒の割合(中学校)	全国平均対比下回る	全国平均対比同等	全国学力・学習状況調査
家の人(兄弟姉妹を除く)と学校の出来事について話をする子の割合	全国平均対比同等	全国平均対比同等以上	全国学力・学習状況調査
学校図書館での一人当たり平均貸し出し数(年間)	17.8冊	20冊	学校教育課調査

3-3 魅力ある教育環境整備の推進

① 現状と課題

【1】教育環境の整備

- ◆あさごっ子悩み相談センター、朝来市こども発達・教育支援センターの相談窓口を開設し、広く悩みや思いを受け止めたり関係機関と連携したりする体制を整えています。
- ◆児童生徒が安全で安心して学習や登下校ができるように学校の施設整備と通学支援に努めています。
- ◆ICTの活用など時代の流れに沿った教育環境を計画的に整備していく必要があります。

【2】教職員研修の推進

- ◆様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するため、より効果的な研修の実施が必要です。

【3】学校給食の充実

- ◆朝来市学校給食センターを核として、安全安心な学校給食を各校に提供しています。
- ◆地元の食材を取り入れた給食を提供するとともに、市のホームページで毎日の給食献立を紹介しています。

② 目標

【1】教育環境の整備

- ◆安全安心かつ時代の流れに沿った教育環境の整備、充実を図ります。

【2】教職員研修の推進

- ◆今日的な教育課題に対応するため、教職員研修を行い教職員の指導力向上を図ります。

【3】学校給食の充実

- ◆地産地消に取り組んだり、行事食などの食文化を取り入れたりしながら安全安心な給食を提供します。



③ 事業実施方針

【1】教育環境の整備

- ◆老朽化したプール施設や体育館の改修を中心に施設整備を図っていきます。
- ◆情報教育推進のため、ICTを活用した教育環境の充実を図ります。
- ◆児童生徒や保護者の教育に関する各種相談体制の充実と支援を行います。
- ◆学校の施設整備、管理運営や通学方法など、家庭、学校、地域が一体となって関わる体制を構築します。

【2】教職員研修の推進

- ◆教職員の資質向上と指導力向上に向けた研修を計画的に実施します。

【3】学校給食の充実

- ◆異物混入防止や食物アレルギー対策に努め、徹底した安全管理を行います。
- ◆地元食材や伝統料理的な献立を取り入れる等、風土や文化を伝える学校給食を生かした教材とし指導を行います。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・学校、家庭、地域等が一体となって、社会全体で教育の向上に取り組むことが望まれます。

(2) 企業

- ・地域や学校と連携して児童生徒の登下校時の見守りや安全確保に協力することが望まれます。

(3) 団体

- ・自治会や地域自治協議会などが中心となってそれぞれの地域で、引き続き登下校時の見守り活動を継続していくことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
子どもたちが安心して授業に臨んでいると感じる市民の割合	■新規	平成30年度対比10%増	市民意識調査
学校施設・教育環境が充実していると感じる市民の割合	■新規	平成30年度対比10%増	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
地域住民として学校教育に関わった人の割合	28.0%	35.0%	市民意識調査
指導案検討を含んだ教員一人当たりの研究授業回数(年間)	1.0	1.1	学校教育課調査
学校栄養教諭が小中学校で給食指導等に関わった回数(年間)	152回	160回	学校教育課調査

3-4 出会い応援事業の推進

① 現状と課題

【1】地域ぐるみでの出会いの支援

- ◆晩婚化や未婚化の進展が人口減少の大きな要因になっています。
- ◆社会福祉協議会などによって男女の出会い支援イベントが行われ、毎年200名程度の参加者数となっており、「あさご交流Cafe」では、平成28年度のカップル成立率が約60%となっています。
- ◆出会いサポート事業「ホットないで湯でお結びパーティー」(山東支所事業)では、これまでに11組の成婚実績があります。
- ◆今後は、若者の結婚観などの意識改革のほか、婚活に必要な*スキルアップ、成婚に向けた継続的なサポートなどを地域ぐるみで取り組んでいく必要があります。

② 目標

【1】地域ぐるみでの出会いの支援

- ◆地域ぐるみによる様々な婚活事業の展開によって、婚姻数の増加をめざします。

③ 事業実施方針

【1】地域ぐるみでの出会いの支援

- ◆社会福祉協議会の「あさご交流cafe」などの婚活イベントの開催を支援し、カップル成立数を増やしていきます。
- ◆出会いサポート事業「ホットないで湯でお結びパーティー」などの婚活事業を実施し、参加者の成婚数を増やしていきます。



④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・子育てや家族などの魅力を独身の男性女性に伝えることによって結婚への関心を高めることが望まれます。
- ・独身の男性女性はお出合いの機会を積極的に活用することが望まれます。

(2) 企業

- ・独身従業員の男女のお出合いの場づくりを積極的に行うことが望まれます。
- ・朝来市や各団体などが実施するお出合いサポートイベントや婚活イベントなどへの従業員の参加を支援することが望まれます。

(3) 団体

- ・よふど温泉サポートクラブや朝来市社会福祉協議会、地域自治協議会などは、独身男女のお出合いの場づくりに引き続き取り組むことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
年間婚姻数	145組	140組	年間婚姻数(人口動態総覧)
20～49歳の男性未婚率	42.7%	42.3%	20～49歳の男性未婚率(国勢調査)

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
お出合いイベント、婚活イベント「あさご交流cafe」などの開催回数(年間)	7回	8回	あさご暮らし応援課調査
お出合いイベント、婚活イベントの参加者数(年間)	221人	200人	
お出合いイベント、婚活イベントのカップル成立数(年間)	35組	40組	

3-5 健やかな乳幼児の育成支援

① 現状と課題

【1】安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- ◆少子化、核家族化が進んでいるほか、地域で妊産婦やその家族を支える力が弱くなっています。それに伴い、子育てに関する知識・体験不足による育児不安等を抱える母親が増えてきています。
- ◆若年妊婦や喫煙している妊産婦、産後うつなど心身の健康問題を抱える母親も増加していることから、妊産婦の健康管理や安心して妊娠出産ができる支援体制の充実が必要です。
- ◆近隣の公立病院に産婦人科医師が少ないため、安心して出産できる支援体制が必要です。
- ◆出産病院から情報提供がある児や虐待リスクの高い子ども、多動や自閉傾向など発達特性を持つ子どもなどが増加傾向にあり、育てにくさを訴える保護者も増えているため、早期発見・早期支援の徹底や医療・保健・福祉・教育機関などと連携した支援体制が必要です。
- ◆経済的不安を抱える保護者が見られることから、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ることが必要です。
- ◆第3子以降の出生児に対し、一人当たり100,000円の祝い金を支給していますが、平成31年度で事業期間満了となるため、制度の再検証を行い、制度のあり方等検討しています。

② 目標

【1】安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- ◆安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供します。



③ 事業実施方針

【1】安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり

- ◆妊娠・出産・育児の経済的負担を軽減し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えます。
- ◆母親が妊娠中から心と体の健康づくりや健康管理ができ、安心して出産、子育てができるように支援します。
- ◆育てにくさや育児不安などを抱える保護者に対して、乳幼児健診や育児相談などの相談体制の充実を図るなど、疾病の早期発見・早期対応、子育てに寄り添う支援に努めます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・子育て世代の家庭が孤立しないよう、地域全体で子どもの健やかな成長を見守り育むことが望まれます。

(2) 企業

- ・保護者が妊娠や出産、子育てをしながらも安心して働き続けられる職場環境づくりに取り組むことが望まれます。

(3) 団体

- ・医師会・歯科医師会、助産師会等お互いに連携を継続し、子どもの健やかな成長・発達への支援や子育て支援についての指導、協力を行うことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
妊娠・出産について満足している者の割合	85.3%	87.0%	3か月健診対象者アンケート

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
生後4か月までの乳児がいる家庭への訪問率(年間)	96.7%	100%	地域医療・健康課調査
個別相談対応件数(定例相談事業、訪問、電話相談、来所相談)(年間)	1,846件	1,900件	

4 好きなまちで生涯現役《自然減抑制》

～生きがいをもって元気に暮らせるまち～

4-1 安心できる地域医療体制の充実

① 現状と課題

【1】地域医療体制の推進

- ◆平成28年5月に開院した公立朝来医療センターは、*二次救急医療機関認定を受け、医療を提供しています。
- ◆公立朝来医療センター及び朝来市医師会との連携強化のため、医療連携会議を開催しています。
- ◆志学向上の支援、市医師会活動の組織強化・活動促進及び医師会員の研究活動支援のため、医師就労支援対策交付金を交付しています。
- ◆開業医によって、内科・小児科・消化器系を中心に、整形外科・耳鼻咽喉科・眼科・皮膚科など幅広い診療科目の医療が提供されています。
- ◆開業医等は、*かかりつけ医として市民の医療や健康づくりを担っています。
- ◆平成28年度に市内医療機関一覧表を全戸配布し、かかりつけ医を持つことの推奨、医療機関の適正利用、救急医療に係る電話相談の周知を実施しました。
- ◆「あさご健康医療電話相談ダイヤル24」「但馬小児救急医療電話相談」等による電話相談事業を実施しています。

【2】救急医療体制の充実

- ◆朝来市医師会及び養父市医師会の協力を得て、南但休日診療所を開設しています。
- ◆*ドクターカーや*ドクターヘリにより、傷病者の救命率の向上と患者の後遺症の軽減が図られています。なお、ドクターカーは平成29年度から24時間運行となっています。

【3】周産期医療体制の充実

- ◆但馬管内の市町及び豊岡病院と協働して但馬こうのとり*周産期医療センターの整備を行い、運営にかかる支援を継続しています。

【4】献血事業の推進

- ◆国・県の計画に基づき、献血事業を実施し、地域献血・職域献血等により、献血目標数が確保できています。

② 目標

【1】地域医療体制の推進

- ◆安心できる地域医療体制をさらに充実させます。

【2】救急医療体制の充実

- ◆救急医療体制の充実をめざします。

【3】周産期医療体制の充実

- ◆安全安心な周産期医療体制の充実を図ります。

【4】献血事業の促進

- ◆国、県の計画に基づく献血事業を促進します。

③ 事業実施方針

【1】地域医療体制の推進

- ◆公立豊岡病院組合、大学病院や県関係機関等との連携により、公立朝来医療センターの医師確保を図ります。
- ◆関係医療機関への医師の就業促進のための、医師確保対策就業支度金貸与事業及び医師就労支援対策交付金事業を継続実施します。
- ◆かかりつけ医の推奨など、医療機関の適正利用促進により安心できる地域医療体制をさらに充実させます。

【2】救急医療体制の充実

- ◆ドクターカー・ドクターヘリなどの広域的で高度な救急医療の確保を図ります。
- ◆各種医療機関における休日・夜間診療の実施や救急体制の確保により救急医療体制の充実を図ります。
- ◆南但広域行政事務組合からの業務委託を受け、朝来市医師会、養父市医師会と協働して南但休日診療所の運営を継続します。

【3】周産期医療体制の充実

- ◆但馬こうのとり周産期医療センターのソフト面の整備及び助産や産後ケアの体制を整備することで、安心して妊娠、出産、育児ができる環境づくりに努めます。

【4】献血事業の推進

- ◆国及び県における献血等推進計画等に基づき、市民等へ積極的な参加・協力を促すことで、献血者を安定的に確保します。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・かかりつけ医を持つことの重要性を認識し、医療機関を適正に利用することが望まれます。
- ・献血事業の必要性等を理解し、積極的に献血事業に協力することが望まれます。

(2) 企業

- ・献血事業の必要性等を理解し、積極的に協力することが望まれます。

(3) 団体

- ・公立朝来医療センター及び医師会等が相互の連携を図り、地域医療体制を充実させることが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
公立朝来医療センターの医師数(兼務医師を含む)	8人	11人以上	地域医療・健康課調査
かかりつけ医を持っている市民の割合	79.0%	83.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
医師就労支援対策交付金事業活用件数(年間)	2件	2件以上	地域医療・健康課調査
あさご健康医療電話相談ダイヤル24利用者数(年間)	1,296件	1,500件	地域医療・健康課調査

4-2 ころとからだの健康(健幸※)づくりの推進

① 現状と課題

【1】健康(健幸)意識の向上

- ◆第2次朝来市健康増進計画・食育推進計画「健康あさご21」に基づき、生活習慣の改善、生活習慣病等の発症予防と重症化予防の徹底、健全な食生活の推進に取り組んでいます。
- ◆市民の健康への関心は高まっているにもかかわらず、日々の生活における健康づくり行動に結びついていません。
- ◆市民個々の健康づくりへの意識を高める取り組みに加え、社会全体で健康(健幸)づくりを推進する環境整備が必要です。

【2】がん・生活習慣病の予防とこころの健康づくりの推進

- ◆健診(検診)や健康教育を医療機関と連携して実施しています。
- ◆がん検診と特定健診の同時実施など市民の利便性を考慮し受診しやすい健診(検診)体制の整備をしています。
- ◆医師の講話や運動の実践、調理実習を組み入れた健康セミナーを実施し、実践型の健康づくりへの支援を行っています。
- ◆朝来市のがん検診受診率および特定健診受診率は、国が目標としている値に達しておらず、受診率向上をめざす必要があります。
- ◆自殺者数は、以前に比べると減ってきているものの、県、但馬圏域と比較して自殺率が高い状況にあります。
- ◆ストレスやこころの病気を抱える人が増加していることから、引き続きこころの健康づくりに関する知識の普及啓発や自殺対策を推進する必要があります。

【3】感染症予防対策の充実

- ◆市内医療機関や契約医療機関と協力し安全に予防接種を実施しています。
- ◆緊急対応を必要とする感染症の発生や蔓延も懸念されることから、感染症予防に関する的確な情報提供を行うことが求められます。

※健幸：朝来市における「健幸づくり」とは、市民が「健幸」(身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ安心安全で豊かな生活がおくれること)であるために、そこで暮らすことで健幸になれるまちをめざし、市民とともに取り組むことをいいます。

② 目標

【1】健康（健幸）意識の向上

◆市民一人ひとりが生きがいを持ち元気で長生きできるように、健康（健幸）づくりへの意識啓発と家庭・地域・職場全体で協働して取り組むことを推進します。

【2】がん・生活習慣病の予防とこころの健康づくりの推進

◆がんや生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を図り、市民の健康保持・増進を促進します。
◆こころの健康づくりに関する知識の普及啓発や自殺対策を推進します。

【3】感染症予防対策の充実

◆感染症に関する知識の普及啓発や予防対策を推進します。

③ 事業実施方針

【1】健康（健幸）意識の向上

◆市民一人ひとりが、「自分の健康は自分でつくり・守る」という健康意識の高揚を図るよう、健康（健幸）づくりに関する普及啓発を強化します。
◆健康（健幸）づくりを地域全体で協働して取り組めるように環境の整備を推進します。

【2】がん・生活習慣病の予防とこころの健康づくりの推進

◆個人が、健康の保持増進に関する正しい知識をもち、定期的な健診（検診）受診やその結果に基づく食生活の改善、運動習慣の実践ができるよう、受診環境の整備や健康教育・指導を充実します。
◆医療費分析などを通じ、疾病予防や重症化予防に関して、より有効な施策の検討をすすめます。
◆こころの健康づくりに関する普及啓発を実施するとともに、関係機関と連携し自殺予防や相談支援体制の強化、*ゲートキーパー養成など総合的な自殺対策を推進します。

【3】感染症予防対策の充実

◆関係機関と連携し、感染症に関する的確な情報提供を行うとともに、効果的な予防接種事業・結核検診事業に取り組みます。

④ 市民との役割分担

（1）住民

・「自分の健康は自分でつくり・守る」という意識を高め、積極的に健康（健幸）づくり活動に取り組むことが望まれます。

（2）企業

・こころとからだの健康づくりに関心を持ち、働く世代の健康づくりの推進が望まれます。
・職場での健診（検診）受診や、健康づくりに関する正しい知識の普及啓発の推進が望まれます。

（3）団体

・地域自治協議会は、健康教室の開催や健康づくりポイント事業の普及など、地域で健康（健幸）づくりを推進することが望まれます。
・医療機関及び健康づくりに関する諸団体は行政と連携し、健康（健幸）づくりを推進する体制を整備することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
健康づくりへの支援が充実していると感じている市民の割合	43.9%	45.0%	市民意識調査
国民健康保険一人当たり医療費上昇率	2.7% <small>(過去6ヵ年平均)</small>	2.0%以下	市民課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
特定健診受診率	37.2%	52.0%	受診率の法定算出式 (受診者数/対象者数×100) (国民健康保険特定健診受診率法定報告)
健康教育参加人数・健康相談利用者数・訪問指導人数(年間)	4,214人	4,400人	地域医療・健康課調査 (健康教育参加人数・健康相談利用者数・訪問指導人数の合計延べ人数)

4-3 豊かな高齢社会の創出

① 現状と課題

【1】高齢者の健康と生きがいがづくり

- ◆高齢者の健康と生きがいがづくりのため、老人クラブ支援事業、シルバー人材センター支援事業等を実施しています。
- ◆長寿をお祝いするとともに、敬老祝福事業を実施しています。
- ◆朝来市健康福祉大学等の講座の中に、介護予防の観点を取り入れ、生涯学習とともに健康づくりを推進しています。
- ◆老人クラブが弱体化する傾向にあり、クラブ数が減少していますが、高齢者の生きがいと健康づくり活動が活性化できるよう支援しています。
- ◆要介護認定率は県下でも上位ですが、元気な高齢者も多く、今後も元気高齢者を増やしていく必要があります。

【2】高齢者が安全・安心に暮らせる福祉のまちづくり

- ◆認知症高齢者が増えることが見込まれ、認知症の正しい理解と予防に取り組むとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症対策に取り組んでいます。
- ◆高齢者が住み慣れた地域で、安全・安心に暮らせるよう、住宅改修費助成、緊急通報事業、外出支援サービス事業、老人福祉施設整備事業を実施しています。
- ◆高齢者福祉（ボランティア）活動への支援を行っており、高齢者福祉活動の活性化と意識の向上、福祉従事者・ボランティアの知識・技術の習得と向上の一助となっています。
- ◆自宅で生活できない高齢者の生活場所を確保するために、養護老人ホームへの措置を行っています。今後も措置の対象となる可能性がある人が増加することが予想されます。

② 目標

【1】高齢者の健康と生きがいがづくり

- ◆健康づくり、生きがいがづくりや介護予防事業を通じて、生涯現役と健康寿命の延伸をめざします。

【2】高齢者が安全・安心に暮らせる福祉のまちづくり

- ◆住み慣れた地域で、安全で安心して暮らし続けることができる取り組みを推進します。

③ 事業実施方針

【1】高齢者の健康と生きがいがづくり

- ◆高齢者が住み慣れた地域で健康で元気に生活できるよう、健康づくり、生きがいがづくりや介護予防事業に取り組みます。
- ◆認知症や閉じこもりを予防し元気な高齢者を増やすために、*地域ミニデイやあさごいきいき百歳体操を実施します。
- ◆必要に応じた介護保険サービスの利用と地域での自主的な介護予防事業を推進します。

【2】高齢者が安全・安心に暮らせる福祉のまちづくり

- ◆*地域包括支援センターを中心に地域住民と専門職（保健・福祉・医療機関など）との相互連携による地域包括ケアの推進に努めます。
- ◆住宅改修費助成、緊急通報システムの設置、外出支援サービス事業、養護老人ホームへの措置などを行い、高齢者が安心・安全で尊厳のある生活の場の確保を図ります。
- ◆社会福祉協議会や関係機関と連携し、市民の高齢者福祉活動に対する理解を深めることで、市民全体の自助・互助・共助の精神を高めていきます。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・老人クラブ活動や行政・社会福祉法人等が行う介護予防事業に積極的に参加し、自らの健康づくりや介護予防に取り組むことが望まれます。
- ・高齢者福祉に対する理解を深め、高齢者とともに日常生活を送ることができるようにすることが望まれます。

（2）企業

- ・従業員が、介護等と両立して働くことができる職場環境の整備が望まれます
- ・介護保険サービス事業者は、スタッフの技術・知識の向上に努めて、利用者の人権を尊重した良質なサービスを提供することが望まれます。

（3）団体

- ・各地域では、一人暮らしや高齢者世帯等を地域で見守り、孤独死や閉じこもりの防止に取り組むことが望まれます。
- ・各老人クラブや朝来市健康福祉大学などは、引き続き高齢者の生きがいがづくりのための活動に取り組むことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
元気高齢者の割合	78.4%	80.0%	(65歳以上人口-65歳以上の介護認定者数)÷65歳以上人口

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
あさでいきいき百歳体操実施地区数(年間)	47地区	70地区	高年福祉課調査
地域ミニデイ事業実施地区数(年間)	91地区	100地区	社会福祉協議会統計
シルバー人材センター会員数	468人	500人	高年福祉課調査
緊急通報システムの設置数(延べ)	257台	280台	高年福祉課調査

4-4 障害のある人の自立支援の充実

① 現状と課題

【1】障害者(児)に対する生活支援

- ◆南但馬自立支援協議会において、障害者(児)計画・障害福祉計画の検証、地域課題の抽出などを行い、市へ施策提言を行っています。
- ◆障害のある人が利用できる福祉サービスの充実が徐々に図られつつあります。
- ◆市内には相談支援専門員が少なく、相談支援体制の強化が課題となっています。

【2】障害のある人の社会参加

- ◆障害のある人の自立意識の高まりやライフスタイルの多様化が進み、就労や社会参加など、積極的な生き方を求める傾向が強まっています。
- ◆生活基盤を支える就労機会の充実や社会参加を促進していますが、ひきこもり・親亡き後の生活への支援の充実が必要となっています。
- ◆全ての人自立した日常生活を営み、地域において社会参加し、互いに人格と個性を尊重し合いながら共に暮らすことができる地域社会の実現をめざし、朝来市手話言語条例の制定に取り組んでいます。

② 目標

【1】障害者(児)に対する生活支援

- ◆障害のある人が、自立して生活することができる地域社会の実現を図ります。

【2】障害者の社会参加

- ◆多様な地域活動の場や機会を提供することで、障害のある人の社会参加および就労を促進します。

③ 事業実施方針

【1】障害者(児)に対する生活支援

- ◆障害があっても住み慣れた地域で生活でき、必要な時にサービスを受けることができるよう、生活支援や就労支援などの充実を図り、地域全体で障害のある人を支える体制づくりを進めます。
- ◆相談支援専門員の増員を市内の障害福祉サービス事業所に働きかけ、相談支援体制の強化を図ります。

【2】障害者の社会参加促進

- ◆障害のある人が自分に合った作業や仕事を選ぶことができるよう就労支援の充実を図ります。
- ◆障害のある人同士の交流や相互支援体制づくりのため、障害者団体への支援を行うとともに、自主活動の活性化を促進します。
- ◆障害のある人の社会参加の促進を図るため、手話通訳者等の意思疎通支援を行う人材の育成や、障害への理解の促進、交通手段の確保等支援体制を充実します。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・障害のある人のことを正しく理解し、自立や社会参加への後押し・協力をすることが望まれます。

(2) 企業

- ・障害特性についての理解を深め、障害をもつ人の雇用に努めることが望まれます。
- ・障害のある人を家族に持つ従業員の働き方に関する理解と支援を行うことが望まれます。

(3) 団体

- ・朝来市社会福祉協議会、身体障害者福祉協会（市、但馬地区）、手をつなぐ育成会等は連携して障害をもつ人の社会参加を支援することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
障害福祉サービス利用申請者数(年間)	353人	374人	給付管理におけるサービス利用者の実績数
福祉的就労人数(年間)	103人	121人	社会福祉課算出による 就労系福祉サービス利用者の実績数
施設入所者数	75人	73人	社会福祉課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
委託相談支援事業所における 相談支援延べ人数(年間)	933人	980人	社会福祉課調査
身体・知的障害者相談員相談活動件数	334件	400件	社会福祉課調査



5 好きなまちでいつまでも

《長期的な視点で人口減少社会に備える》

～40年後に向けて一歩一歩すすんでいくまち～

5-1 持続可能な自律した財政運営

① 現状と課題

【1】効率的な財政運営

◆合併以降、人件費・公債費等の義務的経費や、*物件費・補助費等の*経常経費の抑制に努めてきた結果、*経常収支比率は85%以内、*実質公債費比率は18%以下、将来負担比率も早期健全化基準を下回るなど、主な財政指標は良好な数値となっていました。平成28年度決算では、経常収支比率は85%を上回り、今後も上昇していくことが予想されます。

【2】財源の確保

- ◆普通交付税は合併算定替の特例による増加額の段階的縮減が平成28年度から始まり、平成33年度には一本算定※となるため、交付税額は大幅に減少します。
- ◆景気回復基調の実感が薄い状況にあって、市税収入が減少しています。
- ◆市税等公金滞納額の増加による収納率の低下が進行しており、これらの収納対策等が必要となっています。

※普通交付税の合併算定替と一本算定

合併団体における普通交付税は、合併後も合併前の市町村が存続していると仮定して算定された交付税額が交付されます。この算定方法を「合併算定替」といいます。

合併後10年が経過しその特例期間が終了すると、5年間かけて段階的に合併算定が縮減され、最終的に合併後の団体単位で算定する方法に移行します。この算定方法を「一本算定」といいます。

② 目標

【1】効率的な財政運営

◆持続可能な自治体運営を行うための健全な財政運営を推進します。

【2】財源の確保

◆社会情勢や市民ニーズの変化に対応するため、自主財源確保の取り組みを着実に進めます。

③ 事業実施方針

【1】効率的な財政運営

- ◆持続可能な自律した財政基盤を確立するため、国県の財政支援等の有効活用を図りつつ、人件費、物件費等の経常経費の削減、公債費等の将来負担の抑制に努め、健全な財政運営を図ります。
- ◆市民へのわかりやすい財政情報の公表を行い、理解と協力を得て、限りある財源の重点配分と効率的な経費支出を図ります。

【2】財源の確保

- ◆市税の増収につながる施策の実施、公金滞納者に対する収納対策、ふるさと納税の推進や市遊休地の売却など、自主財源確保の取り組みを進めます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

・朝来市の財政状況への理解と協力が望まれます。

(2) 企業

・朝来市の財政状況への理解と協力が望まれます。

(3) 団体

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
経常収支比率	87.5%	90.0%以内	経常経費充当一般財源/経常一般財源総額×100
実質公債費比率	9.5%	12.1%	公債費の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの(3ヵ年平均) 財政健全化の基準は18%未満

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
市税収納率	94.0%	95.0%以上	収入済額/調定済額×100

5-2 信頼される職員の育成

① 現状と課題

【1】社会情勢の変化に対応した組織づくり

- ◆平成17年4月1日の合併時に502人（消防職員含む）であった職員数は、平成29年4月1日現在では324人（消防職員除く）に減少しています。
- ◆市内の人口減少が進行していく中、今後さらに職員数が減少していくことも想定されます。
- ◆市民の多様化したニーズや社会情勢の変化に的確に対応できる効率的、機動的な組織体制の構築が求められています。

【2】効果的な人材育成の推進

- ◆人材育成基本方針に基づいて、*人事評価制度の実施、職員研修等を行って、職員の意識改革や意欲の向上に努めています。
- ◆職員研修は、市の独自性ある研修を充実させ、職員の研修意欲を高めるとともに、研修後における*フォローアップを行っています。
- ◆人事評価制度は、平成28年度から評価結果を給与等の処遇に反映しています。
- ◆メンタルヘルス不調を訴える職員が増加傾向にあるため、ストレスチェック等を実施しメンタルヘルス対策を充実させる必要があります。

② 目標

【1】社会情勢の変化に対応した組織づくり

- ◆行政課題や市民ニーズに迅速・的確に対応できる機動力のある組織体制の構築を図ります。

【2】効果的な人材育成の推進

- ◆市民に信頼される職員の育成を図ります。

③ 事業実施方針

【1】社会情勢の変化に対応した組織づくり

- ◆定員適正化計画に基づき、適正な定員管理を進めます。
- ◆自治体規模、職員数等に見合った組織再編を進めるとともに、多様化する市民ニーズに的確に対応できる機動的・効率的な組織体制を構築します。

【2】効果的な人材育成の推進

- ◆実施方法等を精査し改善しながら、より効果の高い研修を実施し、職員の資質向上に努めます。
- ◆評価者研修により評価資質の向上を図り、客観的で公正な人事評価を実施します。

④ 市民との役割分担

（1）住民

—

（2）企業

—

（3）団体

—

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
職員研修受講率	51.5%（過去5ヵ年平均）	60.0%	総務課調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
職員研修講座数（全職員対象の研修を除く）	31講座	35講座	総務課調査

5-3 広報広聴等の充実による情報発信

① 現状と課題

【1】広報・広聴の充実

- ◆行政情報や地域情報を広報紙、ホームページ、*ポータルサイト等で提供しています。
- ◆市民の意向を把握するため、まちづくりフォーラムやふれあい市長室などを開催し、市民の意見を聴取し、市政への反映に努めています。

【2】ケーブルテレビの充実

- ◆平成27年度に伝送路の*光ファイバー化整備が完了し、テレビ放送サービスの安定供給やインターネットの超高速・大容量化に対応しています。
- ◆ケーブルテレビの自主放送による情報発信の充実を図るため、関係部署と連携した番組制作をすすめています。
- ◆若者の定住促進等につなげる、地元企業の紹介番組の制作、放映をしています。
- ◆今後、ケーブルテレビ関連機器の老朽化による更新が必要となってきます。

【3】情報公開の推進

- ◆公正で開かれた行政を推進するため、朝来市情報公開条例に基づき、個人情報等に十分に配慮しながら、適正な情報公開を実施しています。

② 目標

【1】広報・広聴の充実

- ◆市民・行政の情報共有を推進するため、行政情報や地域情報をさまざまな媒体を使って積極的に発信します。
- ◆行政施策や課題についての市民意向を把握するため、情報・意見交換を行う機会を設け、市民の市政への参画を促進します。

【2】ケーブルテレビの充実

- ◆安定したサービス（テレビ・FM放送、音声告知、インターネット）の提供に努めるとともに、自主放送や音声告知を使った行政情報、地域情報の発信の充実を図ります。

【3】情報公開の推進

- ◆朝来市情報公開条例に基づき、引き続き適正な情報公開に努めます。

③ 事業実施方針

【1】広報・広聴の充実

- ◆市広報等さまざまな情報媒体を通じて、見やすい構成、わかりやすい内容に努め、積極的に情報発信します。
- ◆市民の意向を把握するため、まちづくりフォーラムやふれあい市長室などを継続して開催します。

【2】ケーブルテレビの充実

- ◆自主放送や音声告知放送によって、教育、福祉、産業、観光等の事業や地域の活性化、若者の定住促進等につながる、情報発信のさらなる充実に努めます。
- ◆テレビ・FM放送サービスの安定供給やインターネット・自主放送番組・音声告知放送サービスによる情報提供等のために、受信点設備、伝送路設備、センター設備等の維持管理に努めます。

【3】情報公開の推進

- ◆市政の透明性と市民との信頼関係を確保するために個人情報に十分に配慮しながら、積極的な情報公開に努めます。
- ◆不開示情報の取り扱い、開示決定、開示の実施等の手続きを条例に基づき、適正に実施します。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・広聴事業や自主放送番組制作に対する、市民の積極的な参画が望まれます。
- ・市が発信する情報に関心を持つとともに、意見や提言などを通じ市政に積極的に参画することが望まれます。

（2）企業

- ・ホームページやポータルサイトの広告活用による協力が望まれます。

（3）団体

- ・各種団体は、市広報等へ行事や活動などの情報を積極的に提供することが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
市の広報活動（広報・ホームページなど）を必要と感じる市民の割合	73.6%	80.0%	市民意識調査
ケーブルテレビの自主放送が役立っていると感じる市民の割合	37.0%	50.0%	

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
市ホームページアクセス数（年間）	約400万ビュー	約500万ビュー	秘書広報課調査
市民フォーラム参加者数（年間）	622人	650人	
ケーブルテレビ加入率（住居分）	91.8%	93.0%	ケーブルテレビセンター調査

5-4 地域力を高めるための協働のまちづくりの推進

① 現状と課題

【1】地域協働のまちづくりの推進

- ◆*地域協働の基盤として、自治会・地域自治協議会・市民活動団体などがそれぞれの目的・課題に応じて活動をしています。
- ◆市民が地域自治協議会などの活動に参加することで、地域協働の意義を認識するとともに、自治意識の高揚が図られつつあります。
- ◆少子高齢化・人口減少・生活利便性の確保等地域課題に関するニーズが多様化しており、これらの課題解決には行政だけでは対応が難しくなりつつあります。

【2】地域自治協議会への活動支援

- ◆地域包括交付金などを活用して、地域課題を解決するために各種事業が展開され、地域ごとに成果を上げつつあります。
- ◆市内11の地域自治協議会は設立後概ね10年が経過し、地域の実情により活動内容等に違いが生じてきています。
- ◆人口減少、少子高齢化などに伴い必要性が高まる安全・安心の確保のため地域自治協議会の役割はますます重要となってきます。

【3】地域おこし協力隊の配置

- ◆平成26年度から地域おこし協力隊制度を導入しています。
- ◆地域自治協議会を中心に隊員を配置し、地域課題の解決に向けた活動を行っています。

② 目標

【1】地域協働のまちづくりの推進

- ◆自治意識の高揚を図り、自治会・地域自治協議会・市民活動団体の活動への市民参画を促進します。

【2】地域自治協議会への活動支援

- ◆地域自治協議会が行う地域課題解決に向けた事業に対して、人的・財政的支援を行い、地域自治協議会の活性化を図ります。

【3】地域おこし協力隊の配置

- ◆地域課題や行政課題に応じて地域おこし協力隊を配置し、活動支援を行うことで、隊員の定住につなげます。

③ 事業実施方針

【1】地域協働のまちづくりの推進

- ◆事例発表会や勉強会を開催し、自治会・地域自治協議会・市民活動団体間での活動事例周知や情報共有を通じて、それぞれの活動の活性化と自治意識の高揚を図ります。

【2】地域自治協議会への活動支援

- ◆地域自治協議会のまちづくり計画の改訂や、実施事業の効果検証・改善を通じて市民にとってより身近で必要とされる組織となるよう支援します。
- ◆地域の次の5年・10年の状況を見通し、地域住民による地域経営の拠点となるための転換を図れるように活動支援していきます。
- ◆小規模多機能自治推進ネットワーク会議の活動に参加し、新たな地域自治組織法人制度の導入を促進します。

【3】地域おこし協力隊の配置

- ◆地域おこし協力隊への応募者が全国的に減少しているため、全国の事例を調査し新たな採用手法を検討し、応募者の確保及び適切な配置に努めます。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・自治会・地域自治協議会・市民活動団体が行う事業への積極的な参画が望まれます。

(2) 企業

- ・自治会・地域自治協議会・市民活動団体と連携した地域づくりへの積極的な参画が望まれます。

(3) 団体

- ・自治会・地域自治協議会・市民活動団体は住民ニーズの把握に努め、地域課題の解決に向けた事業の取り組みと、積極的な自主財源の確保が望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
地域自治協議会の活動に関わった市民の割合	■新規	平成30年度 対比10%増	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
地域自治協議会の実施する事業数(年間)	139事業	153事業	総合政策課調査
市民活動支援事業への参加者数(年間)	70人	150人	

5-5 自治会活動の支援

① 現状と課題

【1】自治会運営支援

- ◆市民にとって最も身近な自治組織（基礎的コミュニティ）である自治会は、人と人とのつながりの基礎であり、ほとんどの市民が加入しています。
- ◆自治会は、顔が見える関係でお互いに助け合い、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で住みよくしていく、地域社会においてとても大切な役割を担っています。
- ◆自治会によって、高齢化や過疎化等による担い手不足が問題となっており、自治組織の存続そのものが危ぶまれています。

【2】地域づくり支援

- ◆自治会等が地域の維持・活性化等を目的に自主的な判断に基づき実施する事業に対して補助金を交付しています。
- ◆自治会が管理する施設の老朽化も進んでおり、自治会活動を維持していくためにも、引き続き支援を行っていく必要があります。

② 目標

【1】自治会運営支援

- ◆最も身近な自治組織である自治会の自主的な活動の持続・活性化に努めます。

【2】地域づくり支援

- ◆最適な地域内環境を維持するための、自治会が実施する主体的な地域づくりを推進します。

③ 事業実施方針

【1】自治会運営支援

- ◆自治会の課題解決に向けた活動への支援を行うとともに、自治会と地域自治協議会との連携強化を図ります。

【2】地域づくり支援

- ◆自治会が主体となって実施する地域づくり事業を支援します。

④ 市民との役割分担

（1）住民

- ・一人ひとりが地域社会の一員であることを認識し、自治会活動への理解を深め、自発的・自主的に参画することが望まれます。

（2）企業

- ・地域を構成する一員として、社会貢献実現の場とすることが望まれます。

（3）団体

- ・近隣自治会や地域自治協議会と連携して、地域づくりを進めていくことが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
住んでいる地域に誇りや愛着を感じる市民の割合	■新規	平成30年度 対比10%増	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
地域づくり支援事業・集会施設整備事業を活用した自治会の数（年間）	32団体	32団体	総合政策課調査
地域自治協議会による地域づくり支援事業を活用した自治会の数（年間）	105団体	105団体	

5-6 総合計画に基づく成果志向の進行管理

① 現状と課題

【1】行政マネジメントシステムの構築

- ◆総合計画に基づいた施策、事業の進行管理を行い、計画から実行・評価・改善へと循環する行政マネジメントシステムの構築を進めています。
- ◆少子高齢化・人口減少が想定より速く進みつつある中、平成28年度から普通交付税の合併算定替えに伴い、実質的な段階的縮減が始まっています。
- ◆持続可能な自治体経営を進めるためにも効率的な行政運営へ向けた早急な対応が求められています。

【2】行財政改革の推進

- ◆平成28年度に朝来市公共施設等総合管理計画・再配置基本計画を策定し、公共施設の老朽化に伴う施設の再配置に向けた取り組みを行っています。
- ◆平成29年度から第3次行財政改革大綱に基づいた行財政改革に取り組んでいます。

【3】各種関連計画等の推進

- ◆平成27年度に朝来市創生総合戦略を策定し、人口減少社会を見据えた各種事業を推進しています。
- ◆その他、各部署において各種分野別事業計画を策定し、推進しています。

② 目標

【1】行政マネジメントシステムの構築

- ◆総合計画の施策目標と事業進行管理が連動した行政運営を進めます。
- ◆総合計画の施策目標を基軸として、成果指標達成に向けた行政マネジメントシステムを構築します。

【2】行財政改革の推進

- ◆第3次行財政改革大綱の推進により、各種事業の効率化を図り、持続可能な行財政運営をめざします。
- ◆計画的な公共施設の再配置を進め、将来的な維持管理コストの縮減を図ります。

【3】各種関連計画等の推進

- ◆各種部門別行政計画等の適切な進行管理を行います。

③ 事業実施方針

【1】行政マネジメントシステムの構築

- ◆総合計画の成果指標、成果達成指標と事務事業評価を連動させながら、事業の評価・検証による事務事業の改廃を実践し、より効果的な進行管理を行っていきます。

【2】行財政改革の推進

- ◆第3次行財政改革大綱に基づいた行財政基盤の効率化・強化を進めます。
- ◆朝来市公共施設再配置基本方針・再配置基本計画・公共施設等総合管理計画に基づいた公共施設の適切な再配置を進めます。

【3】各種関連計画等の推進

- ◆総合計画との整合性を図りながら、各種部門別行政計画等の策定・推進・見直しを行います。

④ 市民との役割分担

(1) 住民

- ・行財政改革に関する理解・協力と、各種事業の計画・実施・評価段階での参画が望まれます。

(2) 企業

- ・行財政改革への理解・協力が望まれます。

(3) 団体

- ・行財政改革への理解・協力が望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
効率的な行政運営がされていると感じる市民の割合	21.2%	23.0%	市民意識調査

【成果達成へ向けた指標】	現状値	H33年度(目標値)	出典
事務事業評価により改善や見直しを検討する事務事業の率	31.0%	35.0%	総合政策課調査
職員提案制度による業務改善提案数(年間)	■新規	5件	
公共施設の総延べ床面積	24万㎡	23万㎡	

5-7 広域行政組織等団体との連携推進

① 現状と課題

【1】共同事務の実施

◆関係市町で、但馬広域行政事務組合、南但広域行政事務組合、公立豊岡病院組合等を設置し、広域計画・ごみ処理・電算・農業共済・病院・消防、その他の事務を共同で行っています。

【2】広域連携による地域活性化

◆豊岡市を中心市として*定住自立圏に関する協定を締結し、「但馬定住自立圏共生ビジョン」に基づいて、但馬地域の共通課題解決に向けた取り組みを進めています。

◆銀の馬車道ネットワーク協議会及び鉱石の道推進協議会による産業遺産を活用した広域連携事業を展開しているなかで、平成29年度から日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進協議会を立ち上げ、さらに幅広い連携による地域振興への取り組みを進めています。

◆農業や観光などさまざまな分野において、自治体の広域連携による地域振興に向けた取り組みが行われています。

◆地域活力を高めていくためには、近隣市町のみならず、従来の枠組みを超えた連携が必要となっています。

【3】災害時における応援連携

◆宮城県角田市、山元町と大規模災害時における相互応援に関する協定及び京都府福知山市と災害時における相互応援に関する協定を締結しています。

② 目標

【1】共同事務の実施

◆関係市町と連携し、事務の共同処理を推進します。

【2】広域連携による地域活性化

◆関係市町との広域連携を図り、共通課題の解決や交流人口の増加、地域の活性化に努めます。

【3】災害時における応援連携

◆災害対策のため、関係自治体との連携を強化します。

③ 事業実施方針

【1】共同処理の実施

◆多様化・広域化する行政需要や職員数の減少などに対応した効率的な行政運営を実施するため、関係市町と連携し事務の共同処理を推進します。

【2】広域連携による地域活性化

◆関係市町との広域連携を図り、広域的なプロジェクトによる共通課題の解決・行政サービスの向上や、イベントなどによる交流人口の増加と地域の活性化に努めます。

【3】災害時における応援連携

◆関係自治体相互の災害時支援活動などの応援体制を構築・強化します。

④ 市民との役割分担

（1）住民

・関係自治体との交流活動に積極的に参加することが望まれます。

（2）企業

・経済活動をはじめとした、多様な連携・交流活動に参画されることが望まれます。

（3）団体

・市域・地域を超えた連携・交流活動に参画されることが望まれます。

⑤ 活動指標

【成果指標】	現状値	H33年度（目標値）	出典
共同処理事務事業数	18事業	20事業以上	総合政策課調査

6 朝来市各種計画期間

計画名	担当課	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	備考
第2次朝来市総合計画	総合政策課	前期基本計画				後期基本計画									
第3次朝来市総合計画	総合政策課					前期基本計画									
朝来市創生総合戦略	総合政策課	H27～H31													
1 好きなまちではたらく～雇用創出・定住/交流人口増加～															
1.人材育成・シティブロモーションの推進															
朝来市シティブロモーション戦略	総合政策課	H28～H33													
2.産業振興と雇用促進															
朝来市経済成長戦略	経済振興課	H26～H30(前期)				H31～H35(後期)									
3.朝来の強みを活かした観光振興															
朝来市観光基本計画	観光交流課	H26～H30										H26～H30			
4.持続的な定住に向けた施策の推進															
朝来市住宅マスタープラン	都市開発課	H24～H33													
朝来市空家等対策計画	都市開発課					H30～H34									
朝来市公営住宅等長寿命化計画	都市開発課	H24～H33													
朝来市耐震改修促進計画	都市開発課	H20～H27		H29～H38											
5.計画的な土地利用と潤いある地域整備の推進															
朝来市都市計画マスタープラン	都市開発課	H25～H34													
朝来市立地適正化計画	都市開発課					H29～H44									
朝来市景観計画	都市開発課	期限なし													
社会資本総合整備計画(朝来市における魅力的な街並みの形成(第2期))	都市開発課	H28～H32													
朝来市農業振興地域整備計画	農林振興課	H26～H30		H31～H35				H36～H40							
6.多文化交流の推進															
7.付加価値を高める農畜産業の振興															
朝来市農業振興地域整備計画	農林振興課	H26～H30				H31～H35				H36～H40					
2好きなまちでエコライフ～安全安心・健やか・暮らしやすいまちづくり～															
(1).安全安心なまち															
1.みんなで取り組む災害に強いまちづくり															
朝来市地域防災計画	防災安全課	期限なし													
朝来市国民保護計画	防災安全課	期限なし													
朝来市新型インフルエンザ対策計画	防災安全課	期限なし													
朝来市耐震改修促進計画	都市開発課	H20～H27		H29～H38											
2.消防・防犯体制と交通安全の充実															
3.森林がもつ多面的な機能を発揮させる林業の振興															
朝来市森林整備計画	農林振興課	H27～H36(5年毎に見直し)								H37～H46					
朝来市鳥獣被害防止計画	農林振興課	H26～H28		H29～H31		H32～H34		H35～H37		H38～H40					
4.みんなで支える地域福祉の推進															
第3期朝来市地域福祉計画	社会福祉課	H24～H28		H29～H33											
(2).健やかなまち															
1.生涯学習・生涯スポーツの推進															
朝来市スポーツ推進計画	生涯学習課	H27～H31													
2.豊かな心を育む文化芸術の振興															
3.全ての市民の人権が尊重されるまちづくり															
朝来市男女共同参画プラン	人権推進課					H30～H34									
4.後世に残したい歴史文化遺産の保存活用															
朝来市歴史文化基本構想	文化財課	H28～				期限なし									
生野鉱山群近代化遺産保存活用基本方針	文化財課	H20～H29													
生野鉱山及び鉱山町の文化的景観保存計画	文化財課	H25～				期限なし									
重要文化的景観生野鉱山及び鉱山町の文化的景観整備計画	文化財課					H29～H38									
竹田城跡と城下町の保存活用方針	文化財課	H25～				期限なし									
史跡竹田城跡保存活用計画	文化財課					H28～				期限なし					
史跡竹田城跡整備基本計画	文化財課					H30～				期限なし					
史跡茶すり山古墳保存整備基本計画	文化財課	H17～				期限なし									
池田古墳・城ノ山古墳保存管理及び活用計画	文化財課	H26～				期限なし									
(3).暮らしやすいまち															
1.利便性のある公共交通の確保															
2.循環と共生の環境保全の推進															
第2次朝来市環境基本計画	環境課	H22～H26		H27～H31											
朝来市バイオマス活用推進計画	農林振興課	H24～H33				H34～H43									
3.暮らしを支える上下水道の整備															
朝来市水道事業ビジョン	水道課	H20～H28		H29～H38											
朝来市下水道事業経営健全化計画	環境課	H20～H28		H29～H38											
4.快適な生活基盤の整備															
朝来市地域再生計画	建設課	H23～H27		H28～H32											

計画名	担当課	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	備考
3好きなまちで子育て～安心して子育てができるまち～															
1.子育て支援の充実															
朝来市子ども・子育て支援事業計画	こども育成課	H27～H31													
2.確かな学力と豊かな心を育む教育の推進															
第2期朝来市教育振興基本計画	学校教育課	H22～H26		H27～H31(2期)				H31～H37(3期)							
3.魅力ある教育環境の推進															
4.出会い応援事業の推進															
5.健やかな乳幼児の育成支援															
第2次朝来市健康増進計画	地域医療・健康課	H23～H27		H28～37											
第2次朝来市食育推進計画	地域医療・健康課	H23～H27		H28～32											
4好きなまちで生涯現役～いつまでも現役でいきいきと暮らせるまち～															
1.安心できる地域医療体制の充実															
2.こころからたの健康(健幸)づくりの推進															
第2次朝来市健康増進計画	地域医療・健康課	H23～H27		H28～37											
第2次朝来市食育推進計画	地域医療・健康課	H23～H27		H28～32											
朝来市自殺対策計画	地域医療・健康課					H31～H40				H30年度策定予定					
朝来市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画	市民課	H25～H29				H30～H35				H29年度策定中					
国民健康保険事業財政安定化計画	市民課	H25～H34													
3.豊かな高齢社会の創出															
朝来市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画	高齢福祉課	H24～H26		H27～H29(第6期)				H30～H32(第7期)							
4.障害のある人の自立支援の充実															
第3期朝来市障害者計画	社会福祉課	H26～H29				H30～H35				策定中					
第5期朝来市障害福祉計画(第1期朝来市障害児福祉計画含む)	社会福祉課	H24～H26		H27～H29				H30～H32				策定中			
5好きなまちでいつまでも～40年後へむけて一歩一歩すすんでいくまちへ～															
1.持続可能な自律した財政運営															
朝来市辺地総合整備計画	総合政策課	単年度計画 H28～H30													
朝来市過疎地域自立促進計画	総合政策課	H22～H27		H28～H32											
朝来市公共施設等総合管理計画	総合政策課					H28～H37									
朝来市公共施設再配置基本計画	総合政策課					H28～H37									
2.信頼される職員の育成															
朝来市職員定員適正化計画	総務課	H27～		H27～H33											
朝来市組織編成方針	総務課					※状況に合わせて改定									
3.広報広聴等の充実による情報発信															
4.地域力を高めるための協働のまちづくりの推進															
5.自治会活動の支援															
6.総合計画に基づく成果志向の進行管理															
朝来市行政改革大綱	総合政策課	H24～H28		H29～H33											
7.広域行政組織等団体との連携推進															
但馬定住自立圏共生ビジョン	総合政策課	H24～H28		H29～H33											

7 地域別計画

地域まちづくり計画は各地域自治協議会において策定された計画で、それぞれの地域の将来の姿を描くとともに、地域住民が地域課題を共有し、その解決に向けて地域住民が主体となって取り組む計画をとりまとめたものです。

朝来市では、市民自治のまちづくりに向けた*地域協働体制の確立を図るために、地域自治協議会が策定している「地域まちづくり計画」を地域別計画と位置付けし、その実現に向けて、分野別の個別計画などの施策に可能な限り反映させて積極的に支援していきます。

◇別途：地域まちづくり計画参照



第4章

「重点プラン」



1 「メイドイン朝来」プロジェクト

朝来市の魅力をより市外に積極的に発信し、より一層の移住者増をめざすとともに、移住した後の丁寧な支援を継続し、定着を図ります。

また、子どもの世代への朝来市の魅力の認識を深め、現代社会への対応力を高め、大人になってからのふるさとでの起業や就業につなげるため、ふるさと教育・ICTなどの最先端の教育・*キャリア教育など、各世代に応じた人材育成を進めます。

そして、回帰した若者を地域に根付かせるために、積極的な起業支援のほか、地元資源を活用した産業振興、*ホワイト企業の育成など、朝来ならではの仕事づくりと安心して仕事ができる職場づくりを進めます。

これらを踏まえ、人口の社会増を促進し、社会減を抑制するために、朝来市への移住を促進するとともに、朝来で生まれ育った市民のふるさと回帰を促進します。

(1)プロジェクト指標

社会減抑制:15歳-49歳の社会減少10%抑制

社会増促進:25歳-29歳の回帰率10%向上

(2)重点施策・実施方針

①ふるさと回帰人材の育成

重点施策

1-1 人財育成・シティプロモーションの推進

事業実施方針【1】シビックプライドと未来をつくる力を育む人財育成

3-2 確かな学力と豊かな心を育む教育の推進

事業実施方針【2】豊かな心を育む教育の推進

3-3 魅力ある教育環境整備の推進

事業実施方針【1】教育環境の整備

②新しい雇用創出

重点施策

1-2 産業振興と雇用促進

事業実施方針【2】安定した雇用の確保

【3】企業誘致・起業の促進

③既存産業の活性化

重点施策

1-2 産業振興と雇用促進

事業実施方針【1】既存事業者への支援

1-3 朝来の強みを活かした観光振興

事業実施方針【1】観光環境の整備

1-7 付加価値を高める農畜産業の振興

事業実施方針【1】農業の担い手と農業経営体の育成・強化

④移住促進

重点施策

1-4 持続的な定住に向けた施策の推進

事業実施方針【2】朝来市の魅力発信による移住定住促進

【3】多様な住宅施策の展開



2 「朝来@Home(あっとホーム)」プロジェクト

男女の出会いの場を創出するとともに、家族を持ち、養うための安定した就業環境の確保に努めます。

また安全・安心な出産環境を整えるために、周産期医療体制及び不安を抱える産前産後の保護者への相談体制等の充実を図ります。

そして、安心して子育てができる環境を整えるために、女性の社会参画の推進、出産後、すぐに仕事に復職できる職場環境づくり、病児・病後児保育の強化、経済的な支援拡充、こども園から連なる一連の教育体制構築などを進めます。

これらを踏まえ、朝来市における人口の自然増を促進するために、朝来市が一つのホーム(家)となって子育て世代を支える環境づくりを行います。

(1)プロジェクト指標

自然増促進:19歳-44歳女性の出生率10%向上

(2)重点施策・実施方針

重点施策

①未婚率の低下抑制

1-2産業振興と雇用促進

事業実施方針【2】安定した雇用の確保

3-4出会い応援事業の推進

事業実施方針【1】地域ぐるみでの出会いの支援

②安全・安心な出産環境の整備

重点施策

3-5健やかな乳幼児の育成支援

事業実施方針【1】安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくり

4-1安心できる地域医療体制の充実

事業実施方針【1】地域医療体制の推進
【3】周産期医療体制の充実施策

③安心して子育てができる環境の整備

重点施策

2-(2)-3全ての市民の人権が尊重されるまちづくり

事業実施方針【2】男女共同参画の推進

3-1子育て支援の充実

事業実施方針【1】子育て支援施設・制度の充実

3 「生涯現役の場おこし大作戦」プロジェクト

65歳以上の地域住民を、若者が安心して家族を持ち、子育てができる地域社会を下支えする「地域を支える世代」と捉え、就業や社会貢献活動、地域貢献を「いきがい」として捉えられる意識の高揚に努めるとともに、65歳以上の地域住民による多様な活躍の場づくりを図ります。

また、いつまでも健康で暮らしていけるための環境づくり、健康意識の普及啓発を行います。

同時に40年後の地域社会を見据え、市民全体の長期的な健康づくり、若者世代からの地域貢献活動などを促進します。

これらを踏まえ、人口の自然減を抑制するとともに地域力を高めるために、65歳以上の地域住民を柱とした生涯現役の場おこしを行います。

(1)プロジェクト指標(人口指標)

自然減抑制:65歳-90歳の生残率1%向上

(2)重点施策・実施方針

①元気老人率の向上

重点施策

4-3豊かな高齢社会の創出

事業実施方針【1】高齢者の健康と生きがいづくり

②生涯現役に向けた市民の健康向上

重点施策

2-(2)-1生涯学習・生涯スポーツの推進

事業実施方針【1】生涯学習の推進
【2】生涯スポーツの推進

重点施策

4-2こころとからだの健康(健幸)づくりの推進

事業実施方針【2】がん・生活習慣病の予防とこころの健康づくりの推進

③「地域を支える世代」の育成・支援

重点施策

2-(1)-4みんなで支える地域福祉の推進

事業実施方針【1】関係機関との連携による地域福祉の推進

重点施策

5-4地域力を高めるための協働のまちづくりの推進

事業実施方針【2】地域自治協議会への活動支援

重点施策

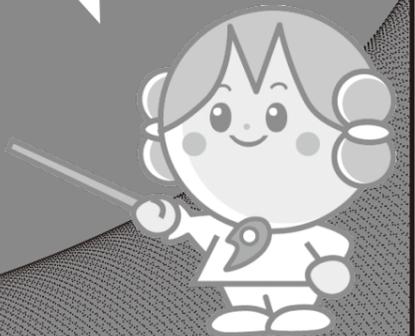
5-5自治会活動の支援

事業実施方針【1】自治会運営支援





「用語解説」
「朝来市自治基本条例」
「第2次朝来市総合計画後期基本計画審議会」



用語解説

(あいうえお順)

あ	
ICT	Information and Communication Technology (インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー)の略。コンピューターやインターネットに関連する情報通信技術のこと。
か	
カーボン・オフセット	日常生活や経済活動によって排出される二酸化炭素を、何か別の手段を用いて相殺しようという考え方。クリーンエネルギーの開発、森林保護、植林といった事業に投資するなどの方法がある。
かかりつけ医	日頃からの体質や病歴、健康状態を把握し、診療行為のほか健康管理上のアドバイスなどもしてくれる医師。
キラーコンテンツ	特定分野を普及させるきっかけとなるような、圧倒的な魅力を持った情報やサービス、製品のこと。
キャリア教育	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育。
行政マネジメントシステム	費用対効果や「選択と集中」による優先順位づけなど経営的な視点を重視し、限られた経営資源(人、物、金、情報、時間など)を効率的に投入、運営、評価、改善していく行政手法のこと。
経常経費	人件費や扶助費(生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づいて支給する各種扶助の費用)、公債費などの義務的あるいは年々継続して支出することが決まっている経費。
経常収支比率	人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
グローバル	地球規模、世界規模に広がること。
ゲートキーパー	地域や職場などで悩んでいる人に声をかけて話を聞き、専門機関で必要な支援が受けられるように勧めたり、その後の経過を見守るなど、自殺の危険を示すサインを見逃さず、適切な対応をする役割を果たす人のこと。
コウノトリ育む農法	安全・安心なおいしい米と多様な生物を同時に育む農法。冬期湛水や深水管理などの生物を育む技術を導入し、体系づけたもの。
さ	
サイバー犯罪	不正アクセス、システム妨害、オンライン詐欺など、コンピューターやそのネットワークを利用して行われる犯罪。
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の、標準財政規模を基本とした額(標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率。 借入金(地方債)の返済額及びこれらに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標といえる。

シティプロモーション	地域の魅力を創造し、それを地域の内外へと広めることで地域イメージをブランド化すること。
シビックプライド	まちへの誇りや愛着、まちのために何かしたいという当事者意識や自負心。
収益的収支比率	収益の合算を、費用と地方債償還金で除して求められるものであり、この比率が100%を切るということは、収益的収支が均衡しておらず赤字の状態ということ。
周産期医療センター	出産の前後を対象とした医療施設で、産科と新生児科の両方が組み合わされた施設。
人事評価制度	日常の業務を通して発揮された職員の能力や成果を公正に評価し、その結果を能力開発や処遇に適切に活用する制度。
ジョブサポあさご	朝来市へのUIターンを希望する学生や既卒の方に対し、朝来市内を含めた近隣市町の企業への就職斡旋・職業相談・企業情報提供を行う公的な機関。
スキルアップ	能力や技能を高めること。
スポンサーシップ	企業あるいはブランドが、社会、文化、芸術、スポーツ、エンタテインメントなどのイベントに金銭的・物的・人的支援をすること。
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。
た	
男女共同参画社会	男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることで、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会のこと。
地域協働	市民、自治会、NPO、各種団体、民間事業者など地域における多様な主体が協力・連携して役割を担い、市民に対する公共的なサービスやまちづくり事業を推進していく仕組み。
地域包括支援センター	地域住民すべての心身の健康維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に担う地域の中核機関。
地域ミニデイ	地域の高齢者等を対象に地区の公民館などで、レクリエーション、会食会、健康体操等の活動を行い、生きがいづくりや介護予防を行う取り組み。
DMO	Destination Management Organization(デスティネーション・マネジメント・オーガニゼーション)の略。地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを多様な関係者と共同しながら戦略の策定、調整、実践する法人。
定住自立圏	人口5万人程度以上で昼間人口が多い(昼夜間人口比率が1以上)都市が「中心市」となり、生活・経済面で関わりが深い「周辺市町村」と協定を締結し、定住自立圏を形成。中心市が策定する定住自立圏共生ビジョンに沿って、地域全体で、医療・福祉・教育など生活機能の強化、交通・ICTインフラの整備や地域内外の住民の交流、人材育成など人口定住に必要な生活機能の確保に取り組む。《中心市：豊岡市、周辺市町：朝来市、養父市、香美町、新温泉町》

ドクターカー	救急専門医と看護師を乗せ、救急車とのドッキングポイントや救急現場へ向かう専用の車のこと。
ドクターヘリ	救急医療用の医療機器等を装備したヘリコプターであって、救急医療の専門医及び看護師が同乗し救急現場等に向かい、現場等から医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことができる専用ヘリコプターのこと。
トライやる・ウィーク	中学2年生を対象として一週間学校を離れて、職場体験を行う事業。地域や自然の中で主体的に様々な体験をすることで生きる力や感謝の心を育み自立性を高めるなど生きる力を育成することがねらいである。
な	
二次救急	入院治療を必要とする重症救急患者を受け持つ医療。
認定こども園	幼稚園、保育所等のうち、「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能（保護者が働いている、いないにかかわらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能）」「地域における子育て支援を行う機能（すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能）」を備える施設で、都道府県知事が「認定こども園」として認定した施設。
ネグレクト	幼児・児童・高齢者・障害者などに対し、その保護、世話、養育、介護などを怠り、放任する行為。
は	
バイオマス	家畜排せつ物や生ゴミ、木屑などの動植物から生まれた再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。
光ファイバー	電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。電磁波の影響を受けず、大容量のデータを長距離伝送できる。
ビジネスマッチング	商品やサービスの提供側とその利用者側との間に入り、結びつけてビジネスにつなげること。
フォローアップ	課されている役割などについて、その達成状況や進捗、結果などを検証・分析し、さらなる指示や修正、アドバイスを行うこと。
物件費	市の経費のうち、消費的性質をもつ経費。賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費など。
ポータルサイト	ジャンルごとにまとめられたサイトへのリンクとあわせて、さまざまなコンテンツ（天気予報、翻訳、辞書、経路探索など）が掲出された、インターネットの玄関口となる総合情報サイトのこと。
ホワイト企業	社員に劣悪な環境での労働を強いる企業を指す「ブラック企業」の対義語。社員の待遇や福利厚生などが充実し、数ある企業の中でも働きやすさにおいて特に優れている企業、という意味合いで使われる言葉。
ま	
学びのサポーター	特別な支援を必要とする児童又は生徒に対して就学支援を行う者。
マンパワー	労働力。仕事などに投入できる人的資源のこと。

や	
Uターン	Uターンは、地方出身者が出身地へ戻ること。Iターンは、都市圏に居住していた者が地方へ移住すること。 Jターンは、地方出身者が出身地には戻らず、都市圏と出身地以外の地方へ移住すること。
有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率。
ら	
利用権設定面積	農業上の利用を目的とする賃借権もしくは使用貸借による権利等により設定された農地の面積のこと。
歴史文化遺産	地域文化を構成する多様な価値観を持つ歴史的・文化的・自然的遺産。
6次産業化	第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業まで踏み込むこと。
ロードサイド型店舗	"幹線道路など通行量の多い道路の沿線において、自家用車・オートバイ（原動機付自転車）・自転車でのアクセスが主たる集客方法である店舗のこと。小さなものではコンビニエンスストアやラーメン店から、大規模なものになれば1,000台以上も収容可能な巨大駐車場を持つ、複合型の大型ショッピングモールまで非常に多岐に渡る。"

朝来市自治基本条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条—第3条)
- 第2章 まちづくりの主体
 - 第1節 市民(第4条・第5条)
 - 第2節 市議会(第6条・第7条)
 - 第3節 行政機関(第8条・第9条)
- 第3章 参画と協働(第10条—第13条)
- 第4章 市民自治(第14条—第17条)
- 第5章 市政運営(第18条—第28条)
- 第6章 国、兵庫県及び他の地方公共団体との関係(第29条・第30条)
- 第7章 この条例の位置付け(第31条・第32条)
- 附則

私たちのまち朝来市は、市川と円山川の源を発する美しい山々に抱かれた田園など豊かな自然に恵まれるとともに、丹波や播磨の地と交わる但馬の要衝の地にあります。

また、浪漫を伝える多くの古墳や、古寺・古社、城跡とまつりなどの歴史文化遺産とともに、銀山をはじめとする時代の産業遺産を有しています。

私たちは、先人のたゆまぬ努力と営みによって大切に守り育てられてきたこれら地域の財産を未来に継承するとともに、いつまでも住み続けたい、住み続けられるまちをつくっていくことを願っています。

私たちは、朝来市民憲章を踏まえながら、一人一人がまちづくりの担い手として、基本的人権を尊重して、考え行動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを実現するため、朝来市の最高規範として、ここに朝来市自治基本条例を制定します。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、市民自らが考えて行動し、ともに助け合いながらまちをつくるという理念のもと、まちづくりにおける基本的な事項を定め、市民、市議会及び市長等のそれぞれの役割及び責務等を明らかにし、市民自治によるまちづくりを実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例における用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 市民

市内に住所を有する者、市内で働く者及び学ぶ者並びに市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体をいう。

(2) 市

基礎自治体としての朝来市をいう。

(3) 市長等

市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいう。

(4) まちづくり

快適な生活環境の確保、地域社会における安全及び安心の推進など、住みよいまちを実現するための公共的な活動の総体をいう。

(5) 市政

まちづくりのうち市議会及び市長等が担うものをいう。

(まちづくりの基本原則)

第3条 まちづくりは、次の各号に掲げる事項を原則として推進されなければならない。

(1) 参画と協働の原則

まちづくりの主体である市民の意思を反映させるとともに、市民、市議会及び市長等が相互理解のもとに協働で推進すること。

(2) 情報の共有の原則

市民、市議会及び市長等がそれぞれ保有するまちづくりに関する情報を共有しながら推進すること。

(3) 自律と共助の原則

自らできることは自ら行い、一人一人の多様性を認め合い、助け合いながら持続的に推進すること。

第2章 まちづくりの主体

第1節 市民

（市民の権利及び責務）

第4条 市民は、まちづくりに関する情報を知り、まちづくりに参画する権利を有する。

2 市民は、互いの自由な発言や行動を認め合いながら、市政に関する認識を深めてまちづくりに寄与するよう努めるものとする。

（事業者の社会的責任）

第5条 市内において事業活動その他の活動を行う者若しくは団体は、事業活動を行うに当たり、地域社会を構成する一員としての社会的な役割を自覚し、地域社会との調和を図るよう努めるものとする。

第2節 市議会

（市議会の役割及び責務）

第6条 市議会は、市民を代表する公選の議員をもって構成される市の意思決定機関であり、適正に市政運営が行われているかを監視する機関としての役割を果たすとともに、機能の充実強化に努めるものとする。

（議員の責務）

第7条 議員は、市民の信託に応え、自己の研さんに努めるとともに、誠実に職務を遂行しなければならない。

第3節 行政機関

（市長等の権限及び責務）

第8条 市長は、市民の信託を受けた執行機関として市を統轄し、市を代表する。

2 市長は、この条例に基づき、公正かつ誠実に職務を遂行しなければならない。

3 市長以外の執行機関は、自らの判断と責任においてその所管する職務を公正かつ誠実に執行するとともに、市長及び他の執行機関と協力して市政運営に当たらなければならない。

（職員の責務）

第9条 職員は、市民全体のために働く者として、公正かつ誠実に職務を遂行し、職務に必要な専門的知識の習得及び能力向上に努めなければならない。

2 職員は、自らも地域社会の一員であることを認識し、積極的に市民と連携して、まちづくりに取り組まなければならない。

第3章 参画と協働

（参画と協働の推進）

第10条 市民、市議会及び市長等は、参画と協働を推進するため、対等の関係で目的及び情報を共有し、それぞれの特性を理解して連携し、及び協力し、相乗効果を発揮できるよう努めなければならない。

2 市議会及び市長等は、市民の参画と協働を推進するため、政策等の立案、実施、評価及び改善過程において、多様な手段による参画の機会を設けるよう努めなければならない。

3 市議会及び市長等は、参画と協働の推進に当たって、市民の自主性を尊重するよう努めなければならない。

（意見公募制度）

第11条 市長等は、市民生活に大きな影響を及ぼす計画の策定若しくは変更、条例の制定若しくは改廃又は施策の実施に当たっては、市民に情報を提供し、意見又は提案を求めるための必要な措置を講じなければならない。

（審議会等の運営）

第12条 市長等は、審議会等の委員の選任に当たっては、広く市民の参画に配慮した委員構成にするとともに、原則として委員の全部又は一部を市民から公募しなければならない。

2 市長等は、審議会等の会議及び会議録を原則として公開しなければならない。

（住民投票）

第13条 市長は、市政に関する重要な事項について、市民の意思を確認するため、当該事項ごとに、別に条例で定めるところにより、住民投票を実施することができる。

2 市長は、住民投票の結果を尊重しなければならない。

第4章 市民自治

(コミュニティの形成)

第14条 市民、市議会及び市長等は、基礎的なコミュニティの役割を認識し、守り、育てるよう努めるものとする。

(地域自治協議会の設立)

第15条 一定のまとまりのある地域内の市民は、その地域内において、多様な主体で構成された一つの自治組織（以下「地域自治協議会」という。）を設立することができる。

2 前項の地域自治協議会は、次の各号の要件を満たさなければならない。

- (1) 地域の総意が反映され、民主的で透明性を持ち、地域内の誰もが希望に応じて運営に参加できること。
- (2) 地域の課題を共有し、その解決に向けて地域自治協議会が取り組む地域のまちづくり目標、活動方針等を定めた地域まちづくり計画を策定すること。

(まちづくり活動への支援)

第16条 市民は、安心して暮らせる住みよい地域を実現するため、互いに助け合い、地域の課題を共有し、その解決に向けて自ら行動するよう努めるものとする。

2 市長等は、前項の自発的な活動を促進するために、前条に規定する地域自治協議会及びその他のまちづくり活動を行う団体等に対して必要な支援を行うことができる。

(生涯学習の推進)

第17条 市民は、自らが生涯を通じてさまざまな学習を重ね、豊かな人間性を育むよう努めるものとする。

2 市長等は、市民のまちづくりに関する学習の機会を確保し、まちづくり活動への参加が促進されるよう努めなければならない。

第5章 市政運営

(総合計画)

第18条 市は、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の政策を定める最上位の計画として、総合計画を策定するものとする。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、基本構想を実現するために必要な施策を体系的に示す基本計画及び基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業計画を定める実施計画により構成するものとする。

3 総合計画の策定に当たっては、広く市民の参画を得るものとする。

4 市長は、地域自治協議会が策定した地域まちづくり計画について、総合計画に反映するよう努めるものとする。

5 市長は、総合計画の内容を実現するため、適切な進行管理を行わなければならない。

6 総合計画は、常に社会の変化に対応できるよう検討を加え、必要に応じて見直しを図らなければならない。

(財政運営)

第19条 市長は、公表した財政計画に基づき、計画的かつ健全な財政運営に努めなければならない。

2 市長は、毎年度の予算及び決算その他市の財政状況に関する情報を、別に条例で定めるところにより、市民に分かりやすく公表しなければならない。

(情報公開)

第20条 市議会及び市長等は、市民の知る権利を保障し、市民に説明する責任を果たすため、別に条例で定めるところにより、その保有する公文書を適正に開示しなければならない。

(情報提供)

第21条 市議会及び市長等は、市民との情報の共有を図るため、市政に関する情報を積極的に市民に提供するよう努めなければならない。

(説明責任)

第22条 市議会及び市長等は、政策等の立案、実施、評価及び改善過程において、その経過、内容、効果等について市民に分かりやすく説明する責任を果たさなければならない。

(行政評価)

第23条 市長等は、効果的で効率的な市政運営を図るため、行政評価を行い、その結果を施策の改善及び見直しに反映させるとともに、分かりやすく市民に公表しなければならない。

(行政手続)

第24条 市長等は、市民の権利及び利益を保護するため、別に条例で定めるところにより、処分、行政指導及び届出に関する手続に関し、公正の確保と透明性の向上を図らなければならない。

(個人情報保護)

第25条 市議会及び市長等は、市民の権利及び利益が侵害されることのないよう、個人情報の収集、利用、提供及び管理等について必要な措置を講じなければならない。

(法令遵守及び公益通報)

第26条 市議会及び市長等は、常に法令を遵守し、市政を公正に運営しなければならない。
2 市長等は、市政運営上の違法行為又は公益の損失を防止するため、公益通報について必要な措置を講じなければならない。

(行政組織)

第27条 市長は、社会情勢に柔軟に対応できるよう、機能的かつ効率的な組織の編成に努めなければならない。

(危機管理)

第28条 市長等は、災害等の事態に備える総合的かつ機動的な危機管理体制の確立に努めなければならない。
2 市長等は、災害等の発生時には、市民及び関係機関との連携及び協力により、速やかに状況を把握し、必要な対策を講じなければならない。

第6章 国、兵庫県及び他の地方公共団体との関係

(国及び兵庫県との関係)

第29条 市は、市民に最も身近な地方政府として、国、兵庫県との対等の立場を踏まえ、地方自治の発展のため、それぞれ適切な役割分担に努めるものとする。

(他の地方公共団体等との連携)

第30条 市は、共通する課題の解決及び効果的で効率的な市政運営のための事務処理、大規模災害時の相互応援等を行うため、他の地方公共団体等と連携し、及び協力するものとする。

第7章 この条例の位置付け

(最高規範性)

第31条 この条例は、市の最高規範であり、市は、他の条例及び規則等並びに各種計画等を、この条例の内容に則し、整合を図らなければならない。

(条例の見直し)

第32条 市は、この条例が市にふさわしく、社会情勢に適合しているかどうかを適切な時期に検証し、その結果に基づき必要な見直しを行うものとする。

附則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附則(平成23年10月6日)

この条例は、公布の日から施行する。

第2次朝来市総合計画後期基本計画審議会

◇第2次朝来市総合計画後期基本計画審議会

加藤 恵 正 (会長)	桐 山 徹 郎 (副会長)
太 田 康 彦	奥 敏 夫
加 藤 貴 之	桑 田 まゆみ
佐 藤 久美子	西 垣 佳 生
西 村 仁 美	野 村 俊 介
福 丸 泰 正	山 中 典 加

◇第2次朝来市総合計画後期基本計画審議会の審議経過

平成29年

- 5月30日
 - ・総合計画策定の意義・スケジュール説明
 - ・各種調査報告
- 8月10日
 - ・前期計画 各施策の評価・分析
- 8月30日
 - ・朝来市の人口シミュレーションについて説明
- 10月12日
 - ・後期基本計画見直しの考え方について説明
 - ・各施策への意見検討（社会増減に関すること）
- 10月25日
 - ・各施策への意見検討（自然増減に関すること・実現の方策）
- 11月24日
 - ・基本構想（案）について審議
- 12月15日
 - 第7回 総合計画審議会
 - ・基本計画（案）についての審議

平成30年

- 1月15日
 - 第8回 総合計画審議会
 - ・総合計画後期基本計画（案）について審議
 - ・答申（案）まとめ

